# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月29日

【事業年度】 第7期(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

【会社名】 株式会社アストロスケールホールディングス

【英訳名】 Astroscale Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 岡田 光信

【本店の所在の場所】 東京都墨田区錦糸四丁目17番1号

【電話番号】 03-3626-0085

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 松山 宜弘

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区錦糸四丁目17番1号

【電話番号】 03-3626-0085

【事務連絡者氏名】 取締役兼CFO 松山 宜弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

E1/2		国際会計基準					
回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	
決算年月		2021年4月期	2022年4月期	2023年4月期	2024年 4 月期	2025年 4 月期	
売上収益	(千円)	651,343	910,368	1,792,991	2,852,561	2,456,956	
税引前当期損失( )	(千円)	4,895,986	5,563,449	9,314,001	9,219,842	21,550,288	
親会社の所有者に帰属する 当期損失( )	(千円)	4,893,050	5,484,122	9,264,266	9,181,329	21,551,603	
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(千円)	4,924,748	5,663,531	9,425,945	10,587,977	19,741,201	
親会社の所有者に帰属する 持分	(千円)	7,277,400	14,091,753	14,890,596	5,401,357	6,126,355	
資産合計	(千円)	10,995,910	20,125,497	30,437,660	24,990,809	33,625,291	
1 株当たり親会社所有者 帰属持分	(円)	20,965.86	172.04	379.46	59.45	52.13	
基本的1株当たり 当期損失( )	(円)	7,302.14	73.66	111.16	101.45	188.91	
希薄化後1株当たり 当期損失( )	(円)	7,302.14	73.66	111.16	101.45	188.91	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	66.2	70.0	48.9	21.6	18.2	
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)	-	-	-	-	-	
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,878,725	5,501,610	8,074,404	12,822,877	12,250,750	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	414,144	662,665	1,634,729	1,182,820	1,043,993	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,385,481	13,794,672	15,227,617	4,145,924	20,818,761	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	8,943,391	16,869,015	22,678,990	14,196,227	21,300,864	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	146 (21)	276 (28)	394 (34)	494 (32)	577 (35)	

- (注) 1.上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」)により作成しております。
  - 2.第3期のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
  - 3.第4期から第7期までのIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
  - 4.第3期から第7期までについて、多額の先行投資と長期の開発期間を要する衛星及び宇宙機器の研究開発に 従事していることにより、税引前当期損失を計上しております。また、同様の理由により、営業活動による キャッシュ・フローがマイナスとなっております。
  - キャッシュ・フローがマイナスとなっております。

    5 . 基本的 1 株当たり当期損失については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。なお、当社が発行する種類株式は、当期利益の分配に関して普通株式と同じ権利を有することから、 1 株当たり利益の計算上、普通株式数に含めております。
  - 第上、普通株式数に含めております。
    6 . 第3期から第7期までの希薄化後1株当たり当期損失については、当社が発行する新株予約権は逆希薄化効果を有しており、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期損失と希薄化後1株当たり当期損失は同額であります。
  - 7.第3期から第7期までの親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 8.第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、第7期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 9. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を(一)内に外数で記載しております。
  - の派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。 10.当社は、2022年3月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的

EDINET提出書類

株式会社アストロスケールホールディングス(E39661)

有価証券報告書

1株当たり当期損失及び希薄化後1株当たり当期損失を算定しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

		日本基準					
回次		第3期	第4期	第 5 期	第6期	第7期	
決算年月		2021年4月期	2022年 4 月期	2023年4月期	2024年 4 月期	2025年4月期	
売上高	(千円)	110	396	6,708	987	2,467	
経常損失( )	(千円)	1,248,789	5,466,927	9,350,844	6,356,757	15,395,842	
当期純損失( )	(千円)	17,886,772	5,460,145	12,784,164	8,004,085	23,408,254	
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	10,297,486	
発行済株式総数 普通株式 A種優先株式 B種優先株式 C種優先株式 D種優先株式 E種優先株式 F種優先株式 G種優先株式 M資産額 総資産額 1株当たり純資産額 1株当たり配当額	(株株) (株株) (株株) (株株) (株株) (株株) (株株) (株株)	280,050 53,900 93,024 74,715 138,764 54,150 - - - 9,218,313 9,282,202 18,283.61	81,911,100 - - - - - - - 16,271,805 17,879,664 197.32	30,884,900 5,390,000 9,179,100 7,471,500 13,876,400 5,956,500 10,063,400 7,226,400 13,744,108 20,352,003 398.24	90,859,200 - - - - - - - - - 6,836,764 19,739,608 73.03	117,517,800 - - - - - - - 4,103,090 17,929,082 30.82	
(1株当たり中間配当額) 1株当たり当期純損失	(円)	( - )	( - )	(-)	( - )	( - )	
金額() 潜在株式調整後	(円) (円)	26,693.33	73.34	153.40	88.44	205.18	
1株当たり当期純利益金額		- 00 1	- 00.4	67.0	- 22 6	20. 2	
自己資本比率 	(%)	98.1	90.4	67.0	33.6	20.2	
株価収益率	  (倍)	-	-	-	-	-	
配当性向	(%)	-	-	-	-	-	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	8 ( - )	15 ( - )	24 ( - )	31	35 (2)	
株主総利回り (比較指標: -)	(%) (%)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- (-)	- ( - )	
最高株価	(円)	-	-	-	-	1,581	
最低株価	(円)	-	-	-	-	513	

- (注) 1.第3期から第7期までについて、人件費をはじめ販売費及び一般管理費を計上したことに加え、関係会社貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上したこと(第3期、第4期、第5期、第6期及び第7期)、関係会社貸付金(利息相当額を含む)に対する貸倒損失を計上したこと(第6期及び第7期)、関係会社株式評価損を計上したこと(第3期、第5期及び第7期)、また、関係会社における借入金に対する債務保証損失引当金繰入額を計上したこと(第4期及び第5期)等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
  - 2.第3期及び第5期の1株当たり純資産額については、純資産の部の合計額よりA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式の払込金額を控除した金額を普通株式の期末発行済株式数で除して算定しております。
  - 3. 当社は、2023年10月6日付で第三者割当増資(G種優先株式800,000株の発行)が行われた結果、資本金は600,000千円となり、発行済株式総数は、普通株式30,884,900株、A種優先株式5,390,000株、B種優先株式9,179,100株、C種優先株式7,471,500株、D種優先株式13,876,400株、E種優先株式5,956,500株、F種優先株式10,063,400株、G種優先株式8,026,400株となりました。その後、2024年3月15日付で普通株式を対価とす

有価証券報告書

る取得条項に基づき、発行済優先株式の全てを当社が取得し、引き換えに優先株主に対して当社普通株式の 交付を行い、同日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。

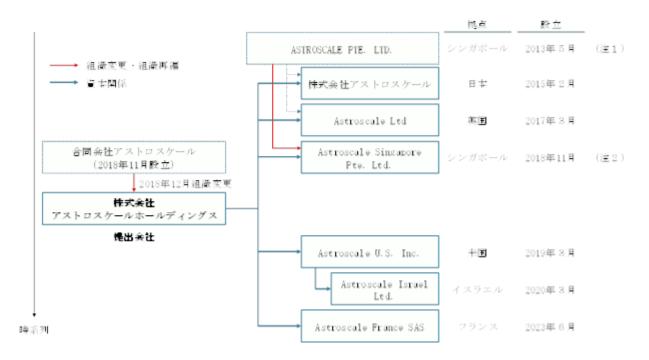
- 4.第3期から第7期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
- 5.1株当たり当期純損失金額については、普通株式の期中平均株式数により算定しております。
- 6.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、第3期から第6期までにおいて当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第7期においては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 7.第3期から第7期までの自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 8.第3期から第6期までの株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、第7期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 9. 従業員数は、出向者を含まない就業人員数であり、役員は含めておりません。
- 10.第3期の財務諸表については、会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
- 11. 第4期から第7期までの財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。
- 12.当社は、2022年3月4日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
- 13.2024年6月5日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第3期から第7期までの株主総利回り及び比較指標については、記載しておりません。
- 14.最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年6月5日付を もって同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

#### (参考情報)

#### 当社グループの変遷について

当社、株式会社アストロスケールホールディングスは、2018年11月15日に合同会社アストロスケールとして設立されました。2018年12月20日に株式会社へ組織変更するとともに、商号を「株式会社アストロスケールホールディングス」に変更いたしました。その後、当社の子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.を合併会社、当社の親会社(当時)であったASTROSCALE PTE. LTD.を被合併会社とするAmalgamation(シンガポール会社法上の組織再編)を実施したことにより、当社が当社グループの親会社となり、現在に至っております。

当該組織再編につきましては、海外会社による株式上場の場合は国内機関投資家が売買できない等、その流動性に懸念があったため、主に、当社が日本法人として株式上場することにより、かかる証券の流動性への懸念を低減し、もって円滑な東京証券取引所への株式上場を実現するために実行しました。なお、当社は2024年6月5日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場しました。



- (注) 1.2019年1月に実施したAmalgamationにより消滅。
  - 2.2019年1月に実施したAmalgamationにおける存続会社。なお、本書提出日現在において、シンガポール子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.は休眠状態にあります。

# 2 【沿革】

提出会社の設立時点の親会社であるASTROSCALE PTE. LTD. は、創業者である代表取締役社長兼CEOの岡田光信が、2013年5月に将来の世代のために、安全で持続可能な宇宙開発を実現することを目指して、スペースデブリ(宇宙ゴミ。以下、「デブリ」)を除去することを目的とする初の民間企業として、シンガポールにて創業しました。

その後、上記の事業目的のもと、研究開発拠点として、2015年2月には日本に、2017年3月には英国に連結子会社を設立しました。2018年11月には合同会社アストロスケールを設立し、同年12月に同社を株式会社化し、商号を「株式会社アストロスケールホールディングス」に変更しました。2019年1月には株式会社アストロスケールホールディングスが、組織再編により当社グループの親会社となりました。

株式会社アストロスケールホールディングスの沿革は次の通りであります。

年月	概要
2018年11月	小型衛星及び宇宙機器等の研究開発事業、宇宙空間の保全事業、並びに宇宙利用サービス事業を営む 会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的として、東京都 墨田区に資本金10千円で合同会社アストロスケールを設立。
2018年12月	合同会社アストロスケールを株式会社化し、当社の商号を株式会社アストロスケールホールディング スに変更。
2019年1月	当社の親会社であるASTROSCALE PTE. LTD.と、当社の連結子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.との間で、ASTROSCALE PTE. LTD.を被合併会社、Astroscale Singapore Pte. Ltd.を合併会社とし、その対価として当社の普通株式及び優先株式をASTROSCALE PTE. LTD.の株主に割当交付するAmalgamation(注1)を実施したことにより、当社が当社グループの親会社となる。
2019年3月	軌道上サービスの事業開発等を目的とした連結子会社、Astroscale U.S. Inc.を米国に設立。
2020年3月	静止衛星に対する寿命延長サービス等を提供するための技術開発等を目的とした連結子会社、 Astroscale Israel Ltd.をイスラエルに設立。
2020年6月	イスラエルに所在する連結子会社Astroscale Israel Ltd.がEffective Space Solutions R&D Ltd.(イ スラエル)から寿命延長サービス(Life Extension Service)事業を譲受。
2021年3月	連結子会社の経営管理と資金供給の観点からAstroscale Singapore Pte. Ltd.の連結子会社である株式会社アストロスケール及びAstroscale Ltdの全株式の譲渡を受け、株式会社アストロスケール及びAstroscale Ltdは、当社の完全連結子会社となる。
2021年3月2021年8月	英国宇宙庁よりミッションライセンスを取得し、デブリ除去技術実証衛星(ELSA-d)を搭載したロケットの打上げに成功、ELSA-d技術実証実験が始動。 ELSA-dによる模擬デブリの捕獲に成功。
2022年1月 ~ 4月 2023年5月	ELSA-dによる模擬アプリの抽獲に成功。 ELSA-dにより、自律制御機能と航法誘導制御アルゴリズムや絶対航法から相対航法への移行を含むデブリ除去のためのコア技術を実証。 本社を東京都墨田区内で移転。
2023年6月	軌道上サービスの事業開発等を目的とした連結子会社、Astroscale France SASをフランスに設立。
2024年2月	当社グループのサービサー衛星であるADRAS-Jを搭載したロケットの打上げに成功。
2024年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場。
2024年 5 月 ~ 11月	ADRAS-Jにより、対象デブリ後方約50mへの接近及び定点観測(計3回)並びに周回観測(計4回)に成功。その後、2回の最終接近を実施しPAF(注2)の下方約15mへの接近・位置付けに成功。さらに、各段階でアボート(注3)による衝突回避機能の有効性を実証。

- (注) 1.シンガポール会社法上の組織再編。以下同じ。
  - 2 . PAF: Payload Attach Fitting の略称。ロケットと衛星をつなぐ台座。将来デブリの除去としてその捕獲や軌道離脱も行うミッションADRAS-J2で捕獲箇所として想定。
  - 3.アボート:対象物体への衝突を回避するためマヌーバを実施し安全な距離まで待避すること。

# ASTROSCALE PTE. LTD.の沿革は次の通りであります。

年月	概要
2013年5月	シンガポールに資本金280千シンガポールドルで設立。
2014年8月	航空宇宙関連部品製造を行う株式会社由紀精密(現 由紀ホールディングス株式会社の子会社)との業 務資本提携契約を締結。
2015年 2 月	デブリの除去に関する小型衛星、宇宙機器、製造機器等の設計、研究、開発、加工、組立、保守及び 販売等を目的とした連結子会社、株式会社アストロスケールを東京都墨田区に設立。
2017年3月	地上管制、ライセンシング、保険契約の締結等を目的とした連結子会社、Astroscale Ltdを英国に設立。
2018年7月	神奈川県横浜市戸塚区に自社アンテナを設置。
2018年11月	連結子会社として、合同会社アストロスケールを東京都墨田区に、当社グループの研究・開発及び製造・販売を統括する中間持株会社として、Astroscale Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
2019年1月	当社の連結子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.を合併会社、当社の親会社であった ASTROSCALE PTE. LTD.を被合併会社とし、その対価として当社の普通株式及び優先株式をASTROSCALE PTE. LTD.の株主に割当交付するAmalgamationを実施したことにより、当社の完全連結子会社となる。

# 3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アストロスケール(日本)、Astroscale Ltd(英国)、Astroscale U.S. Inc. (米国)、Astroscale France SAS (フランス)、Astroscale Israel Ltd. (イスラエル)及びAstroscale Singapore Pte. Ltd. (シンガポール) (注1)で構成されております。

当社グループは、宇宙空間における軌道上サービス(注2)を通じて、人工衛星運用者やロケット事業者の事業価値の向上及び宇宙の持続的な利用に貢献してまいります。技術面では、コア技術である「宇宙空間の非協力物体(注3)に対するRPO技術(注4)」及び関連技術の研究開発並びに宇宙空間で提供されるサービスの開発を行っております。RPO技術は、人工衛星やデブリの除去、軌道変更・軌道維持、燃料補給、観測・点検、再利用・交換、製造・修理といった様々な軌道上サービスを実現可能にするものです(注5)。

事業面では、非協力物体に対するRPO技術の実証ミッションである、「ELSA-d(後述)」及び「ADRAS-J(後述)」による成果をもとに、2030年までに観測・点検、寿命延長・燃料補給、並びにデブリ除去をそれぞれ複数ミッション打ち上げることで軌道上サービスを日常的なものにすべく、日本、英国、欧州、米国等において、調査研究・研究開発・宇宙空間での実証・サービス等購入に関する契約の締結や補助金の獲得等に取り組んでおります。2035年までにさらに部品交換・修理といったサービス分野にまで広げ、政府機関・防衛機関からの需要獲得を継続・拡大しつつ、民間事業者からの需要獲得拡大によりさらに成長することを目指しております。

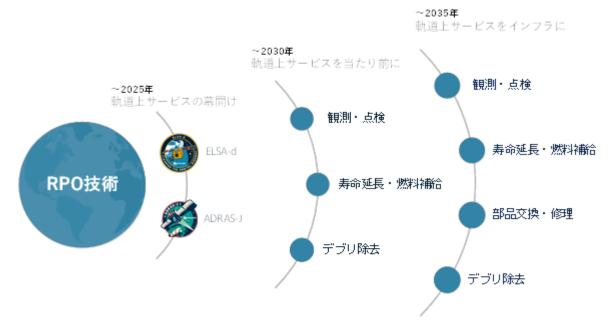


図1 当社グループが取り組む軌道上サービスと時間軸

- (注) 1. 本書提出日現在において、Astroscale Singapore Pte. Ltd.は休眠状態にあります。
  - 2.人工衛星やデブリ等に対して軌道上において提供するサービスのことをいいます。
  - 3.「宇宙空間の非協力物体」とは、デブリなど、位置情報を発信せず自由運動(回転など)をして宇宙空間を 飛翔している物体を指します。
  - 4 . Rendezvous and Proximity Operations (ランデブ・近傍運用)技術の略です。
  - 5. 現時点で構想段階にあり、提供が開始されていないサービスも含みます。
  - 6.以下、本「3 事業の内容」においては、個別に明記している場合を除き、1米ドル=140円、1ユーロ=150円、1英ポンド=175円の円換算レートを使用しております。

有価証券報告書

# 1 宇宙環境と軌道上サービスの必要性

#### 1.1 軌道について

人工衛星が通る道筋を「軌道」といい、衛星は、1つの決まった平面の中で地球を周回しています。この平面は「軌道面」と呼ばれ、人工衛星が地球を回る軌道面には、必ず地球の中心が含まれます。地球を回る軌道のうち、高度2,000km以下の軌道を低軌道(low Earth orbit、以下「LEO」)、高度約36,000kmの軌道を静止軌道(geostationary orbit、以下「GEO」)といいます。

低軌道は地表に近いため、高精度観測を必要とする観測衛星に多用されます。国際宇宙ステーションも低軌道を飛行しています。静止軌道は、同軌道上の衛星が地球の自転周期と同じ時間(約24時間)で地球を一周し、地上の観測者から相対的に静止しているように見えることから「静止軌道」と呼ばれております。静止軌道上の衛星からは地球の片半球全体を常に俯瞰できるため、気象衛星や通信・放送衛星に適します。当社グループは、低軌道及び静止軌道の双方において軌道上サービスを提供すべく、研究開発を行っております。

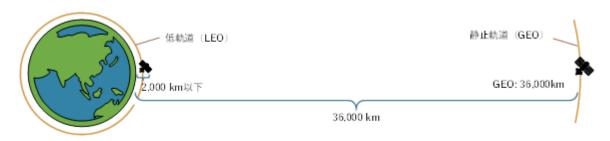


図2 人工衛星が通る道筋である「軌道」

#### 1.2 衛星データ利用の活発化

グローバル経済は人工衛星から受け取るデータに大きく依存しています。自動車、船舶及び飛行機の交通管制、 天気予報、衛星放送並びに災害監視のほか、農業や漁業にも衛星データがリアルタイムに活用されています。その 他にも、物流、金融市場、インターネット、安全保障等の地球上の社会基盤インフラサービスが、宇宙技術と密接 不可分に様々な形で提供されています。

国連が定めた持続可能な開発目標 (SDGs)の実現にも、衛星は大きく貢献しています。SDGsは17の目標とそれに因んだ169のターゲットによって構成されていますが、国連宇宙部等の共同研究によれば、そのうち65個のターゲットは地球観測や位置情報といった衛星技術を直接的に必要としており、通信衛星を含めればさらに衛星技術を必要とするターゲットの数は増えると考えられています (注1)。

例えば、1番目の目標である「貧困をなくそう」については、インターネット網が行き届かない貧困地域において、通信衛星が宇宙からデータ通信サービスを提供することでモバイルバンキングシステムを実現しています。また、13番目の目標である「気候変動に具体的な対策を」については、大気、海洋及び地表における気候データの5割以上は衛星の観測データによるものであり、気候変動予測などに役立てられています。これらは一例であり、様々なSDGs目標の実現のために、衛星データの多様な活用がなされています。

現代のインフラには衛星データが不可欠



宇宙空間の持続可能性は、SDGs達成の必須要件



- 国連が定める持続可能な開発目標(SDGs)の「17の 目標」のための「169のターゲット」の少なくとも 40%以上は衛星技術が無ければ達成不可(注1)
- ・軌道上に存在する物体数が増加すると、SDGsの達成に直接的な影響が及ぶ

図3 地球上の社会基盤インフラサービスは宇宙技術に大きく依存

(注) 1.国連宇宙部: https://sdgs.un.org/un-system-sdg-implementation/united-nations-office-outer-space-

#### 1.3 宇宙環境の悪化(これまで)

宇宙空間においては、運用終了や故障により役目を終えた人工衛星、人工衛星の打上げに使われたロケットの上段、それらの爆発や衝突で生じた破片などが、デブリとなり地球の周囲を秒速約7~8kmという非常に速い速度で飛翔しています。その数は年々増加し続けており、大きさが10cm以上の観測可能なデブリは約42,330個となり、大きさが数cm級のものも含めると約120万個にのぼります(2025年7月現在、注1)。また、大型のデブリは質量数トン、大きさ数十m級のサイズになります。稼働中の人工衛星の数も増加しており、約12,200機となっています(2025年7月現在、注1)。これらの人工衛星も、運用終了や故障等により将来のデブリになる可能性があります。

(注) 1 . 欧州宇宙機関 (European Space Agency、以下「ESA」) "Space debris by the numbers (Information last updated on 23 July 2025)"

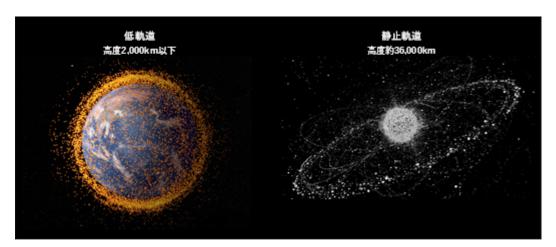


図4 デブリによる宇宙環境の悪化(イメージ図)(注2)

(注) 2 . 左:アメリカ航空宇宙局(the National Aeronautics and Space Administration(以下「NASA」)ゴダー ド宇宙飛行センター、右:ESAの公表資料をもとに当社作成

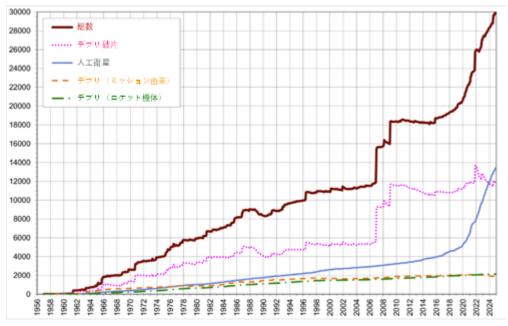


図5 地球周回軌道上における物体数の推移(注3)

(注) 3 .NASA Orbital Debris Program Office (https://orbitaldebris.jsc.nasa.gov/quarterly-news/pdfs/odqnv27i1.pdf)

ステレーション衛星を含む人工衛星の打上げなどにより増加のペースが速まっています。宇宙空間における物体の数は既に危機的な水準にまで達しており、低軌道における衛星の他物体との1km以内のニアミスの数は、2020年以降、加速度的に増加しています(図6)。実際に物体同士の衝突も起きており、小さな破片が多数発生しております。これらの破片は、大きさわずか数mmであっても、衛星やロケットなどの宇宙機に衝突すれば壊滅的な被害を生じさせることが想定されます。宇宙空間の物体の連鎖反応的な衝突はいつ起きてもおかしくない状態であり、速やかに対策を講じなければ、やがて宇宙空間は利用できなくなり、交通管制、通信、放送、測位といった宇宙技術の恩恵を受けられなくなると考えます。したがって、デブリの増加防止及び(衝突や爆発をする前の)既存デブリの除去が、宇宙の持続利用のために急務となっています。

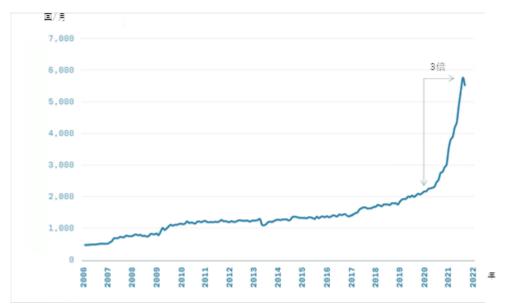


図6 低軌道(LEO)における人工衛星の他物体との1km以内のニアミス数(月次)(注4)

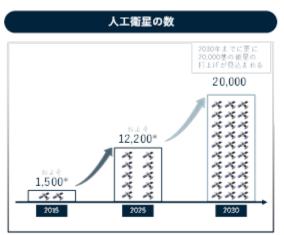
(注) 4 . The Center for Space Standards & Innovation at COMSPOC, with the Space Data Association, "Evaluation of LEO Conjunction Rates Using Historical Flight Safety Systems and Analytical Algorithms" (2021) をもとに当社作成

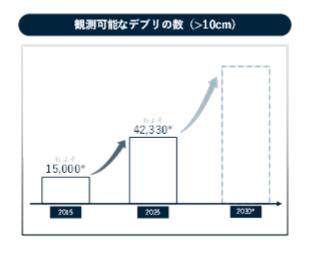
#### 1.4 宇宙環境の悪化(これから)

宇宙利用は拡大基調にあります。数十機から数千機という多数の小型衛星を一体的に運用する「衛星コンステレーション」という新たな運用形態により、観測衛星による観測頻度を大幅に向上させたり、静止軌道以外での衛星通信を可能にしたりする新たなサービスが生まれています。加えて、ビッグデータ処理や、AI解析、IoTなどの宇宙分野以外における変革により、新たな宇宙利用サービスの創造が起きています。

更に、従来は国が主体となって宇宙開発を行うことが一般的でしたが、宇宙の事業主体が官から民へ移行しつつあります。米国を始めとする先進国では、商業ベースで、衛星の開発・運用や打上げサービス等を提供できるベンチャー企業等を政策的に育成・強化し、国はこれらの事業者からサービスを調達する方式が徐々に採用され始めています。

このような、新たなサービスの創造並びに衛星の製造、打上げ及び運用に伴う宇宙利用コストの大幅な低下が、宇宙利用を加速させています。その結果、2030年までに、宇宙空間における宇宙機及びデブリがともに大幅に増加すると予見されており(図7)、宇宙環境は今にも増して加速度的に悪化すると考えられています。





\* それぞれ2015年未及び2025年7月時点の数

図7 稼働中の人工衛星及び観測可能なデブリの増加並びに今後加速する打上げ(注1)

(注) 1 . ESA "Space debris by the numbers (Information last updated on 26 June 2025)"、Space News (2023)
"Industry report: Demand for satellites is rising but not skyrocketing"及びU.S. Government
Accountability Office (2022) "Large Constellations of Satellites"をもとに当社作成

#### 1.5 軌道上サービス

自動車・船舶・航空業界等には販売後のアフターサービスがあり、点検・保守、修理・延命、移動・廃棄といったバリューチェーンを用意することで、利用環境を持続可能にするとともに、利用者のコストを最適化しています。宇宙環境が持続利用不可能な状態に向かっているのは、そのようなバリューチェーンが存在せず、いわゆる使い捨て文化のまま今日に至ったためです。役目を終えたり故障したりした衛星やロケット上段は、そのまま軌道上に滞在し続けデブリと化しています。

すなわち、これまでの宇宙業界は、Reduce(削減)、Reuse(再使用)、Refuel(燃料補給)、Repair(修理)、Relocation(移動)、Remove(除去)、Recycle(再利用)などができない状態であり、それを可能にするのが当社グループの軌道上サービスです。





図8 軌道上サービスは宇宙業界のバリューチェーンを拡大 (イメージ図。現時点で構想段階にあり、提供が開始されていないサービスも含む)

実際に、宇宙環境の急速な悪化を受け、自動車・船舶・航空業界に交通管理の仕組みがあるように、宇宙機の円滑かつ安全な運行のために、いわゆる「宇宙交通管理(Space Traffic Management、以下「STM」)」が必要との議論が、2018年頃から米国や欧州等の宇宙先進国や国際連合等で行われています。

例えば、日本における自動車の交通管理に関しては、道路交通法やその他の交通管制に係る法律があり、また、公益財団法人日本道路交通情報センターのように、国内の交通状態を一元的に把握する仕組みがあります。更に、故障車や事故車によって交通を妨げず、円滑で適切な運用を実施できるよう、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)等が提供するロードサービスが存在します。

このような仕組みを宇宙空間にも整備しようとするSTMの議論が世界で活発になっており、現時点で、そのルールは、各国の法規制や国際的ガイドライン、行動規範、ベストプラクティス事例、業界指針などの集合体になると考えられています。STMのうち、宇宙空間状況を把握することをSSA(Space Situational Awareness)、軌道上サービスをOOS(On-Orbit Servicing)と呼び、安全な宇宙航行のための必要な要素と考えられています。

2024年9月には、国連本部において全会一致で「未来のための協定」が採択され、国連宇宙空間平和利用委員会 (UN COPUOS)を通じて、スペースデブリ、宇宙交通管理・調整、宇宙資源に関する新たな枠組みの構築について議論することが合意されました。



図9 軌道上サービスは宇宙におけるロードサービス(イメージ図)

再利用・交換 製造・修理 など

#### 1.6 RPO技術

当社グループの軌道上サービスにとって特に重要な技術は「安全に接近・捕獲し、何らかのサービスを提供する技術」であり、RPO技術と呼ばれます。RPO技術は、複数のプロセスとそれに必要な技術要素の組み合わせになります。例えば、デブリ除去には、(1)対象物体(デブリなど)の軌道要素の推定及び打上時刻の決定、(2)対象物体の絶対位置を推定して接近する遠方域接近(絶対航法)、(3)対象物体の姿を捉えて様々なセンサを用いながら接近する近接接近(相対航法)、(4)対象物体の運動推定、回転を合わせることによる相対運動量の除去、(5)捕獲とその後の合体重心の推定や姿勢の安定化、(6)軌道上サービスの提供、といった各ステップで高度な技術が必要になります。また、必要に応じて制御落下(対象物体が大気圏に突入する際に燃え残った場合の地上への落下災害リスクを低減するため、安全な海域に落下させること)といった技術の開発も求められます。過酷な宇宙環境を想定した試験や、故障が起きた場合の対応、安全性を担保するための高性能なシミュレーション、複雑な衛星運用のための管制センターや運用手順書など、各ステップで必要となる技術の開発やその運用を支える基盤技術やノウハウも、RPO技術を支える重要な構成要素になります。

# RPO技術(ランデブ・近傍運用技術)

Rendezvous and Proximity Operations Technologies

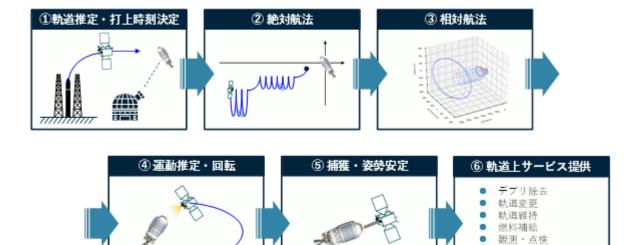


図10 コア技術であるRPO技術

(上図 には、現時点で構想段階にあり、提供が開始されていないサービスも含む)

# 2 事業の内容

#### 2.1 グローバル体制図

宇宙環境問題の解決には全世界的に取り組む必要があるため、当社グループは、日本に本社を置き積極的なグローバル展開を実施しております(注1)。2025年4月末時点で当社グループの従業員の約7割がエンジニアであり、日本を中心に、英国、米国、イスラエル及びフランスで研究開発を行っております。

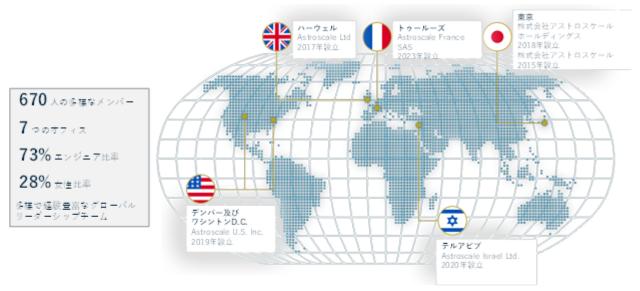


図11 当社グループのグローバル体制(注2)

- (注) 1. 本書提出日現在において、シンガポールの連結子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.は休眠状態にあります。
  - 2. データは全て2025年4月末時点

### 2.2 軌道上サービス市場

軌道上サービスは、宇宙業界でも新しい分野ですが、市場規模拡大が期待されており、2023年から2033年の累計売上収益は182億ドル(約2.5兆円)と推計されています(図12)。これまでは政府機関(非防衛)が需要を牽引しており、当社グループとしては、政府機関からの需要は今後も引き続き拡大していくと見込んでいます。また、2024年4月期中に、地政学的な変化と防衛における宇宙領域の重要性認識から防衛機関からの需要が顕在化し始めました。防衛機関からの需要はこの市場の当面の成長ドライバーになると期待されています。加えて、政府機関及び防衛機関からの需要の増加とそれに伴う技術進展並びにデブリの低減に関する法規制の議論の前進(注1)などによって民間事業者からの需要の出現がさらなる市場拡大に寄与していくものと考えております。軌道上サービスを受けられるよう、事前にドッキング・インターフェース(例:ドッキングプレート(注2))を搭載した衛星の打上げも進められています。

- (注) 1.詳細については、下記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」の「法規制作りへの働きかけ」をご参照ください。
  - 2.予め識別マーカを備えた磁性体のプレート。衛星に当該プレートを搭載することで、捕獲機(サービサー)による捕獲対象衛星(クライアント)の識別、運動推定、接近、捕獲、軌道離脱を比較的容易にし、除去費用を抑えることが可能になります。

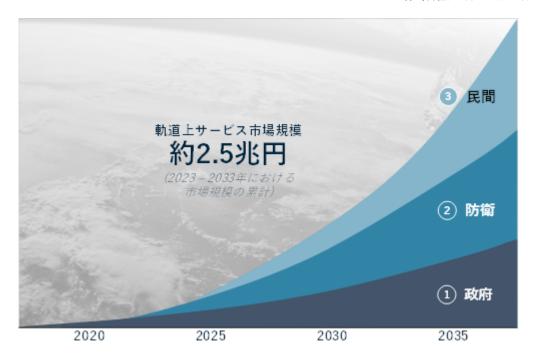


図12 軌道上サービスの想定需要の伸び(注3)(注4)

- (注) 3. 当社グループが現時点で想定する顧客層別の将来の需要の動向を示したイメージ図であり、市場規模や当社 グループの売上目標等を示すものではありません。
  - 4 . Northern Sky Research In-Orbit Services Report (NSR IOSM) 3rd, 7th edition

#### 2.3 4つの軌道上サービス

当社グループでは、以下4つの軌道上サービスの開発を行いながら、政府機関、防衛機関及び民間事業者の需要 獲得に取り組んでいます。

故障機や物体の観測・点検サービス (In-situ Space Situational Awareness、以下「ISSA」)

寿命延長・燃料補給サービス (Life Extension Service、以下「LEX」)

既存デブリの除去サービス (Active Debris Removal、以下「ADR」)

衛星運用終了時のデブリ化防止のための除去サービス(End-of-Life Service、以下「EOL」)



各サービスの想定顧客と主な技術の比較は以下の通りです。



図14 各軌道上サービスの想定顧客と主な技術の違い

ISSA(故障機や物体の観測・点検サービス)

概要:故障衛星やデブリといった非協力物体の安全に至近距離に接近することは極めて難易度が高く、その理由は、非協力物体からは位置情報が発信されず、接近して観測・点検を行うことが困難であることにあります。この点、当社グループの故障機や物体の観測・点検サービス(ISSA)においては、観測用衛星を打ち上げ、非協力的物体に安全に近距離まで接近し、可視光カメラ及びその他のセンサ類を用いて、対象物体のデータを取得することで、故障の原因解析への活用や、相手物体の把握(例えば、大型デブリを除去する前に位置や回転状況、形状、表面状態などを確認すること)を可能にするサービスを提供します。ISSAにおける相手物体の把握は、ADRに必要なデータを事前取得する役割も果たします。また、防衛用途では、特に静止軌道上での宇宙領域把握(Space Domain Awareness、以下「SDA」)をはじめとする宇宙監視、情報収集による宇宙作戦能力の向上にも貢献します。

主な顧客:本サービスが想定する対象顧客は主に政府機関や防衛機関となります。

提供価値:概要に記したとおりです。

技術:当社グループは、CRD2のフェーズIとして、2024年2月18日に打ち上げたサービサー衛星ADRAS-Jを用いて、非協力物体への近接、観測のための技術の宇宙実証を行い、フェーズを完了しました。本ミッションの実証成果につきましては、下記「3.5 ADRAS-J(アドラス・ジェイ)」にて詳述しております。

事業上の取り組み:文部科学省の中小企業イノベーション創出推進基金(SBIR基金)における宇宙分野のテーマ「スペースデブリ低減に必要な技術開発・実証」において、当社グループが、2023年9月、「軌道上の衛星等除去技術・システムの開発・実証」という研究開発課題に採択されました。当社グループは、2023年10月から最長2028年3月までの期間、文部科学省からの補助を受け、大型の衛星を対象デブリとした近傍での撮像・診断ミッションにおいて、技術開発及びミッション遂行を担います。また、2025年1月に、英国政府プログラムの一環としてBAE Systems plc社から観測ミッションに関する契約(プロジェクト名:Orpheus(オルフェウス))を獲得しています。さらに、2025年2月に、防衛省より機動対応宇宙システム実証機の試作に係る防衛省との契約を獲得しております。当社グループは2028年3月末までに納品予定です。実際の打上げ、運用、実証に関しては別契約を予定しています。

### LEX (寿命延長・燃料補給サービス)

概要:当社グループの寿命延長サービス(LEX)は、燃料が枯渇した衛星や、想定外の燃料消費により予定より早く寿命を迎える衛星、あるいは軌道がずれてしまった衛星に対して、ドッキング(捕獲)を行い、当社グループのサービサー衛星の燃料を用いる、若しくは燃料補給を通じて、衛星の運用期間の延長や別の軌道への遷移などのサービスを提供するものです。

主な顧客:想定する対象顧客は、低軌道や静止軌道で衛星を運用する政府機関・防衛機関や民間事業者になります。特に、静止軌道では毎年20機以上の衛星が退役しております。

提供価値:静止衛星は、軌道上の特定の場所において、地上に対して相対的に静止し続ける必要がありますが、衛星には外力(月や太陽による引力等の様々な力)が働くため、ステーションキーピングと呼ばれる軌道を維持するための制御を随時行う必要があり、かかる軌道制御のために定常的に燃料を消費します。そのため、静止衛星は、燃料が枯渇すると運用ができなくなります。静止衛星は、軌道制御のほかにも、 軌道投入に失敗した場合の位置補正、 フリートマネジメント(静止衛星を別経度に移動させること)、 墓場軌道への移動(国際ガイドラインにより、運用を終了した静止衛星は高度を300kmほど上げ、墓場軌道と呼ばれる場所に退避することが勧告されています)などのために、燃料を消費します。静止衛星の運用者は、静止衛星の燃料枯渇の数年前から後継衛星の開発を開始しますが、静止衛星の大型化に伴い、打上げ費用を含めた数百億円の投資が必要となります。LEXサービスは、そうした衛星運用者の、既存の衛星を極力使用し続けたいというニーズに応えるものです。

技術:当社グループは、イスラエルに連結子会社であるAstroscale Israel Ltd.を設立し、2020年6月に、同国で寿命延長サービスを開発する、Effective Space Solutions社の知的財産権を取得し、同社のR&D拠点の従業員を承継しました。この事業譲受により、低軌道(LEO)から静止軌道(GEO)までを対象とした軌道上サービスに取り組むことが可能になりました。LEXサービスに用いるLEXI(レクシー)という名称のサービサーは、将来需要を鑑み、本書提出日現在、当社グループの自己資金で開発しております。LEXIの捕獲機構は、ペイロード・アダプター・リング(PAR)という、宇宙業界で幅広く採用されている、打上げ時のロケットと衛星のインターフェースとなる円形状の構造物を把持する設計で、軽量であり、様々なサイズのPARを把持できる特徴を持っています。

事業上の取り組み:当社の米国子会社であるAstroscale U.S. Inc.は、寿命延長サービスに興味を示している

静止衛星を運用する民間事業者と協議を継続しております。当社では、2026年から2029年にかけて毎年約20~30基の静止衛星が退役し、寿命延長サービスに関する需要が生じると見込んでおります。その上で、当社は、LEXサービスのうち軌道修正に関して、毎年1~2社程度の各国の顧客に軌道修正サービスを提供することを目指しております。

LEXサービスのうち燃料補給に関しては、Astroscale U.S. Inc.が、2022年1月に米国0rbit Fab社との間で、静止軌道上の衛星への燃料補給に関する商業契約を締結したほか、2023年9月に米国宇宙軍より静止軌道における燃料補給衛星の開発を受注しております。その後、3回にわたり契約金額が増額され、燃料補給衛星のプロトタイプの開発から、静止軌道上での実証運用に契約範囲が拡大しています。国内では、内閣府主導のもと創設された「経済安全保障重要技術育成プログラム(以下「K Program」)において、国立研究開発法人科学技術振興機構(以下「JST」)が公募した「協力衛星を対象とした宇宙空間における燃料補給技術の確立」の研究開発の募集が行われ、2025年1月に、日本子会社である株式会社アストロスケールが委託先として採択されました。本書提出日時点で契約締結に向けた協議を行っております。なお、燃料補給サービスに必要な衛星給油口接続システムについては、本田技術研究所と共同で開発し、本ミッションにおいて使用される予定です。

#### ADR (既存デブリの除去サービス)

概要:ADRサービスは、捕獲用アームを用いたデブリの除去サービスであり、当社グループのサービサーを打ち上げ、既存デブリを捕獲し、軌道を降下させ、大気圏で燃焼させて除去するサービスです。既存デブリのうち、特に質量数トン級の巨大なデブリは破砕すると宇宙環境に大きな影響を与えるため、早期の除去が必要です。

主な顧客: 本サービスが想定する対象顧客は政府機関です(過去に排出されたデブリの大半が政府機関によるミッションに由来するものであることに加え、過去に民間事業者により排出されたデブリについては、その排出の責任を当該民間事業者に遡及的に問うことは困難であるため)。

提供価値:既存デブリを早期に除去することで、既存デブリが破砕し、捕捉も捕獲もできない小さなデブリとなることを防ぎます。宇宙環境を保全し、宇宙空間に配置されている衛星群を持続的に利用するためには、既存デブリの除去が必要です。

技術: ADRサービスにおいては、当社グループのサービサーが、既存デブリ(重量数トンまで)をクライアントとして、接近し、捕獲用アームで捕獲後、軌道を降下させることで、クライアントを混雑軌道から退避させて破砕による宇宙環境の悪化を防ぎます。EOLサービスと異なり、クライアントがドッキングプレートを搭載していないことから、捕獲に磁石ではなく捕獲用アームを使用するため、運動推定や捕獲の難易度はEOLサービスより高くなります。

事業上の取り組み:日本では、宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」)が民間事業者と連携し、世界初の大型デブリ除去等の技術実証(CRD2:商業デブリ除去実証)を開始しました。当社グループは、2020年に同ミッションのフェーズIを受注しました。フェーズIは、サービサーが、非協力物体であり日本を登録国としているロケットの上段へ接近し、その運動や損傷・劣化状況を観測するものです。そのため、フェーズIで実証された技術の内容は、先述のISSAに相当します。当社グループは、CRD2のフェーズIを遂行する当社グループのサービサー衛星であるADRAS-Jを2024年2月18日に打ち上げ、JAXA要求ミッションを完了しました(後述の「3.5 ADRAS-J(アドラス・ジェイ)」参照)。また、フェーズII(ADRAS-J2)においては、当該ロケット上段に接近後、捕獲し軌道降下させる実証実験が計画されております。当社グループは、フェーズIIに係るフロントローディング技術検討を2022年8月に受注し、2023年12月に完了しており、フェーズII本体についても、2024年4月にJAXAから株式会社アストロスケールを選定企業として選定する旨の選定結果通知書を受領し、2024年8月に契約締結いたしました。

英国では、英国宇宙庁(United Kingdom Space Agency、以下「UKSA」)のデブリ除去プログラムCOSMICに関し、2021年10月にADRの概念設計(フェーズ0/A)を受注、2022年9月には基礎設計に該当するフェーズBを受注し、2024年4月にはフェーズBを完了しました。さらに、従前当社開示資料にてCOSMICフェーズCと呼称していた後続ミッションの初期段階を切り出したフェーズ2を2024年9月に受注し、2025年5月に完了しました。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定です。

フランスでは、フランス国立宇宙研究センター (CNES)と、2023年6月に同国由来のデブリのうちいずれを優先的に除去すべきか検討するための共同研究契約を締結しました。

今後、日本での実証を経て技術が成熟化し、尚且つ世界の主要国で各国が排出したデブリを除去するためのサービス調達が始まることを想定して、当社グループは、世界主要国の政府機関や宇宙機関を主要顧客としてADRサービスを展開します。

EOL(衛星運用終了時のデブリ化防止のための除去サービス)

概要:EOLサービスは、運用を終了した衛星のデブリ化を防止するための除去サービスです。具体的には、当社グループの捕獲機(サービサー)を打ち上げ、故障機や寿命を迎えた衛星を捕獲し、のちに軌道を降下させ、大気圏で燃焼させて除去するサービスです。ADRと異なり、打上げ前にドッキングプレートを潜在顧客衛星に取り付けておくことで、磁石を用いた捕獲機構で捕獲が可能となります。接近・捕獲の難易度を下げることに加え、1,000kg以下の故障衛星を対象とし、サービサー1機で複数の故障衛星を除去することを想定しており、ADRに比して安価な除去サービスが可能になります。

主な顧客:本サービスが想定する対象顧客は衛星コンステレーションの運用事業者です。衛星コンステレーションは、多数の衛星を一つの軌道面に配備し、その上で、複数の軌道面を用いることで、数十機から数千機の衛星を用いて地球全体をカバーする運用を行います。故障機等がデブリとして軌道上にそのまま放置され続けると、デブリと故障機の衝突により生じた微小デブリによる軌道面汚染、自社の他衛星との衝突によるサービス停止、及び衝突回避のための燃料消費による衛星の短命化等の危険性が高まり、かかるリスクによって収益が減少する恐れがあるため、速やかに故障機等を除去するニーズがあります。2020年前後より、数社が大型のコンステレーション衛星の打上げを開始し、現在、世界中で100以上の会社・組織がコンステレーション衛星の設計・開発又はその検討を進めています。



図15 コンステレーション衛星の配置イメージ

今後生まれるデブリの大半は、コンステレーション衛星から発生すると考えられています。各コンステレーション衛星は、ミッション終了後に軌道離脱(デオービット)する機構を保有しますが、故障した場合の軌道離脱のバックアップ手段を有しません。

国際機関間スペースデブリ調整委員会(以下「IADC」)によるデブリ低減ガイドライン及び国連デブリ低減ガイドラインでは、低軌道(LEO)においては、衛星の運用終了後25年以内に、大気圏に突入し燃焼することでの廃棄を行うこと(Post Mission Disposal、以下「PMD」)とされています。軌道上の衛星のうち、運用終了後25年以内に大気圏に落下させることによる廃棄の成功率(Post Mission Disposal Rate、以下「PMD率」。自然に25年以内に落下する軌道の物体は除く)は、2000年以降改善してきたものの、3分の2程度にとどまっており(注2)、全体の衛星数の増加を考えると、運用終了又は故障後の衛星の多くが宇宙空間に長期にわたり残存して宇宙環境を悪化させていることがうかがえます。

提供価値:上述のデブリと故障機の衝突により生じた微小デブリによる軌道面汚染、自社他衛星との衝突によるサービス停止、及び衝突回避のための燃料消費による衛星の短命化等、並びにこれらのリスクによってもたらされる収益減少のリスクを低減します。また、米国、欧州、日本等の各国・地域において進んでいるデブリ低減のための新たな法規制づくりの遵守を可能にします(注3)。さらに、EOLはコンステレーション衛星のエコノミクスを最適化します。コンステレーション衛星自らによる軌道離脱だけでPMD率を100%に近づけようとすると、全ての衛星に二系統の軌道離脱機能を持たせることなどが必要になりますが、その反面、重量や打上げ費用の増加等によりコストが大幅に上昇します。加えて、コンステレーション衛星は、寿命が近づくと次の新たな衛星群に

世代交代しサービスを継続しますが、新たな衛星群の準備が間に合わない場合には、軌道離脱用の燃料を用いて 運用寿命を延長し、自力で軌道離脱できなくなった衛星にEOLサービスを用いるという選択肢も提供します。

技術: EOLサービスは、コンステレーション衛星に、ドッキングプレートを搭載することを前提としています。 故障機又は運用終了後の衛星である捕獲対象衛星(クライアント)を捕獲する際は、予めドッキングプレートを 付けたクライアント(主に重量100kg~1,000kg)に対し、捕獲機(サービサー)が磁石を用いた捕獲機構を駆使 して捕獲・除去します。

事業上の取り組み:グローバルに衛星通信サービスを提供するNetwork Access Associates Ltd(以下「Eutelsat OneWeb社」)は、2019年12月には当社グループが設計に参画した、Altius Space Machines Inc.(以下「Altius社」)製ドッキングプレートを事前にEutelsat OneWeb社の衛星に搭載することを発表し、2020年12月以降に打ち上げられた同社の全ての衛星にドッキングプレートが搭載されています。また、ESAによる支援のもと、当社グループは、Eutelsat OneWeb社とSunriseプロジェクトを契約し、故障や運用終了により役目を終えたコンステレーション衛星を複数機除去可能なEOLサービサー「ELSA-M」(後述)を開発中です。Sunriseプロジェクトは、2024年7月、全部で4つのフェーズのうちの最終フェーズ(フェーズ4)の契約を獲得しました(本書提出日時点での状況については、下記「3.3 開発・運用状況 ELSA-M」参照)。また、他の衛星コンステレーション運用事業者も、ELSA-Mによる磁石捕獲が可能なインターフェースの事前の搭載を検討しております。Astro Digital US Inc.(以下「Astro Digital社」)は、同社が製造するコンステレーション衛星等向けのバスに当社グループ製のドッキングプレートを搭載することを発表し、2025年1月に搭載済み衛星が打上げられました。Airbus Constellations Satellites SAS社からは、2025年3月に100個以上のドッキングプレートを受注いたしました。また、上記以外の衛星コンステレーション運用事業者ともドッキングプレートの搭載について議論を続けております。本書提出日現在、ドッキングプレート(ELSA-Mと互換性のある第三者製造のドッキングプレートを含む)を搭載した衛星は軌道上に571機存在しております。

### (注) 2 . ESA's Space Environment Report 2024

3.詳細については、下記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」の「法規制作りへの働きかけ」をご参照ください。

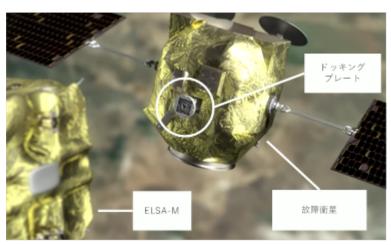




図16 ドッキングプレートについて

左: ELSA-Mがドッキングプレートを目標として故障衛星に接近する様子(イメージ図) 右: ドッキングプレート

#### 2.4 事業系統図

当社グループは、軌道上サービサーの設計・開発及び製造から、サービス提供に至るまで一貫して自社で行います。当社のサービス提供領域は宇宙空間ですが、ミッション遂行時の取得データを地上で顧客に提供する場合もあります。ISSA、LEX、ADR、EOLのいずれも、対象物体(衛星やデブリなど)の保有者や運用者から依頼を受けてサービスを提供し、かかるサービス提供の対価を受領する仕組みです。サービサーの一部部品の調達や加工においてはサプライヤーと協業し、ロケットによる打上げは、打上げサービス業者に委託します。

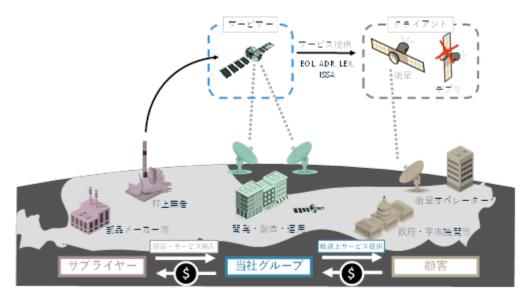


図17 当社グループの事業系統図

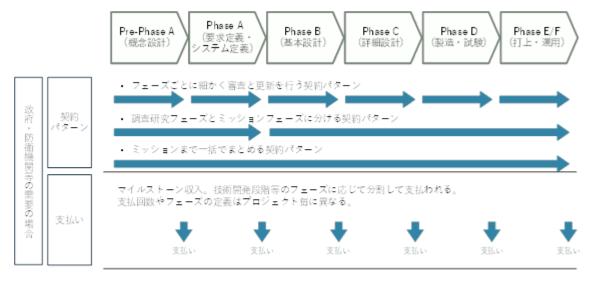
当社グループが想定する収入形態は、政府機関・防衛機関等の需要に応じたプロジェクトか民間需要に応じたミッションかによって異なります。また、今後市場の成長・成熟化に伴い、想定される収入形態が変化する可能性もあります。

政府機関・防衛機関と締結する契約に基づく収入は、現時点においては、調査研究・研究開発・宇宙空間での実証のいずれについてもマイルストーン収入がメインとなっており、実証完了後のサービスの提供についてもマイルストーン収入がメインになると想定しております。マイルストーン収入は、後述する、宇宙業界特有の技術開発段階等に応じて設置された審査会の審査結果をもって支払われるケースが多く、ミッション完了まで複数回に分けて支払いを受けることになります。

なお、LEXサービスは、政府機関・防衛機関の顧客に対しては、当社グループが開発したサービサーを宇宙空間において顧客に引き渡し、以後の宇宙空間におけるサービサーの運用は政府機関顧客が行い、収入体系についてもサービサーの販売収入となることを見込んでおります。また、政府機関顧客との契約締結からサービサーの提供までには、約2~3年を要すると見込んでおります。他方で、民間事業者を顧客とする場合は、契約時の少額の頭金と寿命延長期間のサービスフィー収入になることを見込んでおります。

民間コンステレーションを主な顧客と想定するEOLサービスについては、費用の大部分は衛星開発や打上げに関するものであり、打上げ時までに発生するため、打上げまでにかかる費用の大部分に対応する打上げ前のマイルストーン収入とミッション成功時の支払いの組み合わせを標準的な支払モデルとして想定しております。当社グループとしては、支払モデルの変更(定額払い等の採用)については顧客の要望に柔軟に対応しつつも、当社グループの事業運営上確保されるべき資金回収のタイミング及びマージンは堅持する方針です。

有価証券報告書



※民間需要については潜在顧客と議論を重ね、LEXでは少額の頭金と寿命延長期間のサービスフィーを、 EOLでは打上げ前のマイルストーン収入とミッション成功時の支払いの組み合わせを標準的な支払モデルと して想定。

図18 収入形態 (イメージ図)

当社グループへのマイルストーン収入の入金は、原則としてマイルストーンの達成に関する審査の完了後となります。また、顧客契約については、顧客セグメントによって支払形態や収益認識方法が異なります。

	主な顧客	サービス	主な取引	主な支払形態	主な収益認識方法
政府機関	各国政府	ISSA ADR LEX (燃料補給、LEXI)			
	国際宇宙機関	ADR	プロジェクトの遂行	マイルストーン支払	進捗度に基づく収益認識
防衛関連	防衛機関	ISSA LEX (燃料補給, LEXI)	もしくは 衛星の売り渡し	マイルストーン文仏	も <i>しくは</i> 原価回収基準
C-88	静止軌道(GEO)の 大型物量道際者	LEX (MSFHING, LEXI)	サービスの提供	サービス科支払	サービス期間の経過
民間	信軌道(LEO) コンステレーション事業者	EQL	サービスの採供	ラーモス科文仏	に応じた収益認識

図19 顧客セグメントと契約形態及び収益認識の関係

### 3 研究開発の状況

#### 3.1 先進的技術

当社グループは、軌道上サービスを事業化させるために、先進的な技術開発を自社内で行っております。主なイノベーションとして、RPO技術、様々な宇宙機・物体を捕獲するための捕獲機構及び事前に衛星に取り付けるドッキングプレート、接近や捕獲動作等をアルゴリズムで自律的に判断することでより正確、安全、効率的な運用を可能にする自律化技術、複雑な運用を安全に実現するための地上局(アンテナ)網と管制局などがあります。



図20 イノベーションを支える革新技術

#### 3.2 開発方針

品質、信頼性、安全性、コンフィギュレーション、スケジュール等のプロジェクト管理を含む品質保証体系については、航空宇宙業界のグローバルスタンダードとされる品質マネジメントシステム(QMS)要求規格である、AS/EN/JIS Q 9100に準拠した規定を制定し、実業務への浸透を行っております。

また、当社グループは、宇宙機のような大規模で複雑なシステムの開発アプローチ方法の基本である、システムズエンジニアリング手法の開発V字モデルを忠実に採用しています。このモデルは、NASA、ESA、JAXAのほか、多くの航空宇宙企業が採用しております。このモデルに沿った設計・試験を実施する場合、例えば、システム試験を行う段階では、下位のコンポーネントやサブシステムそのものにおける不具合は、すべて洗い出し・修正が完了しているとみなせます。このため、システム試験では、システム設計とサブシステム間インターフェースの不具合を洗い出すことに専念でき、手戻りがありません。また、最終的な地上でのシステム試験が完了したということは、軌道上でのミッションの実現を担保するものになっていると考えられます。

他方で、軌道上サービスのような新規性の高いミッションでは、伝統的な開発プロセスではシステム要求を定義し難いことや、新規技術に対する耐環境性や機能の検証作業に要する時間が長くかかりすぎて問題の発見が遅れ、 手戻りが発生するなどのリスクがあります。そこで、信頼性を担保しつつ、合理的な開発スケジュールと収益性を 実現するために、開発アプローチ、試験検証単位の考え方、信頼性工学に基づく手法など、柔軟かつ効果的な方法 を取り入れています。

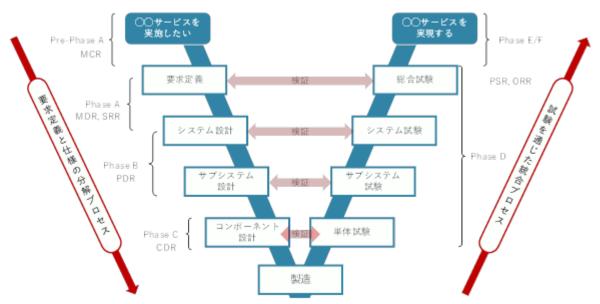


図21 開発の基本となるシステムズエンジニアリングのV字モデル

# 有価証券報告書

		<b>,</b>
MCR	Mission Concept Review	ミッションのニーズを確認し、提案されたミッションの目的と、その目的を達成するため
	ミッション概念審査	の概念を審査
MDR	Mission Design Review	ミッションを遂行するために必要なシステムの要求事項をまとめ、要求事項を実現するた
	ミッション定義審査	めのシステムを定義するための全体計画を策定
SRR	System Requirement Review	必要なシステムに関する機能や性能の要求及び、その検証方針の妥当性を審査し、定義し
	システム要求審査	たミッションを満たすことを確認
PDR	Preliminary Design Review	契約書やシステム仕様の各項目を満足する製品の実現性などを検討し、詳細設計に移行で
	基本設計審査	きることを確認する設計審査
CDR	Critical Design Review	フライトモデルの製造に先立ち、製品の詳細な設計内容が技術仕様書の要求事項を満足
	詳細設計審査	し、製造に移行できることを確認する設計審査
PSR	Pre-shipment Review	衛星の出荷に際し、衛星や管制センターなど全体システムが契約書・技術仕様書の要求事
	出荷前審査	項を満足し、出荷に問題がないことを確認する審査
ORR	Operational Readiness Review	運用へ移行する準備が整っていること、あらゆる運用モード(正規、緊急、計画外)も考
	運用準備審査	慮して運用の準備が整っていることを確認する審査

#### 3.3 開発・運用状況

以下は、当社グループで計画中の衛星開発に関するミッションパイプラインの状況を取組み開始時期等の順で示したものです。なお、打上げ時期やプロジェクトの内容は本書提出日現在における当社の計画もしくは公募の内容(公募者側の想定)を示したものであり、プロジェクトの全部又は一部のフェーズについて当社グループにおいて受注に至っていないものも含まれております。当社グループが受注未了のフェーズについては、当社グループの想定通りに受注に至る保証はありません。また、下記のタイミングで実際に打上げを実施し、また、プロジェクトの内容を計画通りに実現できる保証はありません。

### ミッションパイプラインの詳細は以下の通りになります。

(注 1)   (注 3)   フェース (注 4)   (注 4)	_			の詳細は以下の通りになります。		•			
1   ELSA-d   -   下記「3.4 ELSA-d(エルサ・ディー)」にて詳述。   自己資金   運用終了   打上済み   ガンストロスケールが2002年1月に長り和総領協門の機   カンストロスケールが2002年1月に長り和総領協門の機   カンストロスケールが2002年1月に長り和総領協門の機   カンストロスケールが2002年1月に長り和総領協門の機   カンストロスケールが2002年1月に長り和総領協関の   カンストロスケールが2002年1月に長り和総領権権の目的機   カンストロスケールが2002年1月に長り本化   一部拠出   カンストロスケールが2002年1月に長り本化   対象に関すされて、対象に基づいて、当然国子会社のSetroscale Lidが交託   2019年より回見「ガシェクトンを範囲・通用終了した報刊を基づいた。 2019年より回見「ガシェクトンを範囲・通用終了した報刊を基づいた。 2019年より回見「ガシェクトンを範囲・通用終了した報刊を基づいた。 2019年より回見「ガシェクトンを範囲・通用終了した報刊を表現を使用を通りを制度した。 2019年より回見「ガシェクトンを範囲・通用終了した報刊を表現を使用を通りを制度した。 2019年より回忆が2.5 に対した報刊を表現を使用・2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場では、第2019年は1月に入場に対しては、第2019年は1月に入場に対しました。   当社がループに入りに対したテブリ族・第2019年に対して、第2019年は1月に対して、アンストロストロとで、第2019年は1月に入場では、第2019年は1月に入り、正常にそれぞれ、接近者は、2019年は1月に入まて力に入りがでは、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、2019年は1月に入り、2019年は1月に入り、第2019年は1月に入り、2019年は1月に対したサーク・アンストロストロとが対し、2019年は1月に対したサーク・アンストロストロとが対し、2019年は1月に入り、2019年は1月に入り、2019年は1月に入り、2019年は1月に対し、2019年は1月に対し、2019年は1月に入り、2019年は1月に入り、2019年は1月に対し、2019年は1月に対し、2019年は1月に入り、2019年は1月に対しまり、2019年は1月に対したり、2019年は1月に対しまり、2019年は1月に対しまりまりに対しまりまりまりませまりに対しまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり		プロジェクト	カテゴリ	詳細(注2)	費用負担	開発	打上時期		
Testand		(注1)			(注3)				
TELSA-d   . 下記「3.4 ELSA-d (エルサ・ディー)」にて詳述。						(注4)			
ADRAS-J   ISSA	政	政府機関案件・民間案件							
社アストロスケールが2020年1月に、契約銭額18億円(税	1	ELSA-d	-	下記「3.4 ELSA-d(エルサ・ディー)」にて詳述。	自己資金	運用終了	打上済み		
接入で採択(その後、変更契約により)9億円(税抜)に増納。	2	ADRAS-J	ISSA	・JAXAのCRD2のフェーズIにおいて、当社日本子会社の株式会	受注元より	JAXAミッ	2024年 2		
上				社アストロスケールが2020年1月に、契約総額18億円(税	一部拠出	ション完了	月18日に		
ELSA-II				抜)で採択(その後、変更契約により19億円(税抜)に増額)。			打上済み		
ス)、プログラムにおいてEutelsat OneNeb社に提供された 資金に基づいて、当社英国子会社のAstroscale Lutdが受託し、2019年より同プロジェクトに参画。 - 連用終了した衛星を複数機株する衛星「ELSA-M(エルサ・エム、End-of-Lite Sextocsele - MultipleO 略)。を開発。 - ELSA-MuteLSA-dの機能拡張版であり、複数デブリの除去が可能であることがELSA-dとの主な相違点。磁石による機構機構を用いる点はELSA-dとの主な相違点。磁石による機構機構を用いる点はELSA-dとの主な相違点。磁石による機構機構を用いる点は日にSA-dと同様。ランデブ(接近)時や対象物と回転を合わせる際に化学推進を用いる点も同様がが、高度を上下に動造遺移する際、より燃費の良い宇宙実証済みの電気推定を使用。 - 2023年12月にAstroscale Lutdがフェーズ 4への入札を実施し、2024年7月に契約構構。契約金額は13、95百万ユーロ。 - 2025年6月に詳細設計審査(CR)元プ・フレーン・2025年6月に詳細設計審査(CR)元プ・ションのサービーン・2025年6月に対力・アーズ・2025年7月に元が自動を対しいたが、高度を上下に動造過格を少なくとも2機除去。 - 当社グループは、2021年月に存在する連用終了 (注6) 全額拠出 (注6) 大次国の衛星を少なくとも2機除去。 ・当社グループは、2021年月に存在する連用を対し出したフェーズスを大の204年9月に受法、2025年7月に完か・コーズ (注6) 全額拠出 (注6) オ投海国子会社のAstroscale Lutdが入札予定、競台事業者 1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェーズの多別機要が公表され、当社英国子会社のAstroscale Lutdが入札予定、競台事業者 1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用、サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。 ・フェーズの多別機関が放動 40・60百万轰がメアド(注5、6)、なお、当該公表資料に記載された予算配額は、英国宇宙庁による将来の資金機出 観に係る物東力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後がフェーズである意味を向きではない。2025年7月に後がフェーズである方法の表別の公募が公表され カリ、Astroscale Lutdが入り表の表別が記述を開始にある自身を表別を表別である自分を表別であるを表別である。 ・文部科学者 「中小企業イノペーション創出推進事業 (第818)、の宇宙分野にあいて、2025年7月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが探測。 (15SA-J1 (イッサ・ジェイ) を開発。ほぼ前対称であるロケット上設と異なり、デブリの形状がす対称。また、2 物体へのマルチランデブーを行う。 ・3 つのフェーズに分がれており、3 フェーズ合計で最大に2 全額拠出 を開始出 を対象がよりませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいませいないのよりに対しないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しませいないのよりに対しないのよりに対しないのよりに対しないのよりに対しませいないのよりに対しないるといのはないないのよりに対しませいないのよりに対しないるといいないのよりに対しないるといのよりに対しないのよりに対しないるといのよりに対しないのよりに対し				・下記「3.5 ADRAS-J(アドラス・ジェイ)」にて詳述。					
資金に基づいて、当社英国子会社のAstroscale Ltdが受託 し、2019年より同プロジェクトに参画。	3	ELSA-M	EOL	・ESAの通信システム先端研究である「Sunrise(サンライ	受注元より	Phase D	2027年		
し、2019年より同プロジェクトに参画。 ・連用終了した衛星を複数機体がする衛星「ELSA-M(エルサ・エム、End-of-Life Services by Astroscale - Multipleの略)。を開発。 ・ELSA-MはELSA-dの機能拡張版であり、複数デブリの除去が可能であることがELSA-dとの主な相違点。磁石による視揮機構を用いる点はELSA-dと同様。ランデブ(接近)時や対象物と回数を含わせる際に化学推進を用いる点も同様だが、高度を上下に軌道遷移する際。より燃費の良い宇宙実証済みの電気推進を使用。 ・2023年12月にAstroscale Lidがフェーズ 4 への入札を実施し、2023年12月にAstroscale Lidがフェーズ 4 への入札を実施し、2024年12月にAstroscale Lidがフェーズ 4 への入札を実施し、2024年12月にAstroscale Lidがフェーズ 4 への入札を実施し、2024年12月にAstroscale Lidがスェース 4 への日からでは、2025年 7月に契約獲得、契約金額は13、95百万ユーロ。 ・ 英国政府が開始したデブリ除去プログラム「W Active Debris Removal (ARP)、低軌道上に存むする両を終了した英国の衛星を少なくとも2 機除去。・当社グループは、2021年10月にフェースのによわれれ「接択され、2024年 4月にフェースBを売了。当社は、フェーズと呼吸していたを検索・ションの対理的関係を対したしたフェーズと乗り上にフェースのと多種要が公表され、当社交届子会社のAstroscale Lidが人力定、競合事業者1社の存在を認識している。・当社グループの他プロジェクトの対見や技術を活用、サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。・フェースからの公募が公表され、当社交届子会社の各対である意思表明や合意ではない。2025年7月に変かフェースである意と考明や企業ではない。2025年7月に接近フェースである意と考明や企びの企業が収集されており、Astroscale Lidが人力を定定しない。2025年7月に後のフェースである意と考明や企業では、2025年7月による将来の資金拠出額に係る時期による場外の企業されており、Astroscale Lidが人材を表現としている。・当社が上での表別を指している。・当社が上での製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェースである意と思考明を記述している。・当社が上での製造機はよりないるのでは、2025年7月に変がより、2025年7月に立めているのでは、2025年7月に変がよります。1 といの表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当社が上での表別を表現している。・当は大びとないるのでは、2025年7月により、2025年				ズ)」プログラムにおいてEutelsat OneWeb社に提供された	一部拠出	(製造・試	4月期中		
・適用終了した衛星を複数機除去する衛星「ELSA-I/(エルサ・ エム、End-of-Life Services by Astroscale - Multipleの 略)を開発。   ・				資金に基づいて、当社英国子会社のAstroscale Ltdが受託		験)	予定		
エム、End-of-Life Services by Astroscale - Multipleの 略)」を開発。   ELSA-MidELSA-do機能拡張版であり、複数デブリの除去が 可能であることがELSA-dとの建立を相違点、磁石による排類 機構を用いる点はELSA-dと同様。ランデブ(接近)時や対象 物と回転を合かせる際に化学推進を用いる点も目核だが、高度を上下に軌道遷移ったり、2005年1月に大きに10人に2024年7月に契約機構、契約金額は13.95百万ユーロ。				し、2019年より同プロジェクトに参画。					
BSA-JI				・運用終了した衛星を複数機除去する衛星「ELSA-M(エルサ・					
ELSA-HIZELSA-doM機能拡張版であり、複数デブリの除去が 可能であることがELSA-dとの主な相違点。磁石による油類 機構を用いる点はELSA-dと同様、ランデブ(接近)時や対象 物と回転を合わせる際に化学推進を用いる点も同様だが、高度を上下・軌道遷移する際、より燃費の良い宇宙実証済 みの電気推進を使用。				エム、End-of-Life Services by Astroscale — Multipleの					
可能であることがELSA-dとの主な相望点。 磁石による捕獲機構を用いる点はELSA-dと同様。ランデブ(接近)時や対象物と回転を合わせる際に化学推進を用いる点も同様だが、高度を上下に軌道遷移する際。より勉養の良い宇宙実証済みの電気推進を使用。				略)」を開発。					
機構を用いる点はELSA-dと回聴、ランデブ(接近)時や対象物と回転を合わせる際に化学推進を用いる点も同様だが、高度を上下に軌道遷移する際、より微質の良い宇宙実証済みの電気推進を使用。				・ELSA-MはELSA-dの機能拡張版であり、複数デブリの除去が					
物と回転を合わせる際に化学推進を用いる点も同様だが、高度を上下に軌道運移する際、より燃費の良い宇宙実証済みの電気推進を使用。 - 2023年12月にAstroscale Ltdがフェーズ4への入札を実施し、2023年12月にAstroscale Ltdがプラム「UK Active Devise Removal (ADR)」、低軌道上に存在する運用を終了した変国の衛星を少なくとも2機除去。 - 当社がルーブは、2021年10月にフェーズ0A(フィージピリティ・スタディ)に、2022年9月にはフェーズ0Bにそれぞれ、探釈され、2024年9月にフェーズBにそれぞれ、探釈され、2024年9月にフェーズBにそれぞれ、探釈され、2024年9月にランェーズBにそれぞれ、探釈され、2024年9月に受注、2025年5月に完プ。当社は、フェーズとを紹介していた後続ミッションの初期段階を切り出したフェーズ2を、2025年7月にミッションフェーズの公募概要が必表され、当社交国子会社のAStroscale Ltdが入札予定。競合事業者1社の存在を認識している。 - 当社がルーブの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあるたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。フェーズの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表類科に基づ、当社推計によるフェーズの契約総額は均和・60百万天がンド(注き、6)、なお、当該公表資料に記載された予算配課額は、英国宇宙庁による将来の資金機出額に係る何東方がシド(注き、6)、なお、当該公表資料に記載された予算配課額は、英国宇宙庁による将来の資金機出額に係る何東方がりに後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、315×3年1月に表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表				可能であることがELSA-dとの主な相違点。磁石による捕獲					
高度を上下に軌道遷移する際、より燃費の良い宇宙実証済 みの電気推進を使用。				機構を用いる点はELSA-dと同様。ランデブ(接近)時や対象					
みの電気推進を使用。									
- 2023年12月にAstroscale Ltdがフェーズ4への入札を実施し、2024年7月に契約獲得。契約金額は13.95百万ユーロ。				高度を上下に軌道遷移する際、より燃費の良い宇宙実証済					
し、2024年7月に契約獲得、契約金額は13.95百万ユーロ。									
- 2025年6月に詳細設計審査(CDR)完了。									
4 COSMIC         ADR         ・英国政府が開始したデブリ除去プログラム「UK Active Debris Removal (ADR)」、低軌道上に存在する運用を終了した英国の衛星を少なくとも2 機除去。・当社グループは、2021年10月にフェーズ0-A(フィージピリティ・スタディ)に、2022年9月にはフェーズ8にそれぞれ採択され、2024年4月にフェーズ8を完了。当社は、フェーズとで解していた後続ミッションの初期段階を切り出したフェーズ2 を、2024年9月に受注、2025年5月に完了。2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者1社の存在を認識している。・当社グルーブの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。・フェーズ2 を、3024年9月に交流の変勢機要が公表され、当社交国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者1社の存在を認識している。・当社グルーブの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。・フェーズの-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に配載に係る拘束力ある意思表明中合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。         ・ファーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。         「Phase B (MCR) 受法元より会が成式会社アストロスケールが採択。・(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・(低制上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発していて、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・(紙制上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発していて、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・(成別・プログラン・1)を開発していて、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・(本別・アプリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発していて、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採れ。・(本別・アプリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発していて、2023年9月に当社財務であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対な、2023年9月に当社が表別では、2023年9月に当社が表別では、2023年9月に対する観測衛星のよりに対する観測衛星の大型のよりに対する観測衛星のよりに対する観測衛星のよりに対する場所では、2023年9月に当社が表別では、2023年9月に対するは、2023年9月に対するといるのよりに対									
Debris Removal (ADR)」、低軌道上に存在する運用を終了した英国の衛星を少なくとも 2 機除法。				, ,					
した英国の衛星を少なくとも2機除去。	4	COSMIC	ADR						
・当社グループは、2021年10月にフェーズ0-A(フィージピリティ・スタディ)に、2022年9月にはフェーズBを完了。当社は、フェーズ0-と呼称していた後続ミッションの初期段階を切り出したフェーズ2 を、2024年9月に受注、2025年5月に完了。2025年7月にミッションフェーズの必募概要が公表され、当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。    文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。3ののフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2 (交付額						(PDR)			
ディ・スタディ)に、2022年9月にはフェーズBにそれぞれ 採択され、2024年4月にフェーズBを完了。当社は、フェーズCと呼称していた後続ミッションの初期段階を切り出した フェーズ2を、2024年9月に受注、2025年5月に完了。 2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、 当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者 1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。 ・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。  1SSA-J1 ISSA ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。 ・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2 (交付額									
探択され、2024年4月にフェーズBを完了。当社は、フェーズCと呼称していた後続ミッションの初期段階を切り出したフェーズ2を、2024年9月に受注、2025年7月に完了。2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。 ・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ボンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。    ISSA-J1							予定		
ズCと呼称していた後続ミッションの初期段階を切り出した   フェーズ2 を、2024年9月に受注、2025年5月に完了。   2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、   当社英国子会社のAStroscale Ltdが入札予定。競合事業者   1社の存在を認識している。   当社グルーブの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。   フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。   文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。   仏教式会社アストロスケールが採択。  佐軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。   3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2(交付額					(注6)				
フェーズ 2 を、2024年9月に受注、2025年5月に完了。 2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者 1社の存在を認識している。 ・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。 ・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。  「SSA-J1 ISSA ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。。3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額									
2025年7月にミッションフェーズの公募概要が公表され、   当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者   1社の存在を認識している。   当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。   フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。									
当社英国子会社のAstroscale Ltdが入札予定。競合事業者 1 社の存在を認識している。									
1社の存在を認識している。				· ·					
・当社グループの他プロジェクトの知見や技術を活用。サービサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサプライチェーンを活用。       ・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。       提案範囲につき、(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。       ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。       ・代軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額       全額拠出									
ビサーの製造にあたっては、英国・欧州を中心としたサブライチェーンを活用。       ・フェーズ0・Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年 6 月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年 7 月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。         5       ISSA       ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年 9 月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2 物体へのマルチランデブーを行う。・3 つのフェーズに分かれており、3 フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額       Phase B (MCR) 全額拠出									
ライチェーンを活用。       ・フェーズ0-Aの公募に係る、英国宇宙庁の2021年6月作成の公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。       提案範囲につきる第四につきる解析の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。         5 ISSA-J1       ISSA       ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。       提案範囲につきる経済を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を									
5       ISSA-J1       ISSA       ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1 (イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2 (交付額       提案範囲に つき受法元より全額拠出									
公表資料に基づく当社推計によるフェーズCの契約総額は約40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。提案範囲につき、(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額Phase B (MCR)									
40~60百万英ポンド(注5、6)。なお、当該公表資料に記載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。       提案範囲に Phase B (MCR)         5 ISSA-J1       ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額       全額拠出				1					
載された予算配賦額は、英国宇宙庁による将来の資金拠出額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。    1SSA-J1									
額に係る拘束力ある意思表明や合意ではない。2025年7月 に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されて おり、Astroscale Ltdは入札する予定。  「文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会 社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1 (イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上 段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。 ・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額				1					
<ul> <li>に後続フェーズであるミッション契約の公募が公表されており、Astroscale Ltdは入札する予定。</li> <li>1SSA ・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1 (イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。 ・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額</li> </ul>									
おり、Astroscale Ltdは入札する予定。									
(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマルチランデブーを行う。・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額				1					
(SBIR)」の宇宙分野において、2023年9月に当社日本子会 社の株式会社アストロスケールが採択。 ・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1 (イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上 段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマ ルチランデブーを行う。 ・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2(交付額	5	ISSA-J1	ISSA	・文部科学省「中小企業イノベーション創出推進事業	提案範囲に	Phase B	2027年		
・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1 (イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上 段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2 物体へのマ ルチランデブーを行う。 ・3 つのフェーズに分かれており、3 フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額									
(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上 段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマ ルチランデブーを行う。 ・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額				社の株式会社アストロスケールが採択。	受注元より	' '			
段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2 物体へのマルチランデブーを行う。 ・3 つのフェーズに分かれており、3 フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額				・低軌道上の大型デブリ衛星に対する観測衛星「ISSA-J1	全額拠出				
ルチランデブーを行う。 ・3 つのフェーズに分かれており、3 フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注 7 )。2024年12月にフェーズ 2 (交付額				(イッサ・ジェイ)」を開発。ほぼ軸対称であるロケット上					
・3 つのフェーズに分かれており、3 フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ 2 (交付額				段と異なり、デブリの形状が非対称。また、2物体へのマ					
億円の補助金総額(注 7 )。2024年12月にフェーズ 2 (交付額	1		1	┃ =エニンデザーを行う	Ī	l			
	1			ルテフンテノーを11つ。					
				・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120					
上限63.1億円)に移行済み。				・3つのフェーズに分かれており、3フェーズ合計で最大120 億円の補助金総額(注7)。2024年12月にフェーズ2(交付額					

		I	Live	I	I ===v	
	プロジェクト	カテゴリ	詳細(注2)	費用負担	開発	打上時期
	(注1)			(注3)	フェーズ   (注4)	
6	ADRAS-J2	ADR	│ ・JAXAのCRD2のフェーズIIに相当する。フェーズI(ADRAS-J)	提案範囲に	Phase B	2028年
ь	ADRAS-JZ	ADR	で得られた情報も踏まえ、宇宙機を低軌道上の大型デブリ	掟条軋囲に	(PDR)	4月期中
			(ロケット上段。3トン、10メートル程度)に接近させ、捕	受注元より	(FDK)	予定
			獲し、軌道離脱するプロジェクト。当社グループは、2021	全額拠出		) / /E
			年8月に「商業デブリ除去実証フェーズ川の概念検討」の	工品及田		
			プロジェクトに、2022年8月には「商業デブリ除去実証			
			フェーズリフロントローディング技術検討」に、それぞれ			
			企画競争にて採択された。フロントローディング技術検討			
			において、JAXA試験施設で接近・捕獲を地上実証済み。			
			・2023年12月に最終的な公募が発出され、当社日本子会社の			
			株式会社アストロスケールが2024年2月に入札を実施し、			
			2024年 8 月にJAXAと契約を締結。			
			・受注金額は120億円(税抜)。			
7	K Program	LEX	・内閣府の経済安全保障重要技術育成プログラムにおいて、	提案範囲に	Pre-Phase A	2029年
			燃料補給プロジェクトの公募が2023年12月に発出され、当	つき	(MCR)	4月期中
			社日本子会社の株式会社アストロスケールが2024年3月に	受注元より		予定
			入札を実施。	全額拠出		
			・低軌道にて、相手物体に接近・捕獲後に燃料補給を実証。			
			・当社グループのRPO技術の活用に加え、当社グループにおい			
			て、推進薬補給ロボットアームと推進薬移送システムを開 ※ネマ			
			発予定。  ・2025年1月に採択され、総額最大120億円(間接経費を含			
			む。公募枠としての上限であり、消費税額を含む)。契約の			
			### ### ### ### ### ### ### ### #### ####			
8	CAT-IOD	ADR	<ul><li>・欧州宇宙機関(ESA)によるADRミッションの軌道上実証(In-</li></ul>	提案範囲に	Phase A	未定
	(注8)	ABIK	Orbit Demonstration: IOD)プログラムで、欧州連合の宇宙	つき	(MDR)	, , , , _
	(, )		プログラム「コペルニクス」の地球観測衛星に対してサー	受注元より	()	
			ビス提供可能なCAT (Capture Bay for ADR)システムとD4R	全額拠出		
			(Design For Removal)インターフェースを使用。			
			・2025年1月に当社英国子会社であるAstroscale LtdがESAと			
			の間でCAT-IODフェーズAを主契約者として契約を獲得。			
			・契約金額は0.59百万ユーロ(税抜)。			
防征	<b></b>					
1	APS-R	LEX	・当社米国子会社のAstroscale U.S. Inc.が、2023年9月に	受注元より	Phase B/C	2027年
			米国宇宙軍より軌道上で燃料補給衛星のプロトタイプ(APS-	一部拠出	(PDR/CDR)	4月期中
			R)の開発を受注。			予定
			・契約総額は当初25.5百万米ドル(税抜)から3回にわたり増			
			額され、41.2百万米ドル(税抜)に増額。2025年4月、3度			
			目の変更契約締結の際に、燃料補給衛星のプロトタイプの			
			開発から打上げ及び軌道上実証も新たに含める延長契約と			
_	Ornhaus	1004	して締結。		まいま	北ハキ
2	Orpheus	ISSA	・2025年1月、当社英国子会社のAstroscale Ltdが、英国防 条公の執行機関である国際科学技術研究所(Pot L) による政	提案範囲に   つき	非公表	非公表
			衛省の執行機関である国防科学技術研究所(Dst1)による政府プログラムとして、BAE Systems plc社から受注。	うさ   受注元より		
			・観測ミッションであり、受注金額は5.15百万英ポンド(税	全額拠出		
			(株) (株) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	그 내지 산대		
3	防衛省案件	ISSA	10/00   ・2025年 2 月、当社日本子会社の株式会社アストロスケール	提案範囲に	非公表	未定
<u> </u>	がいまれて	,	が、防衛省より機動対応宇宙システム実証機の試作に係る	で大型型に	" - 1	
			契約を獲得。	受注元より		
			・静止軌道上での宇宙領域把握等の宇宙監視、情報収集、宇	全額拠出		
			宙作戦能力の向上を目的として、静止小型実証衛星を設計			
			し、プロトフライトモデルの試作・試験を行う。			
			・契約金額は66億円(税抜)であり、契約期間は3年。			
4	防衛案件	非公表	・2025年6月に当社子会社所在国防衛機関と契約締結。	非公表	非公表	非公表
			・相手方の名称及びプロジェクト概要を含む、その他具体的			
			内容については、契約相手方の以降を踏まえた守秘義務か			
			ら非公表。			
5	米空軍研究所	Others	・2025年 67月、当社米国子会社のAstroscale U.S. Inc.が、	提案範囲に	未開始	打上げ
	案件		米空軍研究所より自律的なランデブ・近傍運用及びドッキ	つき		予定なし
			ングに関する調査を受託。	受注元より		
			・受注金額は8.7百万米ドル(税抜)。	全額拠出		

- (注) 1.上記のプロジェクトは、契約済み、一部契約済み又は選定済みのプロジェクトのほか、当社がすでに提携関係を有しているか、サービス提供の合意に至っている潜在的顧客との間で交渉中(契約未締結)の潜在的プロジェクト、見込み顧客との協議段階の潜在的ミッションを含みます。上記の将来におけるパイプラインはイメージであり、現時点において顧客との間で契約上の合意に至っていない潜在的・将来的なサービスを含み、また、顧客との契約/交渉/提案の各段階について一定の前提を置いた上での試算であり、当社グループの将来の業績の予想又は目標を示すものではありません。
  - 2.本「3.3 開発・運用状況」に記載された契約金額は、契約に定められた技術開発の進捗やサービスの提供に応じ、当社グループに支払われることが合意又は予定されている収入の合計金額であり、技術開発の進捗その他当該契約において定められた条件が実現に至らない場合、マイルストーン収入の一部が支払われない可能性があります。また、当社グループが受注未了のフェーズについては、当社グループが受注に至る保証はなく、受注に至った場合でも、契約金額は当社グループの推計と異なる可能性があります。
  - 3.「全額拠出」は、当社グループが提案した範囲につき、契約に基づき拠出される資金により、当社グループが負担すると予想される経費の全額が補填されると当社が見込んでいることを示し、「一部拠出」は、契約に基づき拠出される資金により、かかる経費の一部が補填されるに留まると当社が見込んでいることを示します。各ミッションに係る実際の契約金額や、当社グループが実際に負担する経費の金額は、本書提出日現在における当社の想定から乖離する可能性があり、特に、契約締結時に想定されていなかった経費が契約締結後に追加的に発生した場合には、ミッションによっては基本的に当社グループの負担となるため、契約に基づき拠出される資金により、当社が負担する経費の全額を補填することができない可能性があります。
  - 4. 当社グループの開発・運用フェーズを記載しており、各々の契約もしくはプロジェクト機会において呼ばれている事業上のフェーズとは異なります。
  - 5.英国宇宙庁 (UKSA) が2021年6月に示したガイダンスに基づく想定価格帯です。当該ガイダンスはUKSAその他英国政府機関による資金拠出の確約又は合意とみなされるべきものではありません。
  - 6.初期の複数のフェーズを受注済みですが、後続フェーズについては受注未了です。受注済みのフェーズBまではミッションに要する資金の一部拠出を受けており、フェーズCでは当社グループから提案した範囲につき全額拠出を受けることを想定していますが、最終的に合意される契約金額によっては、ミッションに要する資金につき全額を補填することができない可能性があります。
  - 7. 初期の複数のフェーズにおいて契約を獲得していますが、後続フェーズでは未だ契約の締結はありません。これらのミッションの後続フェーズについては、当社は現時点で競合事業者の存在を認識しておらず、受注が期待できるとの当社認識に基づいておりますが、当社グループが受注に至る保証はなく、受注に至った場合でも、実際の契約金額は当社グループの推計と異なる可能性があります。SBIRの想定契約金額は、全フェーズについての政府予算の配分額の総額を契約総額として想定しています。
  - 8. 初期のフェーズを受注済みですが、後続フェーズについては受注未了です。後続フェーズにかかる欧州宇宙機関による予算措置はされない可能性があり、予算措置されても受注に至らない可能性もあります。

#### 3.4 ELSA-d (エルサ・ディー)

ELSA-dは、EOLサービス(衛星運用終了時のデブリ化防止のための除去サービス)に係る一連のコア技術の宇宙実証を目的として開発されました。ELSA-dの名称は、End-of-Life Service by Astroscale – demonstrationの略です。ELSA-dで培われた技術は、ADR、LEX、ISSA等他の軌道上サービスに必要な技術開発の基盤にもなります。

ELSA-dはサービサー衛星(捕獲機)とクライアント衛星(模擬デブリ)から成り立っており、デブリ除去に必要な一連の技術(上記RPO技術の重要な部分を包含します。)を搭載したend-to-endの世界初のデブリ除去実証です。 当社グループの知る限り、非協力物体の捕獲、連続可視のない状況下での接近・捕獲を目的とする宇宙実証は世界初と認識しています。

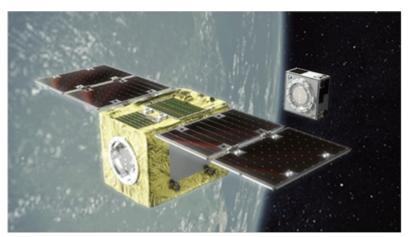


図22 宇宙空間航行中のイメージ図 左:サービサー(捕獲機)、右:クライアント衛星(模擬デブリ)



図23 デブリ除去技術実証衛星ELSA-d (エルサ・ディー) 左:打上げ直前のELSA-d最終確認の様子、右:英国オフィス管制センターと運用チーム

ELSA-dは、2021年3月に高度550kmの軌道へサービサーとクライアントを固定した状態で打ち上げられました。約1年をかけて、デブリ除去に必要な技術要素である、クライアントの捕獲・分離機構や、接近に必要なセンサ群やスラスタ機能及び航法誘導制御技術(サービサーの位置や速度等を把握し、目標地点へ到達するための軌道を生成し、サービサーを制御していく技術)、また、それらを実現する管制センターや運用技術等の実証を行いました。 ELSA-dミッションにて、以下を含むデブリ除去のためのコア技術を実証することができました。

- ・自律制御機能と航法誘導制御アルゴリズム
- ・航法センサ群を駆使した閉ループ制御(自律的に望ましい状態との差を縮めていく制御)
- ・スラスタによる自律的な接近マヌーバ及び姿勢制御
- ・絶対航法の技術(GPSと地上観測)を活用したサービサーの誘導航法(クライアントから約1,700kmの距離から約160mへの接近)
- ・絶対航法から相対航法への移行(サービサー搭載のLPRセンサを活用)
- ・2年以上にわたる軌道上でのミッション運用経験
- ・ドッキングプレートと磁石を用いた捕獲機構

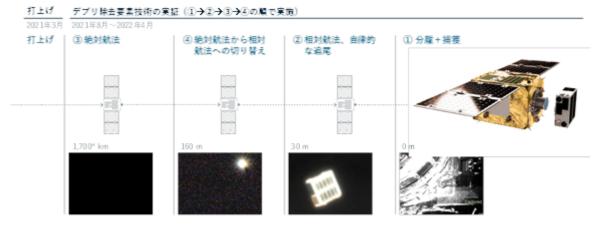


図24 ELSA-dの宇宙実証の内容(\*はサービサーとクライアントの距離)

ELSA-dは、2022年には、米宇宙業界誌Via Satelliteの「Satellite Technology of the Year」や内閣府主催第5回宇宙開発利用大賞の「内閣府特命担当大臣(宇宙政策)賞」を、2023年には、国際宇宙会議(International Astronautical Congressにおいて国際宇宙航行連盟(International Astronautical Federation)より「The IAF Excellence in Industry Award」を含む数々の賞を受賞しており、この先駆的な技術開発とその宇宙実証により宇宙の持続可能性(スペースサステナビリティ)や軌道上サービスの実現への道を切り拓いたという観点で評価を得たものと考えております。

有価証券報告書

#### 3.5 ADRAS-J (アドラス・ジェイ)

ADRAS-Jは世界で初めて、実際にデブリに至近距離まで接近し観測・点検を行った画期的な衛星です。

対象となるデブリへのRPOを実施し、接近・近傍運用を実証し、長期にわたり放置されたデブリの運動や損傷・劣化状況の撮像を行いました。具体的には、低軌道(LEO)にあるロケット上段(H-IIAロケット15号機の第2段(2009年1月打上げ))について、遠方域接近、近接接近、運動推定・回転などを行いました。



図25 宇宙空間航行中のイメージ図 左:サービサー(捕獲機)、右:クライアント衛星(H-IIAロケット上段)

ADRAS-Jは、Rocket Lab, Inc.のロケット「Electron」により、ニュージーランドのマヒア半島所在の同社第1発射施設(Launch Complex 1)より、2024年2月18日に打ち上げられました。打上げは、正確なタイミングで行われ、予定通りの軌道に投入されました。ADRAS-Jは、軌道投入後の4日間の初期運用を無事に終えた後、同年2月22日に接近フェーズへと移行しました。

同年4月16日にIRCamによって取得するデブリの形や姿勢などの情報を用いる相対航法(Model Matching Navigation)を開始し、同年4月17日にデブリの後方数百mへの接近に成功しました。また、同年5月23日には、観測対象のデブリから約50mの距離へ接近に成功し、さらにその距離において定点観測に成功しました。これは、民間企業がRPO(ランデブ・近傍運用)を通じて実際のデブリに世界で最も近接した距離(注1)となります。加えて、同年6月19日にデブリの状態や動きを詳細に把握するために観測対象のデブリの周回観測も行い、その実施中に行われた自律的なアボート(クライアントに対する衝突を回避するためマヌーバを実施し安全な距離まで待避すること)により、安全運用のための衝突回避機能の有効性も実証いたしました。同年7月15日、16日には、観測対象のデブリの周回観測(デブリの周囲を約50mの距離を維持しつつ姿勢を制御しながら360度周回飛行する運用)に成功いたしました。本物のデブリの周囲を飛行する運用の成功は世界初となります(注1)。

さらに、同年11月30日には、最終接近を実施し、将来のデブリ除去としてその捕獲や軌道離脱も行うADRAS-J2のミッションで捕獲箇所として想定している衛星分離部 (PAF)の下方に回り込んで接近し、約50mから約15mへとデブリとの距離をさらに縮めました。

(注)1.過去の同様ミッション実施の有無に関する当社調査に基づき判断しています。

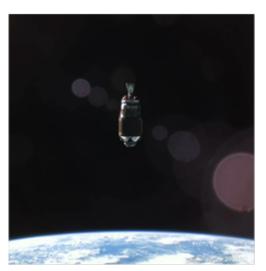




図26 ADRAS-Jの定点観測により撮影された観測対象のデブリ



図27 ADRAS-Jの周回観測により撮影された観測対象のデブリ

#### 3.6 開発・製造体制の確保

現在、当社グループの衛星の設計・開発・製造は、日本、英国、米国、イスラエルの各オフィスにて分担し、日々連携しております。各国で開発・製造体制を整えることで、プロジェクトや従業員の採用を並行して進められることに加え、各国の政府機関・宇宙機関プロジェクトの受注にあたっては、その国での製造、雇用その他サプライチェーンの活用などが要件とされる場合があることなどから、複数地域で開発・製造体制を整備することは当社グループの成長に寄与します。開発・製造体制については、今後とも軌道上サービス市場の伸びに応じて、また、セキュリティ面で特段の配慮を必要とする防衛機関からの需要にも対応できるよう、拡張していく予定です。









図28 各国の拠点

### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Astroscale Singapore Pte. Ltd. (注)2、7	シンガポール	147,088 千米ドル	軌道上サービス事業	100.0	役員の兼任あり 2名
株式会社 アストロスケール (注) 5	東京都墨田区	10,000 千円	軌道上サービス事業	100.0	役員の兼任あり 3名 資金援助
Astroscale Ltd (注)2、6	英国 オ ッ ク ス フ ォ ー ド シャー州	57,000 千英ポンド	軌道上サービス事業	100.0	役員の兼任あり 2名 資金援助
Astroscale U.S. Inc.	   米国   コロラド州	100 米ドル	軌道上サービス事業	100.0	資金援助
Astroscale Israel Ltd.	イスラエル テルアビブ	100 新シェケル	軌道上サービス事業	100.0 [100.0] (注)3	-
Astroscale France SAS	フランス トゥールーズ	100,000 ユーロ	軌道上サービス事業	100.0	資金援助

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2.特定子会社であります。
  - 3.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は間接所有割合で内数です。
  - 4 . 上記連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
  - 5.株式会社アストロスケールについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上収益	963,352千円
	営業損失	2,520,272千円
	当期損失	2,989,480千円
	資本合計	13,352,843千円
	資産合計	11,661,393千円

6 . Astroscale Ltdについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。IFRSに基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りです。

主要な損益情報等	売上収益	1,695,545千円
	営業損失	5,691,851千円
	当期損失	5,713,222千円
	資本合計	2,845,959千円
	資産合計	9,043,170千円

7.本書提出日現在において、シンガポール子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.は休眠状態にあります。

有価証券報告書

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

当社グループで行う事業の部門別での従業員数は以下の通りであります。

2025年 4 月30日現在

セグメントの名称	部門名	従業員数(名)
	Engineering(日本)	148 (11)
	Engineering(海外)	277 (14)
軌道上サービス事業	全社共通(日本)	71 (5)
	全社共通(海外)	81 (5)
	合計	577 (35)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
  - 2.全社共通は、渉外部門及び管理部門の従業員であります。
  - 3.当社グループは、軌道上サービス事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
  - 4.従業員の著しい増減は、業容拡大に伴う採用数の増加によるものです。

#### (2) 提出会社の状況

2025年 4 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
35	45.4	2.6	12,145

セグメントの名称	部門名	従業員数(名)
軌道上サービス事業	Engineering	5
	全社共通	30
	合計	35

- (注) 1.従業員数は、出向者を含まない就業人員数であり、役員は含めておりません。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社共通は、渉外部門及び管理部門の従業員であります。
  - 4. 当社は、軌道上サービス事業の単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

### 連結子会社

連結子会社	当事業年度	補足説明
<b>建</b> 編丁云社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	
株式会社アストロスケール	18.2	-

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.男性労働者の育児休業取得率については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、開示義務の対象外となるため、記載を省略しております。
  - 3.労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、開示義務の対象外となるため、記載を省略しております。
  - 4.海外の連結子会社については、開示義務の対象外となるため、記載を省略しております。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

# (1) 経営方針

当社グループのミッションは、軌道上サービスを通じて宇宙機の安全な航行を確保し、宇宙空間の持続的な利用を実現することにあります。このミッションの実現に向けて、当社グループは、技術開発、事業開発、さらには法規制作りへの働きかけなど、複数の課題解決に同時並行で取り組んでおります。当社グループは、高速道路におけるロードサービスのように、軌道上サービスを宇宙空間における定常的・恒久的な基盤インフラサービスとして確立し、成長著しい軌道上サービス分野において世界のリーダーとなることで、グローバルな収益機会の獲得を目指しています。

当社グループの事業は、技術開発を中核とするディープテック領域に属し、市場が未成熟な段階から立ち上げる市場創造型のビジネスであり、ミッションの性質に即したグローバル経営を特徴としております。草創期にある軌道上サービス市場において、当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねています。当社グループは、常に企業価値の継続的な向上を目指し、その目指す姿を見据えた経営を行っております。

### (a) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的な向上を図るための客観的な指標として、 軌道上サービスミッションの 受注状況並びに ミッションごとの開発スケジュールの進捗管理を重視しております。

「第1 企業の概況 3 事業の内容 3.3 開発・運用状況」に詳述の通り、当社グループは各国のオフィスを通じて多様な用途の軌道上サービスミッションをグローバルに受注しており、技術革新の加速と市場シェアの拡大が、当社グループのミッション実現への近道であると考えております。このため、 軌道上サービスミッションの受注状況を重視しています。具体的には、当社グループの将来収益を生み出し事業の推進・成長を支えるパイプラインの確保状況を測定するための「受注残総額」を重要な経営指標等として位置づけております。受注残総額の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3 生産、受注及び販売の実績 b. 受注実績」をご参照ください。

また、「第1 企業の概況 3 事業の内容 3.2 開発方針」に詳述の通り、当社グループは開発スケジュールに沿って、システムズエンジニアリングの 字モデルにおける各審査を着実にクリアすることが、品質管理、事業の進捗及びプロジェクト収益の実現に直結すると考えており、 ミッションごとの開発スケジュールの進捗管理も重視しております。

### (b) 当社グループの強み

当社グループの競争優位性は、以下の点にあります。

まず技術面においては、世界初となるデブリ除去実証衛星「ELSA-d」による宇宙実証及びデブリ観測衛星「ADRAS-J」の打上げに成功しております。当社は、2025年6月時点において、当社グループ以外に、非協力物体に対するRPO技術の宇宙実証に成功した競合事業者の存在を認識しておりません。当社グループは、軌道上サービスのコア技術であるRPO技術を自社開発し、当該技術に関する知的財産権を保有しております。コア技術を自社開発することで初めて、継続的な技術改善を行うことができると当社グループは考えております。

次に事業面では、日本、英国、米国、フランスといった宇宙産業の主要地域に拠点を構え、各地域において研究開発チームを組成し、契約を受注しております。当社グループのミッションの達成のためには、グローバルに同時並行で活動することが不可欠であり、当社グループ各社は、各地域において、豊富な経験に加え、政府機関や宇宙機関及び各地域の宇宙産業界等との広範なネットワークを兼ね備えた経営陣を擁し、各地域に根ざした企業として活動しております。

加えて、当社グループは、各国・各地域における宇宙政策や法規制づくり等の整備に関しても積極的に提言・関与しており、軌道上サービスの利用拡大を通じた当社グループのミッションの実現に取り組んでおります。また、それらの国・地域での取り組みを統括し、当社グループをグローバルに成長させるため、多様かつ多面的なバックグラウンドを有する経営陣及び取締役会を構成しております。

### (2) 企業価値向上に向けた取り組み

### (a) 企業価値の考え方

一般に、企業価値とは、企業が生み出すキャッシュ・フローを、割引率(将来の価値を現在の価値に換算する際の利率)とキャッシュ・フローの成長率との差で除したものとして算出されます。この計算式において、分子であるキャッシュ・フローの最大化を図り、分母にあたる割引率は、キャッシュ・フローを損なうリスク(割引率)を低減させることで安定性を高め、さらにキャッシュ・フローの成長率を向上させることが、企業価値の最大化に寄与すると考えられています。

このような考え方を踏まえ、当社グループが捉える企業価値向上の要因は、以下の式によって表すことができます。



当社グループは、企業価値を持続的な価値創造の原動力と位置付けております。具体的には、(1)財務価値、(2)無形資産から創出される将来価値、そして(3)当社グループの存在の不可欠性に基づく総合的な価値を当社グループの企業価値の主要な構成要素と考えております。

上記(2)における当社グループの無形資産とは、特許群や営業秘密といった知的資産、当社グループのブランド、国際的な会議体や各国の政府、宇宙機関、宇宙関連企業、アカデミアなどとのネットワーク、さらに世界5カ国に亘るグローバルな経営管理プロセスなどを指します。

また、上記(3)における当社グループの存在の不可欠性とは、宇宙の持続的開発がグローバルアジェンダになる中、当社グループの技術開発の進展状況、顧客との取り組み、軌道上ミッションにおけるベストプラクティスや法規制づくりに関する考え方や知見が、多くの場面で参照され、また必要とされていることを意味します。

このように、宇宙の持続的開発に不可欠な存在としての立ち位置を維持することは、当社グループが最先端の 情報を取得・発信し、様々なステークホルダーとの信頼関係を醸成し、ひいては市場におけるリーダーとしての 地位を確立することに貢献すると考えております。

# (b) 着実なキャッシュ・フローの創出

当社グループは、技術開発型かつ市場創造型の企業として、これまで投資活動によるキャッシュ・アウトフローが先行しており、営業活動によるキャッシュ・フローも赤字の状態にあります。こうした状況を踏まえ、当社グループではフリー・キャッシュ・フローの創出に向けて、戦略的なKPIと財務的なKPIを設定しております。

定性的な観点では、世界に先駆けて実証したコアRPO技術を活用し、ビジネスセグメントの拡充と各サービスの事業化を推進することが重要であると考えております。そのため、当社グループは、まず4つの軌道上サービスについて、最短で2028年4月期までに顧客との契約に基づく宇宙空間でのミッションを完了することで、サービスの提供事例と提供価値を証明することを目指しております。また同時に、軌道上ミッションの機会をより多く獲得することで、技術の革新と成熟化を加速させ、コスト削減を図り、市場において先行的にシェアを獲得することを目指しております。当社グループは、2025年4月期以降、各国拠点において複数のミッションを同時に開発するフェーズへと段階的に移行しつつあり、最短で2030年には、各種軌道上サービスがあたりまえと認識されるようになることを目指しております。

財務的なKPIとしては、損益計算書(PL)面では売上総利益の黒字化、営業利益の黒字化に向けて、キャッシュ・フロー(CF)面ではフリー・キャッシュ・フローの黒字化に向けて取り組んでまいります。貸借対照表(BS)面では、仕入債務回転期間や売上債権回転期間の最適化に加え、設計・開発から製造工程までを常に見直し、バランスシートが過度に膨まないよう事業活動を遂行してまいります。

当社グループが開発する軌道上サービスにおいては、現在、各ミッションに係る顧客からのサービス仕様に関する要求がそれぞれ異なっております。そのため、現段階でサービサーの設計において汎用性を追求すると、当社グループのソリューションは重厚超大になりコストが増大する可能性があります。したがって、当社グループ

では、安全性や品質を一定に保ち、また、可能な範囲で共通化を進めながらも、まずは個別ミッションにおける顧客の要求の最適化を優先しております。コスト最適化のためには、まずコストの透明化が重要であると考えており、ヒト・モノ・カネ・情報を集約し適切に分配し活用することを実現するべく、2023年4月期よりERP(Enterprise Resource Planning)システムの導入を検討し、2025年4月期中より運用を開始いたしました。中長期的には、各拠点間ですべての技術を共有・共通化することには、各国間の輸出管理規制等の法令遵守の観点から制約があるものの、可能な範囲で汎用的な設計への進化を図ってまいります。

また、技術戦略及び技術ロードマップについては、CTOを中心に常に見直しを行っており、当社グループの技術が各国で成熟化していく過程において、常に最適なコスト構造を追求し、フリー・キャッシュ・フローの創出につなげてまいります。

### (c) 資本コスト (WACC) の低減

資本コストの低減は、事業の不確実性を抑え、持続的な成長を支える体制を整えることと同義であると当社グループは認識しております。当社グループでは、単一のミッションや地域への集中を避け、ISSA、LEX、ADR、EOLといった複数のサービスを複数地域にわたって展開しており、本書提出日現在、9件の顧客ミッションに取り組んでおります。今後も複数のミッションを受注し、パイプラインのさらなる分散を進めることで、事業全体の不確実性の低減を図ってまいります。

また、当社グループは、事業面での進捗に加え、社会的にも持続可能な企業であることを目指し、ESGの観点を常に意識した経営に取り組んでおります。

(i) 環境(E:Environment)

当社グループの事業は、宇宙環境の持続利用や宇宙技術・データの活用を通じて、地球社会の持続的開発 に資するものであり、「E」は当社グループの中心的なテーマとなっております。

(ii) 社会(S:Social)

当社グループは、企業価値を高める行動が豊かな社会の実現につながると考えており、その観点から、従業員のダイバーシティの確保や労働環境の改善に日々取り組んでおります。2025年4月末時点において、当社グループの従業員は35カ国以上の国籍で構成されており、女性比率(28%)やエンジニア比率(73%)は先端技術企業としては高い水準を維持しております。

(iii) ガバナンス (G: Governance)

当社グループは、健全な経営を行うための管理体制を重視しており、取締役会は国籍・性別・専門的背景において多様性に富み、卓越した経歴を有するメンバーによって構成されています。2025年4月末時点において、社内取締役と社外取締役の比率は3対3です。

当社グループのESGに関する取り組みについては、下記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」もご参照ください。

これらの取り組みを前提としつつ、当社グループは資本コストや財務の安定性に十分配慮しながら、負債 (Debt)と資本(Equity)の最適な構成についても検討を進めております。

# (d) 事業の成長の維持・促進

当社グループでは、事業の成長の維持・促進とは、中長期的な価値創造のための基盤を築くことであると考えております。当社グループは、事業の成長に向けて、保有するコアRPO技術を以下のように活用してまいります。

短中期的には、世界各国で増加しつつある軌道上サービスの事業機会を獲得し、ミッションを成功に導くことが、当社グループの成長の促進に繋がります。そのためには、世界の主要国に事業拠点及び研究開発チームを保有する必要がありますが、2023年に新たにフランス子会社を設立したことで、宇宙産業における主要国・地域を網羅できる体制が整いました。現在、当社グループは宇宙産業における世界の主要地域である日本、英国、米国、フランスに拠点を有し、各地域で研究開発チームを組成し、契約を受注しております。特に、直近では防衛関連需要が急速に高まっており、日本、英国、米国においてそれぞれ防衛関連のミッション契約を受注しております。当社グループは、非防衛の政府機関からの需要の伸びに加え、防衛関連需要を軌道上サービスの成長ドライバーと考えており、引き続き米国をはじめとする各国の政府機関・防衛機関との間で、軌道上サービスの提供に関する積極的な協議を継続してまいります。当社グループ各社は、各地域において豊富な経験を有する経営陣を擁し、政府機関・宇宙機関・宇宙産業界との広範なネットワークを活かし、地域に根ざした企業として活動しております。なお、案件獲得には1件につき1~5年程度の期間を要するため、常に将来の顧客ニーズを見据えた営業活動を展開しております。

中長期的には、政府機関からの需要を契機として民間需要の創出・取り込みを図ることが、事業成長の促進に

繋がると考えております。EOLサービス及びLEXサービスに関して潜在的な民間需要が存在しており、中長期的に民間事業者向けのLEXサービスが立ち上がり、その後、EOLサービスが立ち上がると想定しております。LEXについては、サービサーがクライアント衛星を捕獲したまま軌道変更や軌道維持を支援する方法に加え、捕獲後に燃料補給を行い離脱する方法についても、主要国において研究が進められており、当社グループは燃料補給ミッション2件について契約済又は選定済です。EOLについては、打上げ前の衛星へのドッキングプレート装着に関する契約を着実に受注しておりますが、さらなる契約獲得に向けて、衛星運用者や衛星メーカーとの議論を継続しております。当社グループでは、LEXサービサーがクライアント衛星の燃料補給口に対応できるように、また、EOLのサービサーがドッキングプレートに接近・捕獲できるように、エコシステム構築に尽力してまいります。さらに、軌道上サービスに対応した衛星バスの他企業への提供についても検討を進めております。

長期的には、RPO技術を活用した新たなビジネスセグメント、すなわち衛星やその部品の再利用・交換、製造・ 修理といったサービス市場の創出を目指し、技術ロードマップの策定と技術開発に取り組んでまいります。

また、軌道上サービスに必要なRPO技術以外の周辺技術についても、当該技術が当社グループの企業価値向上に 資すると判断した場合には、自社開発に加え、M&Aによる獲得も視野に入れてまいります。AI技術については、す でにシミュレーション、契約書作成、マーケティング等に活用しておりますが、RPO技術への応用に関する研究も 開始しております。さらに、後述のような世界的な法規制づくりへの積極的な参画も、当社グループの市場規模 拡大及び事業成長の維持・促進に寄与すると考えております。

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねているものの、軌道上サービス市場は草創期にあり、当社グループを取り巻く環境には引き続き高い不確実性が存在しております。また、宇宙事業は、研究開発から顧客開拓、衛星の設計・開発、打上げ、運用等に至るまで、長期間を要する特性を有しています。

一方で、宇宙環境問題の深刻化と宇宙空間の持続利用に対する社会的な認識は、2020年以降急速に高まりを見せています。2023年5月には、G7外務大臣会合、科学技術大臣会合、そしてG7広島サミットにおいてデブリ問題が取り上げられ、公式声明(コミュニケ)において、宇宙の持続利用が喫緊の課題であること、及びデブリの低減(これ以上増加させないこと)並びに改善の必要性が明記されました。さらに、2024年6月のG7プーリア・サミットのコミュニケでは、宇宙の持続可能性に関する基準及び規制の策定に向けた取り組みが明記され、デブリ低減に向けてより踏み込んだ内容が示されました。また、2024年9月に開催された国際本部の未来サミットにおいて、「未来のための協定(Pact for the Future)」が全193か国の加盟国が参加する国連総会において全会一致で決議されました。協定の行動目標56番に、宇宙の探査と利用に関する国際協力を強化することが規定されており、具体的には、宇宙の安全で持続可能な利用は、SDGsの達成において重要な役割を果たすとし、スペースデブリや宇宙交通管理等に関する新たな枠組みについて、国連宇宙空間平和利用委員会(UN COPUOS: United Nations Committee on the Peaceful Uses of Outer Space)で議論すること、関係する民間セクターを含め利害関係者が宇宙の安全性と持続可能性の向上に関する政府間プロセスに貢献できるように関与を求めること等が決定されました。

このように、宇宙の持続利用は、主要先進国のみならず世界における重要課題の一つとして認識されるようになり、各国において具体的な行動が求められる段階に至っております。

こうした状況を受け、軌道上サービス市場の拡大を見越した企業による参入表明が世界各地で相次いでおりますが、当社グループはその中にあって、先駆的な技術開発企業としてのポジションを確立してまいりました。競争環境が今後さらに激化することが予想される中、技術開発の推進、事業化の加速、関連法規制の整備への働きかけ、そして安定的なキャッシュ・フローの創出をいかに継続していくかが、当社グループにとって極めて重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処し、中長期的な持続的成長の実現のため、当社グループは以下の通り取り組んでおります。

### 技術開発

軌道上サービスに使用される衛星の開発、打上げ及び運用は、極めて複雑なプロセスを伴います。開発の過程では、地上において宇宙環境を模擬的に再現した各種試験を実施した上で宇宙空間へ打ち上げますが、宇宙空間において衛星に予期せぬ故障が発生し、システム全体に影響を及ぼすことでミッションの成否に関わるリスクが生じる可能性があります。さらに、コストやスケジュールに関する制約、政府等による許認可制度や公募内容などの条件も加わり、先進的な技術開発を進めることは非常に困難な課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、開発段階に応じた審査体制の整備、品質・信頼性に関する管理 基準等の策定、開発工程の文書化の徹底など、再現性があり、かつ改善可能な開発手法を採用しております。

当社グループが必要とする技術のうち、非協力物体へのRPO技術を含むコア技術については、自社設計・自社開

発を行っており、継続的な技術向上が可能な体制を構築しています。これにより、非協力物体へのRPO技術等を活用した軌道上サービスという新たな選択肢を衛星オペレーターに提供してまいります。

また、自社技術の優位性を確保するため、当社グループでは長期的な技術ロードマップを定期的に更新し、 様々な事業機会を通じて技術的優位性を継続的に維持できるよう、研究開発体制の強化及び知的財産ポートフォ リオの充実を図ってまいります。

なお、本書提出日現在における当社グループの技術開発に関する取り組みについては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 3 研究開発の状況」に記載しております。

### 事業開発

政府機関・宇宙機関からの事業機会を獲得するためには、宇宙産業における世界の主要地域に拠点を保有すること、並びに各拠点がそれぞれの国・地域の政府機関・宇宙機関及び宇宙業界と密接な関係を築き、関係性を深めていくことが必要です。

本書提出日現在における事業上の取り組みについては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 2.3 4 つの軌道上サービス、3.3 開発・運用状況」に記載しております。

宇宙業界では、政府機関・宇宙機関、民間事業者のいずれも、数年から数十年単位で政策や事業計画を策定しています。当社グループは、ISSA、LEX、ADR、EOLといった各種サービスに関し、中長期的な視点から潜在顧客との議論を重ね、コア技術であるRPO技術に対する顧客ニーズやサービス提供のタイミングについて理解に努めてまいります。

草創期にある軌道上サービス市場において、当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねています。当社グループは、獲得した事業機会を確実に遂行し、提供価値をグローバルに具現化することで更なる需要を喚起し、事業の加速を図ってまいります。さらに、後述のような法規制づくり等に関する議論にもリソースを配分し、グローバルな貢献を通じて軌道上サービスの活性化と、当社グループのミッションである宇宙の持続利用の早期実現に取り組んでまいります。

### 法規制作りへの働きかけ

デブリ除去に必要な環境整備としての「法規制作り」は、2つの観点に分類することが可能です。当社グループでは、ひとつを「制度構築」、すなわち「宇宙の持続利用に資するような、各国の宇宙法政策及び二国間・多国間等の国際的な協調関係に基づく枠組みづくり」と定義し、もうひとつを「標準化」、すなわち「宇宙の持続利用に資するような、宇宙機の設計や運用に関する基準づくり」と定義しております。

それぞれの観点に基づき、当社グループは以下のとおり取り組みを進めております。

### a. 制度構築について

制度構築とは、各国においてデブリ増加への対応やデブリ除去を促進・実現するための国内法規制等を整備することに加えて、長期的には各国間の国際的な連携・協調を通じて、デブリ除去がグローバルに実施される体制を構築することを目指しております。

例えば、各国は強制力を伴う国内法規制により、ミッション許可等の制度(米国では、衛星運用事業者に付与される周波数ライセンスの管理も含む)を通じて、デブリ増加を抑制するための措置を事業者に要求することができます。また、各国は、行動計画の策定等の政策を通じて、自国由来のデブリの低減・除去を推進することも可能です。

デブリ低減に関する議論は、2000年代以降、国際機関間スペースデブリ調整委員会(IADC)やUN COPUOSなどの国際機関において進められてきましたが、米国、欧州、日本などの各国では、さらなる措置に関する議論が活発化しており、当社グループも可能な限りこれらの議論に参画しております。

米国では、深刻化するデブリ問題を受けて、米国連邦通信委員会(FCC)が2004年に策定した周波数の許可に際して考慮されるデブリ低減ガイドラインの見直しに関するパブリックコメントを募集しました。これに対し、当社グループは米国企業7社をとりまとめ、2019年2月に計8社共同でコメントを提出しました。このコメントは米国内の関係者の間で広く参照され、2020年4月に公表された新たなFCCの立法案公告においても、当社グループの共同コメントが言及されています。その後、FCCは、同ガイドラインを見直し、2022年9月には、いわゆる「25年ルール」(高度2,000km以下の軌道を周回する衛星の場合、運用終了から25年以内に大気圏に突入するような設計にする旨のガイドライン)を「5年」に短縮する命令を発出し、2024年9月に発効しました。さらに、2024年1月には、軌道上サービス認可の枠組みに関する立法案公告の草案が発出されました。

欧州では、宇宙機関の宇宙活動に関するイニシアティブとして、ESAが2022年に「Zero Debris Approach」を

公表し、2030年までに地球軌道及び月軌道におけるデブリの生成を停止することを目標に掲げました。これに基づき、ESAは2023年11月に、デブリ低減に関する要求を定めた技術ガイドラインである「ESA Space Debris Mitigation Requirements」を見直し・公表するとともに、民間事業者等40団体と共同で「ゼロ・デブリ憲章」を策定・公表しました。同憲章では、2030年までにデブリ生成ゼロを実現するための基本原則や目標値などが定められています。

英国では、2023年6月にチャールズ国王が、宇宙の持続可能性を促進するための枠組みとして「アストラ・カルタ(宇宙大憲章)」を公表しました。

さらに、国際連合の専門機関である国際電気通信連合(ITU)は、2023年11月の無線通信総会において、デブリ除去を含む軌道上サービスなどの新技術を考慮し、低軌道上の衛星に対する「安全かつ効率的な軌道離脱および/または廃棄の戦略と方法論に関するガイダンス」の研究を行うことを決議しました(決議ITU-R 74)。

また、先述の2023年のG7広島サミット及び2024年G7プーリア・サミットのコミュニケや、2024年に国連総会において決議された「未来のための協定(Pact for the Future)」のように、宇宙空間の持続利用に対する社会的な認識は世界レベルに拡大しております。

このように、世界の主要国及び国際的な団体において、宇宙の持続利用に向けた対応は、提案・検討の段階から実施の段階へと移行しつつあります。

# b. 標準化について

衛星の設計や運用に関する国際的な標準化の議論は、衝突回避能力、運用終了時の廃棄処理、無害化、デブリ低減、打上げサービスの選択、デブリ除去サービス、サイバーセキュリティ、RPO実施時の安全性確保や情報の共有など、多岐にわたるテーマを対象としています。これらの事項については、国際団体、政府機関、NPOなど、様々な場で議論が進められております。

当社グループは、先端技術を保有する企業として、標準化を最重要課題の一つと位置付け、積極的に取り組んでおります。日本、米国、英国、フランスにグローバルなポリシーチームを配置し、標準化に関する主要な会議体に参加するとともに、一部の会議体ではリーダーシップを執るなど、独自のポジションを築いております。また、各国の宇宙機関や主要国の政策決定者・担当省庁とも緊密に連携し、世界各国の議論動向を踏まえた整合性の確保に貢献するとともに、当社グループのミッションにも先進的に反映させることで、業界全体のベストプラクティスの形成に寄与してまいります。

当社グループが積極的に関与している標準化に関する会議体の一つに、Consortium for Execution of Rendezvous and Servicing Operations (以下「CONFERS」)があります。本会議体は、米国国防総省の国防高等研究計画局(Defense Advanced Research Projects Agency、以下「DARPA」)がシードマネーを提供して設立された業界団体です(現在はDARPAからの資金的援助を受けずに運営されています)。CONFERSは、RPOに関する自主的なコンセンサスに基づくベストプラクティスを策定しており、ISOなどの標準化団体によって、軌道上サービスに関するこれらのベストプラクティスが採用されることが期待されています。当社グループは、CONFERSの設立初期から主要メンバーとして参画しており、現在はExecutive Memberとして活動しております。

### 許認可等への対応

当社グループは、必要な許認可の取得を行い、適用される各国の法令を遵守するよう努めております。

一般的に、衛星の運用に関しては、衛星を運用する事業主体が所在する国の当局が求める技術・安全性などの要件を満たすことで、当該当局から運用の許可を得ることができます。これを「ミッション許可」と呼びます。 ELSA-dでは英国宇宙庁(UKSA)から、ADRAS-Jでは内閣府から、それぞれミッション許可を取得しました。衛星の物体登録については、ELSA-d及びADRAS-Jともに日本が登録国となっております。

衛星との通信に使用する周波数の利用についても、ITUの規定に基づき、各国の法令に従って必要な手続きが定められています。日本の場合、電波法に基づき、他国の地上無線局に有害な干渉を与えない(または他国から干渉を受けない)ようにするため、総務省を通じて国際周波数調整を行った上で、総務大臣への申請により無線免許を取得します。また、衛星の運用に必要な地上局(人工衛星との通信を行うために地上に設置するアンテナやデータ送受信装置等)の使用については、地上局が所在する国ごとに必要な許可を取得する必要があります。当社グループは、ELSA-d及びADRAS-Jの運用に関して、日本、米国、カナダをはじめとする複数の国から必要な許可を取得しております。その他にも、輸出管理に関する許可や危険物輸送等に係る許可の取得など、必要な手続きを適切に実施しております。

今後実施予定のISSA、LEX、ADR、EOLといった各ミッションにおいても、上記のような許認可の取得が必要となります。

さらに、当社グループは、RPO技術が先進的な技術であることを踏まえ、ミッションの目的や運用の透明性を確保するため、自主的な取り組みも行っております。ELSA-dやADRAS-Jのミッションの目的・内容については、国際的な学会等での発表や論文提出に加え、展示会、講演会、SNS、メディアなどを通じた広報活動を通じて開示しているほか、政府関係者などに対しても必要な説明を行っております。加えて、両衛星にはレトロリフレクター(レーザ反射を有する機構)を搭載しており、地上から軌道上での位置を詳らかに把握できるよう配慮されています。

また、当社グループは、衛星とデブリとの衝突可能性のリスク評価及び衝突回避のため、世界の主要なSSA (Space Situational Awareness:宇宙状況把握)プロバイダーと契約を締結しております。

保険の組成については、顧客との責任分担のあり方や保険料の相場などを踏まえて、ミッションごとに適切に対応してまいります。例えば、ELSA-dは自社資金によるミッションであり、打上げ失敗に備えた打上げ保険、ミッション失敗に備えたミッション保険及び軌道上で第三者に損害を与えた場合に備えた第三者賠償責任保険に加入しました。ADRAS-Jでは、軌道上での第三者賠償責任保険にのみ加入しております。

なお、宇宙条約第6条では、非政府団体(企業、研究機関など)による宇宙活動であっても、「自国の宇宙活動」については当該国が国際的な責任を負うことが定められており、また、宇宙活動に起因する損害についての国際的な責任については、損害責任条約が具体的な定めを設けております。特定のミッションについて複数の国が関係する場合に、条約上は複数の打上げ国間で連帯して責任を負うこととされていますが、その具体的な責任分担のあり方などについては十分な国家実行がなく民間事業主体の責任のあり方(当該国と民間事業主体との関係や、民間事業者間での責任分担)についても現時点では不明確な点が多く残されています。

このため、当社グループでは、保険の組成を通じてこれらのリスクを事前に低減しておりますが、保険に加入している場合であっても、ミッション遂行に際して予期せぬ損害賠償責任を将来的に負う可能性があることを認識しております。

### 資金調達

当社グループは、多額の先行投資と長期の開発期間を要する人工衛星及び宇宙機器の研究開発に従事していることから、2020年4月期以降、フリー・キャッシュ・フローの赤字が継続しております。今後も、軌道上サービスを目的とした人工衛星の開発を加速するとともに、多種多様な軌道上サービスの需要に対応するための技術適用の拡大を図るため、先行投資を継続する必要があり、資金調達を行っていく必要があります。

このため、当社は資金調達手段の確保・拡充に向けて、2024年6月に東京証券取引所グロース市場に株式上場し、6月から7月にかけて20,070百万円を調達いたしました。その後、2025年3月に株式会社りそな銀行とのコミットメントラインにより3,000百万円を調達し、2025年5月には、上場時には見られなかった防衛関連需要の顕在化や民間向け寿命延長サービスの急速な関心の高まりを背景とした事業機会の確実な獲得と競争優位性の向上のため、海外募集による新株式の発行により10,985百万円を調達いたしました。

今後はこれまでに調達した資金で実施した投資を基に事業進捗を更に加速し、早期の損益分岐及びフリー・キャッシュ・フロー黒字化を目指してまいります。借入金の借り換えを除き、現時点で資金調達は計画しておりませんが、今後魅力的な投資機会が生じた場合、必要に応じて機動的な調達を可能とすべく、引き続き資金調達

手段の多様化を図ってまいります。

# 人材獲得

当社グループは、軌道上サービスに必要な先進技術の研究開発、衛星の設計から製造・試験に至る衛星製造プロセス、さらには衛星の運用までを自社で一貫して行っております。そのため、今後の人工衛星の開発や技術適用の拡大に伴い、複数の開発ラインを同時に進行させるためには、適切な人材の確保が不可欠です。

具体的には、株式上場等を通じて当社グループの知名度を高め、新卒・中途を問わず積極的な採用活動を推進してまいります。また、長期的な雇用の安定を図るため、社内における教育・研修体制を充実させ、人材の育成にも注力してまいります。

### 安定的なキャッシュ・フローの創出

当社グループは、先端的なRPO技術等を活用した軌道上サービス事業に特化し、これらの技術の多角的な展開・拡大を目指しております。これまでに構築してきた研究開発技術を最大限に活用し、対象となるデブリや運用中の衛星に対して、コストパフォーマンスに優れたソリューションを提供することで、安定的なキャッシュ・フローの創出を図ってまいります。

このように、当社グループは経営環境における課題を解決しつつ、デブリ除去を含む軌道上サービスを通じて安 定的なキャッシュ・フローを確保し、それを背景とした規律ある成長投資と継続的な株主価値の向上の両立を目指 してまいります。

# 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

# (1) ガバナンス

当社グループは、長期的かつ持続可能な宇宙利用の実現に貢献する軌道上サービス事業の多角的な展開・拡大を目指す企業であり、サステナビリティは当社グループのビジョン及びミッションの中核をなしております。そのため、経営の意思決定や行動において最優先される共通の価値基準のうち、「Space Sustainability」や「ESG経営による顧客への付加価値の提供」を最重要テーマとして事業運営に取り組んでおります。

また、当社グループは、持続可能な宇宙利用の実現に留まらず、地球環境の保全や人的多様性の確保といったサステナビリティ(持続可能性)に関する取り組みが、経営上の重要な課題であると認識しております。当社では、取締役兼COOを筆頭として各主要部門の役職員により構成される「ESGワーキンググループ」がサステナビリティ及びESGに関する検討を行い、経営課題としての内容の重要性に応じて、適宜取締役会への報告・付議を行ってまいります。

当社グループでは、こうした取り組みをより一層推進するべく、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループは、「将来の世代の利益のための安全で持続可能な宇宙開発」というビジョンを追求するなかで、宇宙においても地球においても、すべての人にとって持続可能な未来を実現できるような事業運営に取り組むことを基本方針としております。かかる基本方針の下、ESGワーキンググループでは、外部のコンサルタントと連携して、当社グループに関連するESG関連トピックの特定及び現状分析のほか、ESGへの取り組みに関するフレームワークの検討を進めております。また、2023年には、当社のグローバル事業全体を通じて、企業としてのカルチャー及びサステナビリティへのコミットメントの根拠となる全社的なサステナビリティ戦略を策定いたしました。同戦略においては、製品やサービスのライフサイクルの最適化(環境保全)、ダイバーシティ・公平性・インクルージョン、従業員の健康と安全の追求並びに人材採用及び育成(人材)、ガバナンス強化及び企業倫理(責任ある事業展開)、法規制の策定への働きかけや国際的な標準化の推進(Space Sustainabilityの構築)などを注力すべき領域として掲げております。

# (3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、「グローバルリスクマネジメント規程」を定め、独立したリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置しております。当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会についても、その他経営上のリスク及び機会と一体的に、リスク管理委員会において監視及び管理しておりますが、今後の状況に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合でもその影響を最小限に留めることで、企業価値の維持・向上を図っております。

リスク管理委員会の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。また、当社グループに関するリスクの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

# (4) 指標及び目標

本書提出日現在において、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社グループの実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち重要なものについて、該当事項はありません。

また、本書提出日現在において、当社は、「(2) 戦略」に記載の人材の採用及び育成並びに社内環境整備に関する方針に係る指標及び当該指標を用いた具体的な目標を設定しておりません。今後、これらの方針に関連する指標のデータ収集及び分析を進め、目標を設定し、その進捗に合わせて開示項目を検討してまいります。

# 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のようなものがあります。

当社グループでは、リスクの顕在化の可能性及び顕在化した場合の影響度を十分に認識し、顕在化の回避及び顕在化した場合の対応に努めておりますが、このような諸策の成否には不確実性が存在します。したがって、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容を併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しておりますが、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではない点にご留意ください。

当社グループは軌道上サービスの研究開発を行っておりますが、当社グループが想定する軌道上サービスやその提供に必要な技術の開発及び実証は未だ完了しておらず、また、研究開発・実証ミッションを除く商業サービスとしての顧客への提供実績もありません。軌道上サービスの研究開発及び実証は、長い年月をかけて複数の段階を経て行われるものであり、多くの時間と多額の研究費用を要するとともに、すべての研究開発及び宇宙空間でのミッションが成功する保証はなく、様々な事情による遅延のリスクもあります。また、軌道上サービス市場は、当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねているものの未だ市場草創期にあり、確立した市場は存在しておらず、将来の市場規模及びその拡大には不確実性を伴います。このように、当社グループの事業はその性質上、様々な不確実性とリスクを有しており、当社株式への投資は、一般投資者による投資対象としては相対的にリスクが高いものといえます。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外に記載される当社グループの事業の性質、事業環境、研究開発・実証の状況、不確実性、リスク等を慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

# (1)技術開発・実証に係るリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループ事業の成長には、軌道上サービスに必要な技術開発が完了し、当該技術が実証実験を通じて確認されることが不可欠です。

本書提出日現在において、当社グループの想定するビジネスモデルに対して、軌道上サービスやそれに必要な技術のうち、ELSA-dミッション及びADRAS-Jミッションにおいて、非協力物体への接近、観測、手動制御による模擬デブリの捕獲など、RPO技術の実証に成功しております。ISSA以外のサービス(LEX、ADR、EOL(一部を除く))に関して、いずれも実証できてはおりません。

EOLサービスの技術開発については、2021年8月25日に、実証実験機であるELSA-dが宇宙空間で磁石を使用した手動制御による模擬デブリの捕獲実験を成功させたほか、2022年1月25日より実施した一連の実証実験において、自律的な軌道維持アルゴリズムにより模擬デブリから30メートルの距離を維持するとともに、最大1,700キロメートル離れた模擬デブリに対して安全に160メートルの距離まで接近し、遠距離からの物体の観測及び追跡、非制御物体への誘導接近、絶対航法から相対航法への切替えなど、複雑で高難度な技術を実証いたしましたが、現在完了しているEOLサービスの技術に関する宇宙空間での実証実験はこれらに限られ、協力物体又は非協力物体の自律的な捕獲等については、今後も更なる実証実験が必要です。また、ISSAサービスの技術開発については、同サービス初となる実証ミッションのサービサー衛星であるADRAS-JでRPO技術実証に成功しております。(ミッション詳細については、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 3.5 ADRAS-J(アドラス・ジェイ)」参照)。ADR及びLEXにつきましては、本書提出日現在において、地上での技術開発や試験の実施にとどまっており、宇宙空間での実証実験はなされておりません。そのため、今後も技術開発・実証実験等を進める必要があり、そのために更なる時間を要する見込みです。

当社グループは、前記「第1 企業の概況 3 事業の内容 3 研究開発の状況」に記載のとおり、必要となる技術開発を進めておりますが、技術開発に想定以上の期間を要する場合や技術開発に失敗するリスクも考えられます。このような場合には、軌道上サービスとしての提供開始が遅延し、又は軌道上サービスとしての提供を断念する可能性があります。また、予期せぬ事故などによってサービサー衛星が故障又は喪失する事態が発生した場合、原因究明や実証実験の再開に相応の期間を要する可能性もあります。加えて、実証実験に成功した場合でも、軌道上サービスとしての提供に至る保証はなく、また、軌道上サービスの提供が実現した場合においても、顧客に提供する将来の各ミッションの成功が保証されるものではありません。さらに、実証実験やミッションの失敗や遅延等によって当社グループに対する評価が低下し、既存顧客との契約解除が増加し、新規顧客の獲得が困難となる可能性や、顧客からの損害賠償請求や契約に基づく補償請求など、保険では賄いきれない金額の損害を当社グループが負う可能性があります。これらの事態が発生した場合には、軌道上サービスの提供の時期が想定よりも大幅に遅れたり、提供を断念せざ

るを得なくなったりすることで、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (2)人工衛星の開発・製造及び運用に係るリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、将来に向けて継続的に軌道上サービスを提供・維持・拡大するために、効率的な人工衛星の開発・製造と打上げが欠かせません。人工衛星は極めて精密な機器であり、僅かな欠陥でもシステム全体に対して甚大な影響を及ぼす可能性があります。例えば、ELSA-dにおいては、サービサーに搭載されたスラスタの一部が故障したため、予定されていた実証の一部を実施することができませんでした。そのため、細心の注意を払いつつ、輸出入規制を含む複雑な規制要件を遵守した開発・製造に努めておりますが、他の業界と比較して、経費増大や設計・開発・製造に関するスケジュール遅延が生じる可能性が高いといえます。例えば、当社は2023年4月にELSA-Mの構造適格性評価モデル(SQM)について一連の試験を実施し、その結果、一部の部品に構造上の脆弱性があることが判明いたしました。この問題に対処し、追加テストを実施した結果、ELSA-Mの開発に遅れが生じる結果となりました。

上記に加え、人工衛星の製造から運用開始までの過程で発生するサプライヤーによる部品納入遅延、許認可取得の遅れなど、何らかの事由により、運用開始の遅延が生じる場合があります。商業サービスにおいては、サービスの提供を既存の他の衛星で代替できない場合、顧客の利益の喪失及び損失が生じる可能性もあり、これらのリスクは当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3)人工衛星の打ち上げに係るリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、衛星の打上げ技術を有していないため、契約を締結するロケット打上げ事業者の打上げ時期の遅延や軌道投入の精度の低さなどによって、運用開始までの期間が当初の想定より延びる可能性があります。また、当社グループは、打上げに失敗した場合、サービサー衛星を完全に喪失する可能性があります。さらに、打上げ契約は、打上失敗時の相互免責条項など、技術提供者側にとって有利な契約条件で締結されることが一般的であり、また、打上げに必要な許認可の取得や打上げ時の天候条件、技術提供者側の都合等によって、当社グループの想定通りの内容で打上げ許可が下りない、打上げ許可の取得に想定以上の時間を要する、又は何らかの事情により打上げが遅延若しくは再契約を要することとなる可能性もあります。その結果、打上げ機会が制限され、次の打上げ機会までに相応の時間を要する場合があります。実際に、ADRAS-Jミッションにおいては、当初2023年9月の打上げを予定していたところ、直前のRocket Lab社の打ち上げ失敗の影響を受け、打上げが遅延したことにより、最終的には2024年2月18日付での打上げとなりました。更に、打上げに関しては、契約の相手方が、当社グループのような民間事業者よりも国家プロジェクトを優先する可能性があり、これによるスケジュールの変動や費用の増大も予想されます。

これらのリスクは当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 衛星関連部品等に関するサプライチェーンに関するリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループが人工衛星の研究開発及び製造を行うにあたり、原材料の高騰や重要部品の供給不足が生じた場合、 開発及び製造のスケジュールに遅延が生じる可能性があります。

また、当社グループは、人工衛星の研究開発・製造にかかる部品の製造、外注加工及びそれらに付随する業務の一部について、他社に委託しています。調達先が輸出規制その他の事由により部品の品質や供給を確保できない場合や、新規委託先における供給体制の整備が当社グループの想定どおりに行われない場合には、当社グループによる開発・製造に遅延が生じる可能性があります。現在進行中の国際的な貿易摩擦に伴う関税の引き上げやその他の貿易障壁も、部品や装置のコスト増加や必要な部品・装置の調達の混乱を引き起こす可能性があります。かかる部品の品質や供給を当社グループが完全にコントロールできる保証はなく、また、調達先の業務に影響を及ぼす部品の不足や価格上昇等を、事前に予想することも容易ではありません。特に、長納期部品の需要が急増した場合、部品不足が起きる可能性が高まります。さらに、原材料や燃料価格の高騰、災害や感染症の発生・拡大等により、調達先の製造能力や財政状態に悪影響が生じる可能性もあります。また、調達先との間で既に締結されている契約を、当社グループが想定する条件で更新することができない可能性もあります。

当社グループでは、部品単位で、製造拠点・調達先における対策状況などを定期的に確認し、サプライチェーンに関するリスクの低減に努めておりますが、サプライチェーンに関するこれらの問題が発生した場合、期待したとおりの外注サービスの提供を受けることができない、又は必要な部品の確保ができない状況が生じ、また、代替となる調達先や部品の選定等にも困難をきたす可能性があります。その結果、当社グループの衛星開発・製造に遅延が生じ、計画を断念せざるを得ない可能性があります。その際には、当社グループの評判、事業、業績及び財政状態に重要な

影響を及ぼす可能性があります。

### (5)衛星の稼働と寿命に関するリスク

(顕在化可能性:中~大、発生時期:特定時期無し、影響度:中~大)

当社グループの衛星運用において、いくつかの重要なリスクが考えられます。まず、研究開発における不確実性が挙げられます。複雑な宇宙技術の開発には多額の資金と時間を要しますが、地上試験で問題が発生し、開発が遅延、若しくは中止される可能性があります。

また、宇宙空間は極めて厳しい環境であり、真空状態、温度変化、放射線などが衛星に影響を及ぼす可能性があります。これにより、地上試験で問題なく作動した機器や部品及びシステムが宇宙環境下で予期せぬ誤作動や故障を引き起こす可能性が考えられます。加えて、宇宙空間での実証実験で問題なく作動した衛星についても、商業サービス時に同様の性能を発揮できない可能性もあります。

更に衛星の運用中に不適正な指示などの人為的なミスが生じ、サービサー衛星又はクライアント衛星の機能に重大な影響を及ぼす可能性も考えられます。

衛星の寿命設計も重要なポイントであり、設計段階で設定された寿命が、宇宙環境の影響などにより達成できない可能性があります。このため、予定よりも早い段階で衛星の機能が低下することとなります。設計寿命前に衛星が機能停止した場合、顧客へのサービス提供に重要な影響が生じる恐れがあります。

加えて、クライアントとなる衛星のPMD率の向上等の技術の進歩により、既存のサービサー衛星がその設計寿命を迎える前に、当該既存サービサー衛星又はその部品が陳腐化し、有用性が失われる可能性もあります。

当社グループでは、これらの不測の事態に対し事前に取り得る限りの対策に努めておりますが、かかる対策にもかかわらず上記のリスクが現実化した場合、顧客へのサービス提供に影響を及ぼす可能性があります。特に、商業サービスの提供が想定通りに進まない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

# (6)打ち上げ時や運用中の事故により衛星が損傷若しくは喪失し、保険でも損失を回収できないリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループが宇宙事業を行う際には、故障、爆発、デブリとの衝突などの事故によって、衛星が損傷又は喪失するリスクがあります。加えて、LEXサービスにおいて、運用中のクライアントの衛星との衝突によりクライアントの衛星に損傷等が生じた場合に、クライアントから損害賠償請求を受けるリスクもあります。また、宇宙業界の慣行として、打上げ時に発生した事故による損失に対する求償権は、打上げを実施する政府機関・事業者と顧客が相互に放棄することが一般的であるため、当社グループに原因がない打上げ時の事故によって、当社グループの衛星に損傷や喪失が発生した場合でも、補償を受けることができない可能性があります。

当社グループは、実施するミッションの契約内容と費用対効果を考慮し、打上げ危険担保保険や第三者賠償責任保険などに必要に応じて加入することで、事故に伴うリスクを一部カバーすることを基本方針としております。しかし、ミッションの途中に既存の保険が解約される可能性があることに加え、保険の適用期間や補償金額には限界があり、例えば、打上げ危険担保保険については、人工衛星の損傷の度合いや原因によっては十分な補償を得られない可能性があります。

また、当社グループの保険調達先である宇宙保険市場環境の変動性が大きいことから、当社グループの今後のミッションの成否等の実績によっては、将来打ち上げられる人工衛星について、当社グループの希望どおりの条件で保険を付保できず、又は保険を一切付保できない可能性があります。

これらの結果、事故により当社グループの衛星の損傷又は喪失が発生した場合、保険でも損失を回収できないリスクがあり、その場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、宇宙活動において第三者に損害を生じさせた場合の責任について、宇宙条約等の国際的な取り決めは存在するものの、国家間の具体的な責任分担のあり方や、民間事業主体の責任のあり方については、不明確な点が多いのが現状です。従って、保険の組成にもかかわらず、当社グループが第三者に対して、現時点で予期し得ない損害賠償責任を負う可能性もあります。

# (7)特定の顧客への依存について

(顕在化可能性:中、発生時期:長期的に低下、影響度:中~大)

当社グループは政府機関及び防衛機関と多数の契約を締結しており、これらの政府機関及び防衛機関から獲得する収入は、2025年4月期のプロジェクト収益の99.0%を占めています。取引先別には、米国宇宙軍30.9%、文部科学省28.7%、JAXA 14.3%、ESAからプロジェクトの資金提供を受けているNetwork Access Associates Limited (Eutelsat

有価証券報告書

OneWeb社) 13.9%となっております。

政府予算の縮小や事業環境の悪化、他の事業者との組織再編等といった主要顧客側での事情又は当社グループによるサービス提供の遅延等により、主要顧客との関係が悪化した等の事情により、当該主要顧客との取引が縮小、又は解除された場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、政府機関及び防衛機関が実施するミッションでは、フェーズごとに入札手続が設けられていることがあります。当社グループが初期フェーズを受注しているミッションについても、特に競合入札事業者が存在する場合には、 当社グループが当該ミッションの後続フェーズを受注できない可能性があります。

今後も、ISSA、LEX(主に燃料補給)、ADRの各サービスについては、政府機関及び防衛機関が需要の大部分を占めると考えられ、当社グループの収益の大部分を政府機関及び防衛機関に依存する状況が継続する可能性があります。当社グループは、民間事業者からの新規契約の獲得を通じて収益の分散化を図っていきますが、今後何らかの事情により、収益分散が予定通り実現できない可能性も考えられます。なお、上記「(6)収益認識方針に関するリスク」のとおり、政府機関から当社グループに拠出される資金は、会計上、その他の収益のうち政府補助金収入として計上されることがあり、その場合、当該資金の受領は当社グループの売上収益として計上されず、売上収益の伸長に貢献しないことになります。また、当社グループは、将来実施するプロジェクトについても政府補助金の申請をすることがありえますが、申請した政府補助金を取得できない可能性があります。

政府機関や防衛機関との契約は、相手国の政策方針の変更その他当社グループのコントロールが及ばない要因によって終了となる可能性があります。また、一部の契約では、当社グループが追加の規制、監督、報告義務等の対象となる可能性があり、これに対応するために追加的費用が発生し、利益の減少、法令や契約上の義務違反時の課徴金及び他のミッションへの入札禁止等につながる可能性があります。加えて、特に機密性の高い案件に関与した場合、機密保持の観点で案件情報の開示が制約される可能性もあり、その場合は投資家への情報提供が十分に行えない可能性があります。また、当社米国子会社のAstroscale U.S. Inc.が、米国における国防に関する一定の事業(Classified Business)に関与する場合等においては、米国のFOCI (Foreign Ownership, Control, or Influence)規制等に基づき、非米国企業である当社による米国子会社等の管理について、一定の制約が生じる可能性があります。さらに、政府機関や防衛機関との契約においては、当社グループに支払われる対価の額が契約時点で確定額として設定されることが一般的であるため、契約締結後に当社グループにおいて予期せぬサービス提供費用の増加等が生じた場合、これを顧客に転嫁することができず、当初想定していた利益を得られなくなる可能性があります。

また、政府機関や防衛機関からのISSA、LEX及びADRのサービス収益は、プロジェクトの進捗度に応じて測定され、その収入は所定の成果達成に基づくマイルストーン収入となることを見込んでいます。しかし、この収益及び収入の発生時期は、開発・実証の進捗に依存する不確実なものです。したがって、開発・実証の遅延や未達が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (8)事業の急成長に伴うリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループは、2013年にシンガポールで設立され、その後、日本、英国、米国、イスラエル、フランスに拠点を 広げ、企業として成長してきました。今後も高い成長性を維持するためには、技術開発の進展、製造設備の充実、事 業運営体制の強化、人材等の拡充などが必要となります。

しかしながら、これらの課題に対する対策が適時かつ適切に実行されない場合、失注による成長の鈍化、市場シェアの低下、事業の効率性低下などにつながり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、成長に応じた管理体制の整備が追いつかない場合、事業運営の失敗やサービス品質の低下を招く可能性があり、当社グループに対する評価の低下につながる可能性があります。このような事態が生じた場合、その対応に経営陣や主要な従業員のリソースが割かれ、他の経営課題への対応が遅れることで、当社グループの成長や業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

更に、製造設備への投資や人材採用等において、想定を上回る費用が必要となる場合にも、当社グループの事業、 業績及び財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があります。

### (9)人材の獲得・維持ができないリスク

(顕在化可能性:低~中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループ事業の成功には優秀な人材の獲得と維持が不可欠です。特に、当社グループの技術開発やミッションを推進する上で、高度な技術者の存在が極めて重要です。

当社グループはグローバル企業であり、世界中の人材を採用対象としておりますが、宇宙業界全般において人材不足が常態化しており、人材獲得競争も激しくなっております。政府機関や大手企業との競合もあり、優秀な人材を獲得及び維持するためには高額の報酬や働きやすい環境を提供する必要があります。現在の当社グループの人材採用における優位性については、当社グループが軌道上サービス業界のリーディングカンパニーであるとの市場からの評価が大きく寄与していると認識しており、今後の採用活動においても、かかる評価を維持・向上させることが不可欠となります。

しかし、当社グループが想定通りに適切な人材を確保できない場合や、既存の人材が他社へ流出する場合には、新規案件への取り組みや新技術の開発を断念する場合や、顧客満足度の低下による顧客流出により、予定していた成長を実現することができず、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

# (10) サイバーセキュリティに関するリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループが日常業務で使用するデータ・ネットワーク基盤の防御が十分でない場合、外部攻撃やハッキングなどのサイバー攻撃により、個人情報や技術情報の喪失や流出が発生するリスクがあります。また、当社グループは、事業を展開する上で、政府機関や防衛機関、民間事業者の宇宙開発技術に関する情報や機密情報等、守秘性の高い情報・技術を取り扱っていることに加え、当社グループの事業は民間需要向け及び軍事用途というデュアルユースの可能性を有するため、他の業界と比べてサイバー攻撃の対象となる可能性が相対的に高いと認識しております。したがって、当社グループ(役職員や委託先の関係者を含む。)の故意・過失、又は悪意を持った第三者によるサイバー攻撃、ハッキング、その他不正アクセス等により、これらの情報の流出や消失等が発生する可能性があり、それにより当社グループの競争力の著しい低下や適用法令への抵触が生じた場合には、当社グループの損害その他の影響は甚大なものとなる可能性があります。特に、当社グループは現時点で政府機関及び防衛機関案件の比重が高いため、新規商談案件への入札の停止や対策完了までの取引停止などが生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供する軌道上サービスにおいて、ハッキングや通信妨害等により不適切な干渉が行われた場合には、当社グループが提供すべきサービスを適切に遂行できなくなる可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、顧客の維持・獲得が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、災害復旧計画の策定や事業保険への加入等、サイバーセキュリティに対する適切な対策を講じることが事業継続と競争力の維持に不可欠であると認識し、これらの対策を実行しております。しかしながら、これらの対策を講じていても、実際に当社グループに生じる悪影響や損害に対して不十分である可能性があります。

# (11)主要経営陣への依存リスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループの運営において、経営陣や特に重要な従業員が果たす役割は極めて大きなものです。特に、当社の創業者であり代表取締役社長兼CEOである岡田光信は、ミッションの策定や実行、企業理念、文化、戦略的方向性、サービス戦略、ブランドの確立等に大きな役割を負っているとともに、2023年9月まで国際宇宙航行連盟(IAF)の副会長として、また、現在は、IAF名誉アンバサダーとして、引き続き業界の規制の発展にも深く関与しています。重要な経営陣及び従業員につき、不測の事態や辞任が発生した場合、また、準備された代行体制が十分に機能しない場合、当社グループの事業に支障が生じる可能性があることを認識しております。

なお、当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で2022年9月30日付で締結した実行可能期間付タームローン契約(借入実行可能額5,000,000千円)、2024年3月15日付で締結したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(借入実行可能額5,000,000千円)及び2024年3月15日付で締結した劣後特約付金銭消費貸借契約(借入実行金額2,000,000千円)においては、代表取締役社長である岡田光信が当社の代表取締役社長でなくなった場合には、一定の例外を除き、同契約に基づき当社が負う一切の債務(借入金返還債務を含む。)につき、期限の利益を喪失し、直ちに支払い義務が生じることが規定されており、かかる事態が顕在化した場合には、当社グループの事業や業績及び財務状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (12) 当社グループのブランド・評判に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループでは、既存顧客の維持と新規顧客の獲得、さらには新規採用等の観点で、宇宙空間の持続利用に資する軌道上サービス業界のリーディングカンパニーとしての評判を保持し、向上させることが不可欠です。そのためには、ミッションの成功を重ねること、革新的な技術開発の継続、営業活動、広報活動等、多岐にわたる取組みが求められます。

しかしながら、実証実験やミッションの失敗、サービス上の瑕疵、サイバー攻撃による技術や顧客情報の漏洩、メディアによる不利な報道や風評、労務管理その他の事象に関する従業員による告発、不法行為等によって当社の評判に悪影響が及ぶ可能性があります。また、競合他社が市場での認知度を高めることで、当社グループのブランド価値が相対的に低下する可能性も考えられます。こうした状況が発生した場合、当社グループの事業の成長が阻害され、競合対比での競争優位性が低下し、顧客獲得や維持に課題が生じる可能性があります。それに伴い、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性もあります。

# (13) 軌道上サービスの市場が想定通りに創造・拡大しないリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループでは、合理的と考えられる情報に基づき軌道上サービスの市場規模を推計しておりますが、当該市場は当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねているものの、未だ草創期にあり、現時点では正確な市場規模の測定や予測は困難です。政府機関、防衛機関や民間事業者から寄せられる軌道上サービスに対するニーズは近年著しく増加しているものの、軌道上サービス市場が、以下のような要因等により、当社グループの想定する規模に達しない可能性があり、その場合は当社グループが目指す収益性を達成することができず、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

# 民間事業者の需要の変化

当社グループのEOLサービスは、コンステレーション事業者を主な顧客として想定しています。2025年7月時点の軌道上の衛星の数は約12,000機(ESA Space debris by the number)ですが、コンステレーション事業者による打ち上げを中心として、2030年までに新たに約20,000機が打ち上げられると推計(Space News(2023) "Industry report: Demand for satellites is rising but not skyrocketing")されています。しかしながら、景気減速その他様々な理由によるコンステレーション事業者の財政状態の悪化、技術的な障害、デブリ抑制に関する規制の動向、コンステレーション事業者のサービスへの需要の減退、事業者間での統合その他の組織再編等の原因により、現在予定されているコンステレーションの打ち上げが予定通りに実現しない可能性があります。また、当社グループでは、顧客衛星の寿命を概ね5~7年と想定し、かつ、ミッション期間中の故障率を7~8%と見込んでおりますが、当社グループが想定する技術レベルを上回る技術革新等により、想定以上に顧客衛星の寿命が延びた場合、故障率が低下した場合、軌道修正能力が向上した場合のほか、近年向上傾向にある顧客衛星のPMD率がさらに向上し、当社グループによるデブリ除去と遜色ないコストで実現可能となった場合等においては、軌道上サービスの市場が当社グループの想定通りに拡大しない可能性があります。

また、民間事業者向けLEXサービスについては、静止軌道(GEO)の衛星を想定しています。官民合わせて、現在、静止軌道衛星は590機存在しますが、毎年20-30機程度の衛星が燃料切れによる退役を迎えると見込まれます。技術が確立されれば、経済合理性の観点で、LEXサービスの需要が増えると見込んでおりますが、当社グループが想定する技術レベルを上回る技術革新等により、想定以上に顧客衛星の寿命が延びた場合、または経済合理性に基づく判断がなされない場合等においては、軌道上サービスの市場が当社グループの想定通りに拡大しない可能性もあります。

## 宇宙環境の悪化

過去、一部の国による衛星破壊実験が実施されており、一回の実験当たり数千個のデブリが発生しています(出所:https://www.nasa.gov/mission\_pages/station/news/orbital\_debris.html、NASA「Space Debris and Fuman Spacecraft, May 27, 2021」)。また、2024年には破砕事故の頻度が増え、少なくとも6件の破砕事故が宇宙空間で発生し、宇宙に1,500個以上の観測可能な破片が発生いたしました。今後、衛星破壊実験が更に増加することや、宇宙空間における武力行為等やデブリ同士の衝突によって、デブリの急速な増加が起きる可能性があります。小さな破砕の生成が指数関数的に増加する可能性もあります。その場合、宇宙環境の悪化により、宇宙空間での活動自体が難しくなり、軌道上サービスの市場が当社グループの想定通りに拡大しない可能性があります。

# 法規制改正、政府推進政策及び予算の変化

本書提出日現在、国際機関や業界団体、米国、EUや日本をはじめとする宇宙開発先進国等においては、宇宙開発やそれを取り巻く環境に係る各種の政策推進・取り組みが実施されております。その中でも、デブリ除去を促進し、若しくは義務付ける関連法規や業界内のベストプラクティス等が確立しない(若しくは、確立に時間を要する)、又は、違反時の罰金が低額であるなど確立した関連法規の実効性が低い等の理由により関係者がこれを遵守しようとしないことにより、軌道上サービス市場の需要が当社グループの想定ほど顕在化しない(又は、顕在化が遅れる)リスクが存在します。また、各国政府における政策上の優先度の変化や景気減速等を要因とした宇宙関連予算の削減等によっても、軌道上サービスの市場が想定通りに拡大しない可能性があります。

### その他の要因

デブリ問題に対する社会全体の関心の低下、或いは軌道上サービスに対する社会的評価の低下が生じた場合、軌道 上サービスの市場が想定通りに拡大しない可能性があります。

有価証券報告書

(14) 当社グループが目指すビジネスモデルが実現できないリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、サービサー衛星ADRAS-JでISSAサービスに必要となる一部のRPOコア技術実証に成功しておりますが、大半のサービスに対しては現在も、研究・開発段階にあります。政府機関及び防衛機関からは、具体的な大型の実証ミッションの獲得に成功し始めている一方で、民間事業者との間では、複数のミッションに関する商談を継続しておりますが、現状、民間事業者からの実際の収益寄与は限定的であります。現時点では、各事業について以下のようなビジネスモデルを想定しているものの、想定通りのビジネスモデルが実現できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ISSA

ISSAサービスにおいては、主に政府機関及び防衛機関を顧客とし、マイルストーン収入を前提とした収入体系を想定しています。しかしながら、かかる収益体系、ミッション当たりのマイルストーン収入などが想定通りに実現できない場合、当社グループは計画通りの業績を達成することが難しくなる可能性があります。

LEX

LEXサービスにおいては、政府機関、防衛機関及び民間事業者を顧客として想定しており、顧客の属性に応じた収益体系を想定しています。

政府機関や防衛機関に対しては、当社グループからサービサー衛星を提供し、静止衛星等へのドッキングによる引渡し以降は、当社はサービサー衛星の運用に関与しない形態を想定しており、収入体系としてはサービサー衛星の販売収入を見込んでいます。しかしながら、かかる収益体系、一基当たりの販売価格などが想定通りに実現できない場合、当社グループは計画通りの業績を達成することが難しくなる可能性があります。

一方で、民間事業者に対しては、年間の手数料収入を前提とした収入体系を予定しています。しかしながら、かかる収益体系、ミッション当たりの年間手数料収入などが想定通りに実現できない場合、当社グループは計画通りの業績を達成することが難しくなる可能性があります。

**ADR** 

ADRサービスにおいては、主に政府機関を顧客とし、マイルストーン収入を前提とした収入体系を想定しています。 しかしながら、収益体系やミッション当たりの収入などが想定通りに実現できない場合、当社グループは計画通りの 業績を達成することが難しくなる可能性があります。

EOL

EOLサービスでは、当社グループは顧客となる民間衛星コンステレーション事業者から、サービス提供の対価として、研究開発段階ではマイルストーン収入を受領することを想定しております。また、商業サービス段階では、衛星開発や打上げに関する費用の大部分に対応する打上げ前のマイルストーン収入とミッション成功時の支払いの組み合わせを標準的な支払モデルとして想定しておりますが、当社グループとしては、事業運営上確保されるべき資金回収のタイミング及びマージンを堅持しつつ、支払モデルの変更(定額払い等の採用)については顧客の要望に柔軟に対応する方針でおります。

しかしながら、実際に顧客との間で当社の想定通りの契約内容で合意できる保証はなく、また、サービサー衛星の製造費用、顧客衛星の寿命、故障率、運用高度及び重量等により、前述の収益体系、顧客衛星一基あたりの除去収益、一つのミッションで除去する顧客衛星の数などは、当社の想定通り実現できない可能性があり、その結果、当社グループは計画通りの業績を達成することが難しくなる可能性があります。

### (15) 軌道上サービス市場における競合に関するリスク

(顕在化可能性:低~中、発生時期:特定時期無し、影響度:小~中)

軌道上サービス市場はまだ草創期にあり、技術実証に成功している当社グループは世界に先駆け着実に受注を積み重ねているものの、国内外を問わず、国際的な巨大企業を含む数多くの企業や研究機関等との激しい競争状況が存在しています。当社グループは、本書提出日現在において、軌道上サービスの技術に関する先導的な立場に位置していると認識していますが、新たな企業の参入が始まっており、当社グループが今後常に優位性を維持できる保証はありません。また、競合他社が、提携や統合、政府からの支援等を背景に多くの経営資源を投入し、技術開発を急速に進展させ、当社グループを超える技術水準を達成する可能性や、当社グループが研究開発中の磁力捕獲等の技術よりも低コスト又は効果的な技術を新たに開発する可能性も考えられます。競合他社との競争が、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動に影響を与え、当社グループの競争優位性が低下し、事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同時に、デブリ除去サービスに関する法規制の整備は、当社グループにとって重要ですが、その進捗や内容によっては、新規事業者の参入が容易になる可能性があります。

### (16)知的財産権の保護及び侵害防止に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループの事業において、研究開発活動に関わる成果を、特許やその他知的財産権として確保することは、事業推進上の技術開発戦略及び知的財産権戦略として極めて重要であると認識しております。しかしながら、全ての研究成果を適切に権利化できる保証はなく、既に保有している特許や将来取得する特許によって、当社グループの権利を確実に保全できるという保証もありません。また、研究成果を機密情報として公開しないことを企図し、敢えて特許を取得しない場合もあります。

現時点では、当社グループの研究開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生している事実はありません。当社グループでは、このような問題を未然に防止するため、弁護士/弁理士の協力を得て知的財産権の侵害等に関する事前調査を実施しておりますが、知的財産権の侵害に関する問題を完全に回避することは困難であると認識しております。また、仮に当社グループが第三者との法的紛争に巻き込まれた場合、その第三者の主張の正当性の有無にかかわらず、解決に多大な時間と費用を要する可能性や、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性が考えられるため、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、前述の通り、営業秘密や独自のノウハウを特許化せずに機密情報として管理する場合もあります。これらの情報に関しては、従業員や取引先との間で機密情報に関する譲渡契約や秘密保持契約を締結しております。ただし、これらの契約により機密情報の管理が確実となる保証はありません。これらの機密情報は当社グループの競争力の源泉であり、その管理に失敗した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (17) 収益認識方針に関するリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループは、政府機関や防衛機関の研究開発案件等、長期にわたるプロジェクトにおいて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務の充足に対応する形で、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、発生したコストに基づいたインプット法などにより進捗度を測定し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。また、進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまでに発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

本書提出日現在における主要なプロジェクトについては、発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しておりますが、今後のプロジェクトの内容及び契約条件によって、現在とは異なる収益認識方針が適用された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのいずれの事業も、本書提出日現在において商業サービスを開始しておらず、将来において商業サービスが開始された際に採用される収益認識方針も、現時点で確定しておりません。実際に適用される会計処理及び採用される収益認識の方針が現時点での想定と異なる場合、収益認識額や収益認識のタイミングが想定と異なるものとなり、当社グループの期間損益に影響を与える可能性があります。

### (18) 収益の不確実性について

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

本書提出日現在、当社グループは、締結済みの軌道上サービスの提供に関する法的拘束力のある契約件数を着実に積み上げています。一方で、本書に記載された当社グループが取り組むプロジェクト(上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 3.3 開発・運用状況」に記載されたものを含みます。)には、当社グループがその全部又は一部のフェーズにつき法的拘束力のある契約を締結していないものが含まれます。そして、当社グループがこれらのプロジェクトにつき法的拘束力のある契約を締結し、また、契約上定められたマイルストーンを達成するなどして想定される収益を確保できる保証はありません。また、法的拘束力のある契約は、一般に、当社グループによる契約違反、顧客側の都合、不可抗力等を理由として、顧客側より解除される可能性があります。そして、顧客が契約を解除した場合、当社グループは、当該契約から得られるはずであった潜在的な収益の全てを失う可能性があります。

また、当社グループは、本書提出日現在において、少数の見込み顧客との間で、将来のLEXサービスの提供に関する 一定の覚書等を締結しています。しかしながら、これらの覚書等は、将来のサービス提供に関する拘束力のある契約 ではなく、また、かかる契約を将来締結する義務を課すものでもありません。また、これらの覚書等には多くの場 合、サービス提供価格やサービスの独占提供に関する具体的な合意が含まれておらず、また、見込み顧客による必要 な許認可の取得が拘束力のある契約の締結の前提条件とされている場合もあります。そのため、覚書等の締結によっ て、当社グループが想定する条件での将来のサービス提供やそれに伴う収益が確保されたわけではなく、また、かか る契約が将来締結される保証もありません。加えて、当社グループが締結するこれらの覚書等は、何年も先のサービ ス提供開始を見据えたものであることも多いため、覚書等を締結した見込み顧客が覚書等の締結時に想定していた取 引や条件を実行可能な経済的基盤を将来にわたり有している保証はなく、覚書等が締結されていても実際には当社グ ループが想定した収益にはつながらない可能性があります。また、覚書等において想定されているサービスは、当社 グループにおいて研究開発途上の技術に依拠したものである場合があり、その場合、当社が実際にかかるサービスを 想定する条件で提供できるか否かは、当該研究開発の成否に依存することになります。他方で、宇宙ミッションの計 画及び開発には長期の準備期間を要するため、当社グループは、見込み顧客との法的拘束力のある契約の締結を待た ずにミッションの開発に着手する場合があります。そのため、当社グループの想定するタイミングや条件でサービス 提供に関する契約が締結されない場合や、最終的にかかる契約の締結に至らない場合には、当社グループが現時点で 想定するタイミング及び金額での収益を実現することが難しくなるほか、当社グループが先行して支出したミッショ ンの開発費用が回収不能となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

# (19)「受注総額」、「受注残総額」及び「想定受注残総額」の数値について

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社は、当社の軌道上サービスミッションの受注状況を管理するための経営指標である「受注総額」及び「受注残総額」を開示しております。当社グループの技術開発の進捗その他当該契約において定められた条件が実現に至らない場合、サービス提供に応じて支払われるマイルストーン収入の一部が支払われない可能性があり、そのため、当社が開示した「受注残総額」の全てにつき、収益認識に至らない可能性があります。加えて、当社は本書において、特定の連結会計年度又は四半期連結累計期間の末日時点において、当社が選定済みのミッション及び契約の締結には至っていないものの、当社が現時点で競合の存在を認識していないことから、当社グループによる受注が期待できると認識する既存ミッションの後続フェーズに係る「想定受注残総額」を開示しておりますが、かかる後続フェーズについては契約の締結に至っていないため、当社グループが後続フェーズを受注できず、又は、実際の受注金額が当社の想定と異なる可能性があります。

# (20)黒字化を達成及び維持できないリスク

(顕在化可能性:低~中、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、軌道上サービスに関する宇宙技術開発を主軸とするベンチャー企業です。このような宇宙技術の研究開発には多額の初期投資が必要であり、その回収も他産業と比べて長期に及ぶ特徴があります。そのため、ベンチャー企業が宇宙技術開発分野に取り組む場合は、一般的に期間損益において損失が先行する傾向にあります。当社グループも、第2期以降継続的に営業損失及び当期純損失を計上しています。

当社グループは、軌道上サービスに関する宇宙技術開発を通じて、将来の利益拡大を目指していますが、現在まで 当期純損失を計上しており、今後も研究開発や人員増加に伴う経費が増加することにより、一定期間は損失が続く可 能性があります。

また、既存の顧客契約の途中解約や顧客の倒産による収益源の喪失が生じた場合、想定顧客の獲得に失敗した場合、技術開発や衛星製造における遅延、打上げの遅延や失敗が発生した場合等には、想定した収益の達成やコスト管

理が困難となり、黒字化達成が遅延し若しくは困難となり、又は黒字化達成後にそれを維持できなくなる可能性も考えられます。これらの要因により、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があります。

# (21) 収益化サイクルの長期化と収益未確保の営業活動のリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループは、当社グループのサービスの価値を伝えるために、営業活動に多くの時間と労力を投下しています。また、顧客との契約締結にあたっては、初期の研究開発段階において、見込み顧客との間で法的拘束力のない覚書を締結し、その後時間をかけて実際のミッションに係る契約に移行するケースが一般的となっています。当社グループは、経営陣や技術者の深い関与の下、顧客ニーズを正確に理解するように努めておりますが、上記の要因により、収益化までのサイクルが長く、長期間にわたって収益が得られない営業活動が継続する可能性があります。さらに、見込み顧客との間で最終的にミッションの受注に至らず、これまでの営業活動が収益に繋がらない可能性もあります。当社グループは、営業活動を通じて、経費を賄える十分な水準の収益を確保することを目指しておりますが、収益化が遅れる場合や見込み収益が実現しない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

# (22) 為替変動に関するリスク

(顕在化可能性:高、発生時期:1年以内、影響度:中)

当社グループは、事業が複数の国にまたがっていることから、為替変動リスクにさらされております。

当社グループにおいては、今後、日本円、米ドル、英ポンド、ユーロが主な機能通貨になると想定されますが、連結財務諸表を作成する過程において、各子会社の財務諸表は、IFRSに沿って日本円に換算されるため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、人工衛星に必要な部品等の購買については、海外との取引が重要な部分を占めるため、日本円以外の通貨が取引通貨として使用されます。一方、当社グループの資金調達は日本円が重要な部分を占めると想定されるため、円安が進んだ場合、かかる為替変動の影響により、それらの国際的な取引で使用可能な金銭の額が実質的に目減りすることとなり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社グループは為替変動リスクをヘッジするための取引を検討していますが、実行には至っておらず、また、仮に将来かかるヘッジ取引を行う場合でも、必ずしも為替変動リスクを全てヘッジできるとは限りません。

# (23)金利変動に関するリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループは資金調達の手段として、借入を積極的に活用しております。現在の借入の大部分は借入時に固定金利が設定されていますが、将来的に借入の借り換えや新たな借入を行う場合、金利の変動によって借入コストが影響を受ける可能性があります。現在のインフレ環境では、各国の中央銀行および市場金利が上昇しており、将来的な金利上昇は借入コストの増加につながる可能性があります。

日本では金利は比較的低水準にありますが、近年はある程度上昇しており、2024年3月には日本銀行が長期国債利回りの操作をほぼ撤廃し、翌日物金利をマイナス0.1%から0~0.1%に引き上げました。その後、2024年7月および2025年1月にさらに引き上げられ、現在は0.5%となっています。今後も日本銀行の政策変更などにより金利がさらに上昇する可能性があります。

さらに、当社はグローバルに事業を展開しているため、将来的に日本円以外の通貨で借入を行う場合、他国の中央 銀行の政策の影響を受けやすくなります。必要なときに十分な資金を、満足のいく条件で調達できない場合、事業の 運営および成長を支える能力が著しく損なわれ、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

# (24) 受注損失引当金について

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループが受注するプロジェクトについて、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、受注時に損失見込額を受注損失引当金として計上し、引当金の変動額については連結損益計算書の売上原価に計上しております。そのため、見積総原価が見積総収益を超過する案件を受注した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、プロジェクトの開始時点において最善の見積を行い、プロジェクトに対する見積総原価及び見積総収益を算定しておりますが、原価総額の見積りは、プロジェクトに対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴い、またプロジェクトの状況に応じて、契約金額の変更や追加コストの発生等によって当初見積りの修正が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重大な影響を与える可能性があります。

### (25)減損損失に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループは、事業を遂行する過程で、資金をさまざまな資産に投資します。その結果、例えば、軌道上サービス事業に関する人工衛星の製造工場、人工衛星のために必要な管制局、地上局等の有形固定資産や、ソフトウエアなどの無形資産、他社との業務提携にあたり出資した株式等の金融資産を含む資産を保有しています。

これらの固定資産の連結貸借対照表計上額につきましては、IFRSに準拠しており、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積りに基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しています。そのため、資産の陳腐化やその他の理由によって事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損損失が発生し、当社グループの事業、財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

### (26)買収、ジョイント・ベンチャー、戦略的提携に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:小)

当社グループは、成長戦略の一環として、他社の事業や技術に対する投資や買収、ジョイント・ベンチャー及び戦略的提携を含む機会を探求し、実行する可能性があります。しかしながら、これらの取引には、適切な投資や提携の機会を見いだせない機会探求リスク、適切な資金調達を行えず、計画した取引を実行することが難しくなる資金調達リスク、買収や提携に必要な規制当局の承認が得られない規制リスク、買収や提携後、組織の統合が円滑に進まない統合リスク、買収によって取得したのれんが期待通りの価値を生み出せず、また、これによりのれんの減損が生じるリスク、合弁事業や提携により、既存の取引先や第三者との関係が悪化するリスクなど、多岐にわたるリスクが想定されます。

なお、当社は、米国法人を通じて、2020年にLEXサービスに関連してイスラエルのEffective Space Solutions R&D Ltd.の寿命延長サービス事業を買収しています。当該買収はLEXサービスの推進に大きく貢献しておりますが、将来の買収でも同様に期待通りの成果が達成できるとは限らず、事業環境の変化や様々なリスクに対処する体制を整えることが重要と考えております。

# (27)内部統制に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループでは、財務報告に係る内部統制を構築しております。当社グループでは、内部統制は、その基本的要素が組み合わさり一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものと捉えており、このような内部統制が十分に機能しない場合、財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができないリスクが存在します。当社グループが適正な財務報告に係る内部統制を維持できなかった場合、適切なタイミングで正確な財務報告を提供できず、投資家の信頼が低下し、当社の株式価値に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (28) 法的規制に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループの事業は、人事労務、労働安全衛生、税務、輸出入管理、個人情報及びデータの保護、人の身体の健康・安全、環境保護、危険物取扱いなど、様々な関連法令による規制を受けております。

また、当社グループは、宇宙に関連する事業を行う上での様々な規制も受けます。各ミッションに関して、適用法令上必要となる許認可を適切な時期に都度取得する必要があると当社グループは認識しております。

取得が必要な主な許認可として、人工衛星の運用に関わる許可、無線免許に関わる許可(人工衛星及び地上局の無線局免許)、人工衛星に関わる許可(人工衛星の管理に係る許可、軌道上サービスを実施する人工衛星の管理許可、衛星リモートセンシング装置使用許可、宇宙物体登録)、輸出入管理に関わる許可(人工衛星及び測定機器類)、米国・国際武器取引規則(ITAR)、一般包括許可(輸出及び役務取引)、運用に関わる対応(監視システムSWライセンス、打上げ許可、ペイロードライセンス、米国FCCの許認可など)、などがあります。上記以外にも、プロジェクト遂行に必要な許認可を事前に取得する方針です。当社グループでは法令遵守を徹底し、免許等の取消事由や更新欠格事由が発生しないように努めておりますが、将来、当社グループの免許等が何らかの理由により取消し等になった場合には、当社グループの事業や業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

宇宙開発に関連する法規制は、国際法及び各国の国内法の両方で整備途上にあり、最新の技術革新に適応するために常に変更や見直しがなされる可能性があります。当社グループは、現時点では、当社グループの事業活動に直接的な制約を与える宇宙法や規制等の基本的枠組みは存在しないと認識しておりますが、今後、法律やガイドラインの追加・改正により、これまで使用が認められてきた部品等が突然全く使用できなくなるリスクや、当社グループの想定通りの内容で打上げ許可が下りないリスク、又は打上げ許可の取得に予想以上の時間や費用がかかるリスクが生じる可能性も排除できません。このような場合には、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の継続性を保つためにコンプライアンスを徹底し、法令遵守のための体制を整備しております。現時点では、事業の継続に支障をきたす事項は認識しておりませんが、将来において適用法令への違反が発生する可能性も排除できません。かかる違反が発生した場合、刑罰、業務停止を含む行政処分その他の制裁が課される可能性があり、社会的信用やイメージが毀損されることによって、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、法令の改廃や新たな法令規制が設けられた場合、かかる改廃等が当社グループの研究開発及びサービスの提供にとって不利に働いたり、当社グループのさらなる体制の整備・変更等が必要になる可能性があります。こうした規制への対応は、当社グループの事業戦略に悪影響を与え、また、これに対応するために多額の費用を要するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (29) 重要な訴訟等に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:小)

当社グループは、顧客、取引先、従業員、株主等を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償請求などの訴訟を提起される可能性や、行政機関による調査等の対象となる可能性があります。当社グループでは、法令や契約の遵守に関する従業員への教育などの対策を積極的に講じるなど、法的問題の発生を最小限に抑えるために、リスクマネジメントに注力しておりますが、将来において法的紛争が発生し、又は行政機関による調査の対象となる可能性は排除できません。仮に法令違反等が発生した場合は、当社グループの企業イメージが低下する可能性が考えられます。さらに、損害賠償責任や課徴金等の金銭負担の発生等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において、重要な訴訟等の事象は発生しておりません。

# (30)国際課税に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:小)

当社グループは、2019年1月の組織再編により、日本法人である当社と、シンガポール法人であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.を含む当社の子会社より構成される資本関係を有しております。このため、親子間の資本関係や取引関係に起因する課税上の取扱いは、国際税務に関わる問題となります。

当社グループは、国際税務に関する課題に対処するため、専門家である税理士と業務委託契約を締結し、税務情報の収集や税務リスクの排除に努めております。しかしながら、現在想定していない国際税務リスクが潜在的に存在している可能性や、将来的に当社グループに不利な国際税務関連の税制改正が行われる可能性を否定できません。

仮にこれらのリスクが顕在化した場合、追徴税額を含む将来の税負担額が増加し、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外法人間の取引も行っており、移転価格税制等の国際税務リスクの低減に、大手税理士法人から助言を受けて取り組んでおります。ただし、国家間の法解釈の相違による紛争が発生する可能性があり、その結果として将来の税負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

# (31)地政学及び海外展開に関する事業リスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、事業戦略の一環として、海外に拠点を構え、海外市場における事業の拡大を図っております。また、政府機関との複数の契約を締結しており、その事業は契約相手である政府の施策やその優先順位、政策決定及び国際的な地政学的状況の影響を受ける可能性があります。これらの地政学的事象は、当社グループの事業や輸出権限に影響を与えるだけでなく、必要なライセンスの取得を困難にし、国家側での意思決定や商品・サービスの提供・支払いに遅延をもたらす可能性があります。

例えば、米国の政府機関や企業との関係性を考慮し、当社グループは、本書提出日現在において、ロシア又は中国 に所在する政府機関や企業を顧客とする契約を締結しない方針を採用しています。

また、中東情勢も、イスラエルに製造拠点を有する当社グループのLEXサービスに影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在において、事業面への影響は認識しておりませんが、今後情勢が悪化した場合には、予備兵招集による人的リソースへの影響、サプライチェーンやロジスティクス面での影響、製造拠点への物理的損害などの影響も想定されます。

本書提出日現在において、当社グループは不安定で流動的な国際政治情勢の影響を大きく受けておりませんが、将来的には当社グループの調達、事業提携の機会、顧客基盤などが制約を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの海外事業は、事業を行う海外の各国において、以下を含む様々な要因による悪影響を受ける可能性があります。

- ・投資及び輸出入に関する規制、関税、公正な競争に関する規制、贈賄禁止、消費者及び企業に関する税制(国際課税を含む。)、知的財産に関する規制、外国貿易及び外国為替に関する規制、人権や雇用・労働に関する規制、宇宙関連の事業に関する規制
  - ・契約条項等に関する商慣習の相違、不公正な取引慣行
  - ・各国の言語や文化の違い
  - ・人事採用、従業員研修、労使関係その他労働慣行における相違
  - ・その他の政治的及び社会的要因、経済の動向

当社グループは、各国の制度改定や社会・経済情勢の変化の把握に努めております。本書提出日時点において、当社グループの事業等に重大な影響を与えるこれらの事象等を認識してはおりませんが、今後、想定を超える制度改定や情勢の変化等が生じた場合には、これらの要因により、当社グループが、海外における成長戦略の目的を達成できる保証はなく、当社グループの事業の成長見通し及び経営成績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (32)新型ウイルスや未知のウイルスによる感染症の事業への影響に係るリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

2020年以降の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社グループの事業に様々な影響を及ぼしたと認識しています。特に、国際的な事業展開を行っている当社グループでは、国境を超える拠点間の移動制限により、研究開発や事業活動等に一定の影響が生じました。過去には、感染拡大防止のための渡航制限がELSA-dの打上げ延期につながるなど、ミッションの実施に直接的な影響が及んだこともあります。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大が継続した場合や、未知のウイルスの感染拡大が生じた場合、サプライヤーからの調達に影響が生じる可能性や、経済環境の悪化による宇宙関連事業に係る政府予算の縮小や顧客企業の財務体質悪化などが生じ、顧客需要に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは従業員の安全への配慮にも努めていますが、当社グループ内で感染が拡大した場合には、当社グループの事業活動に悪影響が発生する可能性があります。

上記のような影響が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (33) 自然災害など予測困難な事情に関するリスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、宇宙技術の開発や軌道上の人工衛星との通信など、軌道上サービスの提供のため、通信ネットワークや情報システムの整備と構築を行っております。しかしながら、地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、太陽フレアや微小隕石の衝突など、宇宙空間における災害、火災や停電・電力不足、テロ行為などの要因により、製造施設、通信ネットワーク、情報システムが正常に稼働せず、当社グループの軌道上サービスの提供に支障を来す可能性や、ミッションのスケジュールの遅延を生じさせる可能性が考えられます。

これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要する場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、 顧客の維持・獲得が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムの復旧や改修にあたり、 多額の費用負担が発生する可能性があります。

更に、大規模な自然災害は、当社グループが事業を行う国の経済に減速をもたらし、人工衛星の部品や原材料の調達先における工場の閉鎖など、当社グループのサプライチェーンを停滞させる可能性があります。当社グループでは、これらの自然災害等による損害に対処するため保険に加入しておりますが、全ての潜在的損失に対して保険が付保されているわけではなく、保険の対象となる損失であっても、その全額が補償されない可能性があります。また、保険金の支払いについて保険会社から異議が申し立てられること等により、損害の補填に遅延が生じる可能性も考えられます。

以上の要因により、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (34) 資金調達リスク

(顕在化可能性:低、発生時期:特定時期無し、影響度:大)

当社グループは、研究開発型企業として多額の研究開発資金を必要とし、長期にわたって先行投資の期間が続きます。研究開発型企業は一般に、この先行投資期間において、継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向にあり、当社グループも、創業以降営業キャッシュ・フローのマイナスが続いており、かつ現状では安定的な収益源を十分に有しておりません。

今後も、軌道上サービスを目的とした人工衛星の開発を加速するとともに、多種多様な軌道上サービスの需要に対応するための技術適用の拡大を図るため、先行投資を継続する必要があり、資金調達を行っていく必要があります。

このため、安定的な収益源を確保するまでの期間においては、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施し、財務基盤の強化を図る方針ですが、必要なタイミングで資金を確保できなかった場合、或いは適切な条件で資金調達ができなかった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、長期的視点での資金調達戦略の検討や適切なリスク管理対策の実施を進めております。

なお、当社グループは複数の金融機関からコベナンツ条項が付された借り入れを行っております。当社グループは、本書提出日現在において財務制限条項には抵触しておりませんが、今後、当該コベナンツ条項を遵守できなかった場合には、期限の利益を喪失し、返済を余儀なくされる可能性があります。また、今後、当社グループが負債性の資金調達を行う場合には、当社グループの事業活動を制約する契約条件が付される可能性があります。

### (35) 資金使途に関するリスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社は2024年6月に実施した上場時の公募増資並びに2025年5月の海外公募による資金調達を実施し、調達資金を主に軌道上サービス事業に関するプロジェクト開発費・研究開発費や設備投資及び当社グループの人件費や物件費等の運転資金に充当しております。ただし、当該研究開発に関わる研究開発活動の成果が収益に繋がるまで長期間を要する一方で、研究開発投資から期待通りの成果が得られる保証はありません。研究開発の成果が実際に収益を生むまでの過程は複雑であり、収益計上時期の予測は困難です。さらに、想定される需要に対応した設備投資を行った場合でも、期待通りの需要を獲得できる保証はありません。そのため、調達した資金が期待される利益に結び付かない可能性があります。

当社グループは、慎重な投資と事業計画の実行に努め、資金の適切な充当と成果の最大化のためのリスクマネジメントを行っており、事業の不確実性を考慮しつつ、将来リターンの最大化を見据えた計画と実行を進めていくことが重要と捉えています。

# (36)四半期或いは事業年度の収益変動による株価の変動リスク

(顕在化可能性:中、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当社グループの四半期或いは事業年度ごとの収益は、様々な要因により大きく変動する可能性があります。例えば、ミッションの進捗、売上や費用の増大、新サービスの導入や拡大、競争環境の変化、政府機関・防衛機関案件の入札・受注状況、予期せぬ問題の発生、訴訟の発生、経済や市場環境の悪化など、当社グループの管理が及ばない要因によって、当該期間に計上される当社グループの収益は影響を受ける可能性があります。

また、研究開発段階では、プロジェクトの計画の遅延、プロジェクトに関連する収益の減少や費用の増大が生じた場合、当社グループの収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

こうした収益の変動が市場の期待を下回る水準となった場合、当社の株価は大きく下落する可能性があります。

# (37) 既存株主による売出しや新株発行、新株予約権の行使に伴うリスク

(顕在化可能性:大、発生時期:特定時期無し、影響度:中)

当事業年度末時点における当社の発行済株式総数は117,517,800株(潜在株式を含めると総数127,625,400株)であり、このうち22,687,000株(発行済株式の19.31%、潜在株式を含めた場合にはその17.78%)をベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」)が保有しております。一般的に、ベンチャーキャピタル等が未上場会社の株式を取得する場合、上場時又は上場後に保有する株式を売却しキャピタルゲインを得ることがその目的のひとつであり、当社株式についても、今後ベンチャーキャピタル等による売却が発生する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給が悪化し当社の株価が低下する可能性があります。一方で、上場時に当社発行済株式総数における所有割合14.60%を有する当社主要株主であった株式会社INCJは、所有していた全ての当社株式を2025年1月17日に売却を完了しております。

また、当社グループは宇宙開発の研究開発型企業であり、将来の研究開発活動の拡大に伴い、増資も含めた資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

加えて、当社は、当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の従業員、並びに外部協力者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また、優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を採用しており、当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の従業員、並びに外部協力者に対して新株予約権の発行と付与を行っています。当事業年度末時点における当社の発行済株式総数は117,517,800株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに10,107,600株の新株式が発行され、これにより当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社は、今後も優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。従って、今後付与される新株予約権が行使された場合やその他の株式報酬が付与された場合にも、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当事業年度末時点における、行使可能日が到来する期別の新株予約権の目的となる株式の数は以下の通りで

す。

	2025年 4 月期以前	2026年4月期
目的となる株式数(株)	7,864,600	2,243,000 (注1)

(注) 1.2,243,000株のうち、1,796,000株は2026年1月24日より、447,000株は2026年2月9日より、それぞれ 行使可能となります。

2025年5月には、上場時に想定していなかった防衛関連需要や民間向け寿命延長サービス需要が急速に顕在化したことを受け、市場創出型企業として、当該市場の立ち上がりを的確に捉え、当社競争優位性及び株主価値をさらに向上させるために、海外募集の新株式発行による資金調達を実施いたしました。本資金調達によって、18,000,000株を新規発行し、10,985百万円(うち手取り概算額10,660百万円)を調達いたしました。これに伴い、2025年5月末時点の発行済株式総数は135,523,300株、潜在株式含めた株式総数は145,625,400株となりました。なお、本資金調達による希薄化は13.28%です。

# 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### 1 財政状態及び経営成績の状況

2025年1月のNovaspaceの発表によると、全世界政府の宇宙関連支出は2024年に前年対比10%成長して1,350億米ドルに達し、そのうち防衛関連は前年比約24%増の720億米ドルと顕著に増加しました。日本では、総額1兆円規模とされている宇宙戦略基金について、2024年7月より複数のテーマについて公募が開始されております。2025年3月には、内閣府より宇宙戦略基金第二期として各技術開発テーマの目標及び内容に関する実施方針が新たに公表されました。総予算3,000億円のうち、新たなサービスの創出として軌道上サービスに465億円程度の予算が割り当てられる予定であり、宇宙技術戦略にも位置付けられているキー技術のうち軌道上サービス分野等での投資を加速することも明記されています。また、2025年4月に発表された米国宇宙軍のSpace Force Doctrine Document 1(宇宙軍の基本方針文書)では、宇宙領域を再定義し、優れた国家宇宙能力の重要性、民間企業との強力なパートナーシップと商業宇宙ソリューションの統合に注力、などが明示され、今後の軌道上サービスの活用の可能性が示されております。上記のような取り組みを受けて、当社ビジネスの更なる拡大が期待されます。

軌道上サービスに必要不可欠なRPO(ランデブ・近傍運用)技術に関しまして、当社グループは、商業デブリ除去実証衛星「ADRAS-J」のミッションにおいて、観測対象のデブリから約15mの距離までの近接に民間企業として世界で初めて成功し、2025年2月に宇宙航空研究開発機構(JAXA)との契約を成功裏に完了いたしました。この成功は、RPO技術の実証という点において、当社グループにとって、大きな進展となりました。この重要な進展以外にも英国宇宙庁(UKSA)が主導する英国デブリ除去ミッションのソリューションであるCOSMIC(Cleaning Outer Space Mission through Innovative Capture)の開発において、2025年2月に現在の契約フェーズ(フェーズ2)の中間レビューを、2025年5月に最終レビューを達成するなど、着実に進展しております。

これらの取り組みの成果として、当社グループは軌道上サービス市場を創出し、着実にその高まる需要を取り込んでおります。2025年4月期における受注又は採択の実績は、20件41,613百万円となりましたが、主要な案件は以下の通りです。

# (政府機関案件・民間案件)

- ・2024年7月、ELSA-M最終フェーズ(フェーズ4)の契約を締結。
- ・2024年8月、商業デブリ除去実証(CRD2)フェーズ の大型契約をJAXAと締結。
- ・2024年9月、COSMICフェーズ2の契約をUKSAと締結。
- ・2025年1月、CAT-IODフェーズAの契約を欧州宇宙機関(ESA)と締結。
- ・2025年1月、経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)における「衛星の寿命延長に資する燃料補給技術」に関する研究開発構想の委託先として採択。
- ・2025年1月、ISSA-J1に係るフェーズ2の交付決定通知書を受領。
- ・2025年3月、Airbus Constellations Satellites SASより、100個以上の第2世代ドッキングプレートの大規模契約を初めて受注。

# (防衛関連案件)

- ・2025年1月、BAE Systems plcとOrpheusミッションに関する契約を締結。
- ・2025年2月、日本の防衛省と大型契約を締結。
- ・2025年4月、契約済のAPS-Rについて、打上げ及び軌道上実証も新たに含める延長契約を米国宇宙軍と締結。

当社グループでは、これらの契約を今後軌道上サービスの開発及び商業化に貢献する重要なミッションと位置付けております。このように、当社グループは各国で複数の案件の契約を締結し、受注実績において世界でリードしております。コアRPO技術の実証を2度成功させている当社グループが、軌道上サービスの担い手としての先駆的なポジションを引き続き堅持しております。

このように、世界的に宇宙関連支出や軌道上サービスに関する政府需要及び民間需要に繋がる政策推進等の機運が高まる中、当社グループは軌道上サービスの事業機会の拡大に向けて、積極的に事業提携や技術開発の強化

に取り組んでおります。2024年8月には当社の英国連結子会社であるAstroscale Ltdが、Airbus Defence and Space社と軌道上サービスとデブリ除去における協業の可能性に関する覚書を締結し、2025年3月には当社の日本連結子会社である株式会社アストロスケールが、宇宙状況把握(SSA)や軌道上サービス分野において、インド市場及び第三国市場に向けた協業関係を構築すべく、インド現地企業3社(Digantara社、Bellatrix Aerospace社、MEMCO Associates (India) Private Limited社)それぞれとの間で、将来的な提携に向けて覚書を締結しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況は、以下の通りとなりました。

### a . 財政状態の状況

### ・資産

当連結会計年度における流動資産は26,224,713千円となり、前連結会計年度末に比べ8,478,596千円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が7,104,637千円増加したことによるものです。非流動資産は7,400,577千円となり、前連結会計年度末に比べ155,884千円増加しました。これは主に、その他の金融資産が308,790千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は33,625,291千円となり、前連結会計年度末に比べ8,634,481千円増加しました。

#### • 台信

当連結会計年度における流動負債は20,507,468千円となり、前連結会計年度末に比べ11,643,042千円増加しました。これは主に、引当金が727,430千円減少し、営業債務及びその他の債務が455,497千円減少した一方で、借入金が6,038,000千円増加(うち、5,000,000千円は非流動負債からの振替による増加)し、顧客との契約に基づく前受金の受領により契約負債が5,379,596千円増加し、また、繰延収益が1,320,819千円増加したことによるものです。非流動負債は6,991,467千円となり、前連結会計年度末に比べ3,733,559千円減少しました。これは主に、引当金が1,595,355千円増加した一方で、借入金が5,099,960千円減少(うち、5,000,000千円は非流動負債への振替による減少)したことによるものです。

この結果、負債合計は27,498,936千円となり、前連結会計年度末に比べ7,909,483千円増加しました。

### ・資本

当連結会計年度における資本合計は6,126,355千円となり、前連結会計年度末に比べ724,997千円増加しました。これは主に、東京証券取引所グロース市場に上場した際の新株の発行によって資本金及び資本剰余金がそれぞれ10,035,054千円増加したこと、当期損失の計上によって利益剰余金が21,551,603千円減少したこと、また、その他の包括利益の計上によってその他の資本の構成要素が1,810,402千円増加したことによるものです。

### b . 経営成績の状況

当連結会計年度の売上収益は、ADRAS-Jのプロジェクトが完了したことやELSA-Mフェーズ3のプロジェクトが終盤を迎えたことを受けて減少する結果となり、売上減少に加えてELSA-Mフェーズ4に係る受注損失引当金繰入額を計上したことや、開発進捗に伴って補助金案件に係る開発費用(APS-R、ISSA-J1)及び未受注案件に係る先行開発費用(LEXI-P等)が増加していることを主な要因として、前連結会計年度に引き続き、営業損失、税引前当期損失、親会社の所有者に帰属する当期損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益2,456,956千円(前年同期比13.9%減)、営業損失18,755,004千円(前年同期は営業損失11,555,724千円)、税引前当期損失21,550,288千円(前年同期は税引前当期損失9,219,842千円)、当期損失21,551,603千円(前年同期は当期損失9,181,329千円)、親会社の所有者に帰属する当期損失21,551,603千円(前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失9,181,329千円)となりました。

ご参考までに、当連結会計年度における当社グループのプロジェクト収益(注)は6,088,555千円(前年同期 比30.5%増)となりました(うち、政府補助金収入は3,631,599千円)。なお、セグメントごとの経営成績につ いては、当社グループは、「軌道上サービス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(注)プロジェクト収益は、国際財務報告基準(IFRS)により規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標です。プロジェクト収益は以下により算出しております。

「プロジェクト収益 = 売上収益 + 政府補助金収入」

なお、この数値は、当社グループが提供するサービスの対価として取得する政府補助金収入を売上収益 に加算して算出しており、分析手段として重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の 指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおけるこの数値は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

# 2 キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7,104,637千円増加し、21,300,864 千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,250,750千円の支出となりました。これは主に、税引前当期損失 ( )21,550,288千円の計上に対して、営業債務及びその他の債務の増加額や補助金収入、為替差損益等の調整 項目があったことに加え、補助金の受取額5,566,176千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,043,993千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出582,015千円や定期預金の預入による支出320,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、20,818,761千円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純増加額に係る収入4,038,000千円や東京証券取引所グロース市場に上場した際の株式の発行による収入19,854,446千円、長期借入金の返済による支出3,099,960千円によるものです。

# 3 生産、受注及び販売の実績

### a . 生産実績

当社グループは、軌道上サービス事業における研究開発を主たる活動としており、受注生産形態をとるに至っていないため、また、当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### b . 受注実績

当社グループで行う事業は、軌道上サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注実績(受注総額及び受注残総額)(注1)は、次の通りであります。

順(文工MB 開入 O 文工/X MB 開 )(「工 I ) 16、 八 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2					
	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)				
セグメントの名称	受注総額		受注残総額		
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	
軌道上サービス事業	30,704,117	452.0	29,695,461	545.6	
合 計	30,704,117	452.0	29,695,461	545.6	

- (注) 1.受注総額は、特定の期間において締結された契約に基づき、当社グループが支払いを受けた又は受けることができる金額の総額をいいます。受注残総額は、特定の期間までの全ての期間における受注総額の合計額のうち、当該特定の期間の末日までに収益計上がなされていない金額をいいます。当社グループの技術開発の進捗その他当該契約において定められた条件が実現に至らない場合、サービス提供に応じて支払われるマイルストーン収入の一部が支払われない可能性があり、そのため、上記の受注残総額の全てにつき、収益認識に至らない可能性があります。
  - 2.上記受注残総額のほか、当連結会計年度末において、契約の締結には至っていないものの、当社が現時点で競合の存在を認識していないことから、当社グループによる受注が期待できると認識する既存ミッションの後続フェーズ(ISSA-J1フェーズ3)に係る想定受注残総額としては、3,808百万円(当連結会計年度末時点)を見込んでおります。また、2025年1月22日付で、株式会社アストロスケールが経済安全保障重要技術育成プログラム(K Program)における「衛星の寿命延長に資する燃料補給技術」に関する研究開発構想の委託先として採択され、その想定契約金額は、総額最大12,000百万円(間接経費、消費税等を含む)です。後続フェーズ及び採択済の案件については、契約の締結に至っていないため、当社グループが受注できず、又は、最終合意に基づく実際の受注金額が当社の想定と異なる可能性があります。
  - 3.参考までに、当連結会計年度末時点における受注残総額に、当連結会計年度末時点における(注) 2.の想定受注残総額及び想定契約金額を単純合算した金額は、44,413,300千円(前年同期比: 155.6%)となりますが、(注)1.乃至2.記載の理由により、当該金額の全てにつき、収益認識に至らない可能性があります。
  - 4. 当連結会計年度において、軌道上サービス事業セグメントの受注総額及び受注残総額に著しい変動がありました。これは主に、以下の受注による増加です。
    - ・ELSA-Mフェーズ4をEutelsat OneWeb社より受注(契約金額:13.95百万ユーロ)
    - ・CRD2フェーズ をJAXAより受注(契約金額:12,000百万円)
    - ・ISSA-J1に係るフェーズ2の交付決定通知書を受領(補助金の最大額:6,313百万円)
    - ・BAE Systems plcよりISSAミッションを受注(契約金額:5.15百万英ポンド)
    - ・日本の防衛省と大型契約を締結(契約金額:6,609百万円)。
    - ・契約済のAPS-Rについて、打上げ及び軌道上実証も新たに含める延長契約を米国宇宙軍と締結 (増加契約金額:11.73百万米ドル)。

# c . 販売実績

当社グループで行う事業は、軌道上サービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円) 前年同期比(%)	
軌道上サービス事業	2,456,956	86.1
合 計	2,456,956	86.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

-,					
相手先	(自 2023年	詰会計年度 ₹ 5 月 1 日 ₹ 4 月30日)	第 7 期連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
Network Access Associates Limited (Eutelsat OneWeb社)	1,275,635	44.7	848,311	34.5	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	625,163	21.9	870,594	35.4	
英国宇宙庁(UKSA)	341,789	12.0	380,232	15.5	

2.製品及びサービスごとの外部顧客からの売上収益は、次の通りであります。

	販売高(千円) 前年同期比(%)	
受託収益(注1)	2,437,639	88.0
その他の売上収益(注2)	19,317	23.9
合 計	2,456,956	86.1

<sup>(</sup>注) 1.受託収益には、当社グループが開発する軌道上サービスに関連する研究開発プロジェクト及び実証 プロジェクトにより獲得した収益が含まれております。

<sup>2.</sup> その他の売上収益には、ロゴマーク掲載等のスポンサーシップによる収益等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 売上収益

当連結会計年度における売上収益は、ADRAS-Jのプロジェクトが完了したことやELSA-Mフェーズ3のプロジェクトが終盤を迎えたことを受けて、計上される売上収益が減少したことにより、2,456,956千円(前年同期比13.9%減)となりました。

b . 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、主にELSA-Mフェーズ4に係る受注損失引当金繰入額を計上したことにより、6,337,551千円(前年同期比24.3%増)となりました。

その結果、売上総損失は3,880,594千円(前年同期は2,245,294千円の損失)となりました。

c. 販売費及び一般管理費、その他の収益及びその他の費用、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、開発進捗に伴って補助金案件に係る開発費用(APS-R、ISSA-J1)及び未受注案件に係る先行開発費用(LEXI-P等)が増加したことに加え、事業拡大に伴う人員拡充等により、人件費及び関連する諸経費が増加し、19,104,897千円(前年同期比63.3%増)となりました。

その他の収益については、プロジェクトに係る政府補助金収入が増加したことにより、4,230,488千円(前年同期比77.3%増)となりました。

その他の費用については、当連結会計年度に計上するものはありませんでした。

これらの結果、営業損失は18,755,004千円(前年同期は11,555,724千円の損失)となりました。

d . 金融収益及び金融費用、法人所得税費用、親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における金融収益及び金融費用は、主に為替差損益です。

法人所得税費用については、1,315千円の納付(前年同期は38,513千円の還付)となりました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は21,551,603千円(前年同期は9,181,329千円の損失)となりました。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に係る重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載の通りであります。

# 経営戦略の現状と見通し

「 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループが構築してきた研究開発技術を最大限に活用し、対象となるデブリや運用中の衛星に対して、コストパフォーマンスに優れたソリューションを提供するなど、軌道上サービス事業の多角的な展開・拡大を目指しています。

# 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載されている様々な課題に対処し、安全かつ安定的で持続可能なサービスを継続的に提供していくことが必要であると認識しております。そのため、経営者は、現在の事業環境及び入手可能な外部環境の変化に関する情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、経営課題に対する施策の実施に努めていきます。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループの資本管理及び流動性リスクとその管理方法については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸 表等 連結財務諸表注記 23.金融商品」に記載しています。また、当連結会計年度における資金の主な増減要因 については、上記に記載しています。

# 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「3 事業等のリスク」に記載しております。

## 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、各国のオフィスを通じて多様な用途の軌道上サービスミッションをグローバルに受注しており、技術革新の加速と市場シェアの拡大が、当社グループのミッション実現への近道であると考えております。このため、売上収益や売上総利益、税引前営業利益等の各種業績指標の管理に加え、企業価値の継続的な向上を図るための客観的な指標として、軌道上サービスミッションの受注状況等を重視しております。具体的には、当社グループの将来収益を生み出し事業の推進・成長を支えるパイプラインの確保状況を測定するための「受注残総額」を重要な経営指標等として位置づけております。受注残総額の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3 生産、受注及び販売の実績 b. 受注実績」をご参照ください。

有価証券報告書

# 5 【重要な契約等】

# (1)ミッション契約等

各国の民間企業、政府、宇宙機関等との契約のうち、宇宙ミッションの契約、あるいは宇宙ミッションにつながる重要な契約は以下の通りです。いずれの契約においても、マイルストーンが定められており、マイルストーンの達成に応じた対価の支払が行われます。

# 政府機関案件・民間案件

契約会社名	相手方の名称	国名	主な内容	契約期間
株式会社 アストロスケール	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)	日本	商業デブリ除去実証(CRD2)フェーズです(ミッション名: ADRAS-J2)。 既存大型デブリの除去の最初の試みとして、フェーズ (ミッション名: ADRAS-J)では、非協力物体である日本のロケット上段への接近・近傍運用を行い、長期にわたり放置されたデブリの運動や損傷・劣化状況の撮像を行いました。 ボブリスをは、フェーズ と同様にデブリスを取得するとともに、デブリ除去との捕獲や軌道離脱も行います。契約総額: 12,000百万円(税抜)(注1)	2024年 8 月から 2029年 3 月まで
株式会社 アストロスケール	文部科学省	日本	中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)の補助金を活用し、大型衛星デブリを撮影・診断するミッションです(ミッション名: ISSA-J1)。本ミッションは3つのフェーズに分かれており、株式会社アストロスケールへの第2フェーズに係る補助金の交付が決定しております。交付金額:8,191百万円(第1・第2フェーズ累計)(注1)政府予算の配賦額によれば、全フェーズを通じて最大12,000百万円の補助金が交付されることが見込まれます。(注1)	2025年 1 月から 2026年12月まで
Astroscale Ltd	Network Access Associates Limited (Eutelsat OneWeb社)	英国	ESA OneWeb Sunriseプロジェクトにおいて開発するELSA-Mフェーズ4です。 本プロジェクトは、グローバルに衛星通信サービスを提供するEutelsat OneWeb社をパートナーとしており、Astroscale Ltdは軌道上で役目を終えた複数の人工衛星を除去する衛星「ELSA-M」の技術開発を行います。 商業化を見据えて、一度のミッションで複数の衛星を除去するマルチクライアント方式を採用しております。 契約総額:13.95百万ユーロ(税抜)(注1)	2024年7月から 2027年12月まで

### 防衛関連案件

契約会社名	相手方の名称	国名	主な内容	契約期間
Astroscale U.S. Inc.	National Security Technology Accelerator (NSTXL)	米国	宇宙空間での燃料補給技術の開発・実証を目指すプログラム(ミッション名: APS-R)です。 米国宇宙軍より受注した案件であり、当初は軌道上で衛星に燃料補給を実施がる衛星のプロトタイプ開発を行うプロを回り、 ・大国宇宙軍のが、米国宇宙軍の衛星への初の燃料補給に向けて範囲が拡張されました。 ・大国宇宙軍のために静止軌道にある米国国防総省の衛星に対して2回の燃料補給活動を実施します。 契約金額: 41.2百万米ドル(税抜)(注1、2)	2023年 9 月から 2027年 2 月まで (注 2)
Astroscale Ltd	BAE Systems plc	英国	共同宇宙アーキテクチャの構築を目指す 国際的な取り組みの一環であるOrpheus (オルフェウス)ミッションであり、宇宙天気の理解を深めるとともに宇宙状況 把握(SSA)の能力を向上させることを目的 としたものです。 英国防衛省の執行機関である国防科学技 術研究所(DstI)による政府プログラムと して、主契約者であるBAE Systems plcよ り受注しました。 Astroscale Ltdは軌道上での実績と経験 を活かし、電離層を観測するためのペイロードを搭載する2機のほぼ同一の小型 衛星の編隊飛行を行い重要なデータを収集するこれらの衛星を運用します。 契約総額:5.15百万英ポンド(税抜)(注 1)	2025年1月から 2028年まで
株式会社 アストロスケール	防衛省	日本	将来の静止軌道上での宇宙領域把握(SDA)をはじめとする宇宙監視、情報収集、宇宙作戦能力の向上に必要となる技術の軌道上実証を目的とするプロジェクトです。「静止小型実証衛星」を設計し、プロトフライトモデルの試作・試験を行います。静止軌道でのRPOや観測を想定しており、設計・試作においては、当社グループがこれまでに実証し獲得してきたRPO技術を活かすことができます。なお、東際の打上げ、運用、実証に関しては別契約となる。	2025年 2 月から 2028年 3 月まで

- (注) 1.技術開発の進捗やサービスの提供に応じ、当社グループに支払われることが合意又は予定されている収益の合計金額であり、契約において定められた条件が実現に至らない場合、マイルストーン収入の一部が支払われない可能性があります。また、当社グループが受注未了のフェーズについては、当社グループの想定通りに受注に至る保証はありません。なお、当社グループが受注未了のフェーズに係る契約金額の具体的な推計方法については、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 3.3 開発・運用状況」をご参照ください。
  - 2.2024年6月17日付、2024年9月26日付及び2025年4月10日付の変更契約締結により、契約金額が当初25.5百万米ドル(税抜)から41.2百万米ドル(税抜)に増額しております。また、2025年4月10日付の変更契約締結により、契約期限が2025年9月から2027年2月に変更されております。

契約総額:6,609百万円(税抜)(注1)

3.2025年6月30日付で、当社米国子会社のAstroscale U.S. Inc.が、米空軍研究所より自律的なランデブ・近 傍運用及びドッキングに関する防衛調査契約を受注しました。契約金額は8.7百万米ドル(税抜)です。

### (2)借入に関する契約

# 実行可能期間付タームローン契約

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、運転資金の調達を目的として株式会社三菱UFJ銀行との間で実行可能期間付タームローン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結しました。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は3,000百万円であります。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
貸付限度額	5,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2022年 9 月30日
貸付実行可能期間	2022年10月 5 日 ~ 2023年 4 月28日
返済期日	2025年 9 月30日
担保等の状況	担保:無担保 保証:独立行政法人中小企業基盤整備機構及び借入人関連子会社による債務保証
財務制限条項	各四半期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、0円以上に維持すること。 各四半期の末日において、現預金に将来収入予定額(注1)を加えた金額を、総借入元本金額以上に維持すること。
その他の遵守事項	当社代表取締役社長である岡田光信を、心身の障害等のやむを得ない事情がある場合を除き、当社の代表取締役社長として維持すること。

(注) 1.借入人より借入先に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額のうち、受領済の契約金額を差し引いた金額(残存契約金額)のうち、借入先が残存契約金額の健全性について疑義がないと判断した金額

### 特別当座貸越契約

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、運転資金の調達を目的として株式会社みずほ銀行との間で特別当座貸越契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結しました。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は264百万円であります。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借越極度額	3,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2023年 4 月25日
取引期間	2023年 5 月 1 日 ~ 2026年 6 月30日
返済期日	実行日の6ヶ月後の応当日までの任意の営業日、かつ取引期間における任意の営業日
担保等の状況	担保:無担保保証:無保証
財務制限条項	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスとしないこと。 現預金の額と現金補完価額(注1)の合計金額を、5,000百万円以上に維持すること。

(注) 1.取引期間中に資金化が見込まれる営業上の債権

# リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社は、2024年2月7日開催の取締役会において、運転資金の調達を目的として株式会社三菱UFJ銀行との間でリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結しました。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高は4,310百万円であります。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
貸付極度額	5,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2024年 3 月15日
コミットメント期間	2024年 5 月 1 日 ~ 2027年 4 月30日
満期日	2027年 4 月30日
担保等の状況	担保:無担保保証:借入人関連子会社保証
財務制限条項	各四半期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、0円以上に維持すること。 各四半期の末日において、現預金に将来収入予定額(注1)を加えた金額を、総借入元本金額以上に維持すること。
その他の遵守事項	当社代表取締役社長である岡田光信を、心身の障害等のやむを得ない事情がある場合を 除き、当社の代表取締役社長として維持すること。 岡田光信以外で借入人の総議決権の33.4%超を保有する株主が生じていないこと。

(注) 1.借入人より借入先に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額のうち、受領済の契約金額を差し引いた金額(残存契約金額)のうち、借入先が残存契約金額の健全性について疑義がないと判断した金額

# 劣後特約付金銭消費貸借契約

当社は、2024年2月7日開催の取締役会において、研究開発資金の調達を目的として株式会社三菱UFJ銀行との間で劣後特約付金銭消費貸借契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結しました。

Etitiwiti Sico Filos	2支付負負目大利で利益することで小成し、タージア3音と大利を利益しよした。
資金使途	研究開発資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借越極度額	2,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2024年 3 月15日
借入期間	2024年 3 月27日 ~ 2029年 3 月27日
返済期日	2029年 3 月27日
担保等の状況	担保:無担保保証:借入人関連子会社保証
財務制限条項	各四半期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、0円以上に維持すること。 各四半期の末日において、現預金に将来収入予定額(注1)を加えた金額を、総借入元本金額以上に維持すること。
その他の遵守事項	当社代表取締役社長である岡田光信を、心身の障害等のやむを得ない事情がある場合を除き、当社の代表取締役社長として維持すること。 岡田光信以外で借入人の総議決権の33.4%超を保有する株主が生じていないこと。 借入人の2027年4月期のEBITDAがマイナスとなることが判明した場合、借入人は、判明後速やかに本事業計画の合理的な改善案を貸付人に提出すること。

(注) 1.借入人より借入先に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額のうち、受領済の契約金額を差し引いた金額(残存契約金額)のうち、満期日までに入金が到来し、かつ、借入先が残存契約金額の健全性について疑義がないと判断した金額

# 相対型コミットメントライン契約

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、運転資金の調達を目的として株式会社りそな銀行との間で相対型コミットメントライン契約を締結することを決議し、以下の内容で契約を締結しました。なお、当連結会計年度末における借入未実行残高はありません。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社りそな銀行
貸付極度額	3,000百万円
借入利率	基準金利 + スプレッド
契約締結日	2025年 3 月31日
契約期間	2028年3月31日まで
担保等の状況	担保:無担保保証:無保証
財務制限条項	各決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部(資本の部)の金額を、0円以上に維持すること。 各決算期の末日における連結貸借対照表に記載される現預金及び受注残高(既に入金となったものを除く)の合計残高を5,000百万円以上とすること。

# 6 【研究開発活動】

当社グループは、「将来の世代の利益のための安全で持続可能な宇宙開発」というビジョンを実現するため、軌道上サービス事業に係る研究開発を実施しています。より良い人工衛星技術の実現を目指し、当社グループが構築してきた研究開発技術を最大限に活用し、対象となるデブリや運用中の衛星に対して、コストパフォーマンスに優れたソリューションを提供するなど、軌道上サービス事業の多角的な展開・拡大を目指しています。なお、当社グループは、軌道上サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (研究開発活動の目的及び主要課題)

通信衛星コンステレーション事業者及び人工衛星等を保有する各国政府機関等に対して、安全かつ効率的なデブリ除去サービスを安定的に供給していくこと及び当社グループ内での人工衛星技術の中長期的なロードマップを策定していくことを目標に、情報通信技術に関わる最先端技術の動向の把握、対外的なデモンストレーションを含む研究開発及び事業化検討を目的としています。

また、次世代のグローバル通信インフラの核と位置付けられる衛星技術の実現を目指すコンステレーション事業者との協業を踏まえた、宇宙空間における共同軌道上実証実験をはじめ、社内外の人工衛星運用戦略の策定を目的としています。

当社はこれまで、軌道上サービスに必要な技術開発の基盤としてデブリ除去に必要な一連の技術(RPO技術の重要な部分を包含します。)を実証した「ELSA-d」に加え、軌道上のロケット上段部へのRPOを行う、商業サービスのための実証ミッション「ADRAS-J」を実施してきました。今後もミッションを通じた機能拡張等により、顧客ニーズを踏まえた軌道上サービスの適用範囲の拡大に努めています。

#### (研究開発の体制)

当社グループでは、国内子会社である株式会社アストロスケール、海外子会社であるAstroscale Ltd、Astroscale U.S. Inc.、Astroscale Israel Ltd.及びAstroscale France SASを拠点にて研究開発を行っています。 宇宙関連事業では、製造に係るノウハウの蓄積が競争上極めて重要であるため、設計、加工、組立、保守等の主要な製造プロセスに関する研究開発は自社で実施しています。

軌道上サービスの早期実現を目指し、各国エンジニアリング部門の密接な連携のもと、全社一丸となって研究開発活動を行う組織体制となっています。

# (研究成果)

当連結会計年度における研究開発費の総額は10,923,701千円となりました。研究開発費は以下の3つの主要な要素から構成されています。これらの費用は、当社グループが掲げる「安全で持続可能な宇宙開発」の実現に向けた技術的挑戦を支える重要な投資であり、軌道上サービス事業の拡大と多角化に資するものです

### (1) 未受注案件の先行開発費用

将来の事業化を見据えた技術の先行開発に係る費用であり、主にAstroscale U.S. Inc.による寿命延長サービス 用衛星初号機「LEXI-P」の開発が該当します。当連結会計年度における未受注案件の先行開発費用は6,008,087千円 となりました。なお、「LEXI-P」に係る先行開発費用は、政府向けの販売案件として契約した場合は収益認識が開始され、民間企業向けのサービス案件として契約した場合は資産計上されることを想定しており、いずれの場合でも収支は改善することを見込んでおります。

#### (2) 政府補助金案件の開発費用

主にAPS-RやISSA-J1など、政府機関からの補助金を受けて実施するプロジェクトに係る費用です。これらは収入として政府補助金収入が計上される一方、対応する費用は研究開発費としても認識されます。当連結会計年度における政府補助金案件の開発費用は4,693,465千円となりました。

### (3) その他の研究開発費用

上記に該当しない、当社グループが独自に実施する研究開発活動に係る費用です。軌道上サービスの技術的基盤 強化や、人工衛星技術の中長期的なロードマップに基づく開発などが含まれます。当連結会計年度におけるその他 の研究開発費用は222,149千円となりました。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究開発機能の充実・強化、衛星運用設備の拡充等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当社グループは、軌道上サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

当連結会計年度の設備投資の総額は949,936千円(無形資産を含む)となりました。その主な内容は、国内子会社における建物附属設備の追加取得及び開発機能の強化等を目的とした開発製造拠点への投資に係るものです。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。当社グループは、軌道上サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしておりません。

# (1) 提出会社

持株会社であり、主要な設備はありません。

# (2) 国内子会社

2025年 4 月30日現在

							2020 - 17		
	事業所名		帳簿価額(千円)				・従業員数		
会社名	(所在地)			建物	使用権 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	(名)
株式会社 アストロスケール	日本本社 (東京都 墨田区)	本社機能兼 研究開発 設備	1,391,195	2,000,594	356,951	159,643	3,908,384	184 (14)	
株式会社 アストロスケール	地上局設備 (神奈川県 横浜市 戸塚区)	地上局設備	60,021	-	3,788	-	63,809	-	

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. IFRSに基づく金額を記載しております。
  - 3.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置であります。なお、金額には建設仮勘定を含んでおりません。
  - 4.従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

# (3) 在外子会社

2025年 4 月30日現在

							2020++/	
会社名	事業所名	司件の中京	帳簿価額(千円)				従業員数	
	(所在地) 設備の	設備の内容	建物	使用権 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	(名)
Astroscale Ltd	英国本社・工場 (英国 オックスフォー ドシャー州)	本社機能兼 研究開発 設備	544,547	381,396	47,129	72,564	1,045,638	207 (3)
Astroscale U.S. Inc.	米国本社・工場 (米国 コロラド州)	本社機能兼 研究開発 設備	236,864	143,285	133,725	-	513,874	89 (2)
Astroscale U.S. Inc.	米国DC拠点 (米国 コロンビア 特別区)	本社機能	-	-	3,266	-	3,266	8
Astroscale Israel Ltd.	イスラエル 本社・工場 (イスラエル テルアビブ)	本社機能兼 研究開発 設備	92,915	165,806	38,700	-	297,421	35 (12)

- (注) 1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. IFRSに基づく金額を記載しております。
  - 3.帳簿価額のうち「その他」は、機械装置であります。なお、金額には建設仮勘定を含んでおりません。
  - 4.従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

EDINET提出書類 株式会社アストロスケールホールディングス(E39661) 有価証券報告書

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
  - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
  - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

# 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,517,800	135,524,300	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は、 100株であります。
計	117,517,800	135,524,300		

<sup>(</sup>注) 提出日現在発行数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

### 第3回新株予約権

決議年月日	2019年 1 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3 子会社取締役 1 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	28,992 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,899,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	291 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2019年2月1日 至 2026年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291 資本組入額 145.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とす
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

#### 第4回新株予約権

No a month 1 water	
決議年月日	2019年 9 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 子会社取締役 1 子会社従業員 11 外部協力者 1
新株予約権の数(個)	4,530 [4,465] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 453,000 [446,500] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年9月15日 至 2026年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555 資本組入額 277.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とす
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

# 第4回(その2)新株予約権

決議年月日	2019年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	5,430 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 543,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	555 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月15日 至 2026年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 555 資本組入額 277.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第4回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

#### 第5回新株予約権

NO CHANLIN I WILE	
決議年月日	2020年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 子会社従業員 22 外部協力者 1
新株予約権の数(個)	4,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 420,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月15日 至 2027年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

初割・併合・株式無償割当て 調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

# 第5回-2新株予約権

決議年月日	2021年 3 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 19 (注) 5
新株予約権の数(個)	2,444 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 244,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年3月23日 至 2028年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1~4.「第5回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。
  - 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は転籍により当社従業員1名、子会社従業員18名となっております。

### 第5回-2(その2)新株予約権

決議年月日	2021年 4 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 6
新株予約権の数(個)	720 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 72,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月23日 至 2028年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第5回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

# 第5回-2(その3)新株予約権

決議年月日	2021年 4 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 2
新株予約権の数(個)	220 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年5月6日 至 2028年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第5回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

# 第5回-2(その4)新株予約権

決議年月日	2021年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 子会社従業員 25 (注) 5
新株予約権の数(個)	2,177 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 217,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年11月7日 至 2028年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1~4.「第5回新株予約権」の(注)2~4.に記載の通りであります。
  - 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は退職により当社従業員1名、子会社従業員24名となっております。

#### 第6回新株予約権

決議年月日	2022年 1 月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	その他 1 (注)5
新株予約権の数(個)	2,715 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 271,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	806 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2022年7月30日 至 2027年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 806 資本組入額 403
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = <u>調整前行使価額</u> 分割・併合・株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とす
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5. 当社子会社Astroscale Israel Ltd.の役職員に対するインセンティブプランとして、イスラエルの税制上の適格要件を満たすために、同国所在の信託会社向けに付与したものであります。

#### 第7回新株予約権

決議年月日	2021年12月 9 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 子会社従業員 8 (注) 5
新株予約権の数(個)	3,160 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 316,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年12月17日 至 2028年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とす
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は退職により当社取締役1名、子会社従業員7名となっております。

### 第7回(その2)新株予約権

•
2022年 1 月 4 日
当社取締役 1 当社従業員 5 子会社取締役 1 子会社従業員 42 (注) 5
3,872 (注) 1
普通株式 387,200 (注) 1
862 (注) 2
自 2024年1月6日 至 2028年12月9日
発行価格 862 資本組入額 431
(注) 3
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1~4.「第7回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。
  - 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は退職により当社取締役1名、当社従業員5名、子会社取締役1名、子会社従業員40名となっております。

# 第7回(その3)新株予約権

決議年月日	2022年 1 月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 2 子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 260,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年1月25日 至 2028年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第7回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

### 第7回(その4)新株予約権

決議年月日	2022年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	240 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年 1 月28日 至 2028年12月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第7回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

# 第7-2回新株予約権

決議年月日	2022年11月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3 子会社従業員 90 外部協力者 1 (注) 5
新株予約権の数(個)	12,280 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,228,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年11月23日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1~4.「第7回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。
  - 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は退職により当社従業員3名、子会社従業員86名、外部協力者1名となっております。

#### 第8回新株予約権

決議年月日	2022年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	その他 1 (注)5
新株予約権の数(個)	340 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2024年12月15日 至 2029年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
  - (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
    - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
  - (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とす
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5. 当社子会社Astroscale Israel Ltd.の役職員に対するインセンティブプランとして、イスラエルの税制上の適格要件を満たすために、同国所在の信託会社向けに付与したものであります。

# 第7-2回(その2)新株予約権

決議年月日	2023年 2 月14日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 子会社従業員 3 (注)5			
新株予約権の数(個)	2,630 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 263,000 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	862 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2025年2月22日 至 2029年10月31日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 862 資本組入額 431			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第7回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

#### 第9回新株予約権

決議年月日	2024年 1 月16日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社社外取締役 1 当社従業員 12 子会社取締役 1 子会社従業員 144 外部協力者 1 (注)5			
新株予約権の数(個)	17,220 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,722,000 (注)1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2026年1月24日 至 2031年1月5日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 分割・併合・株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
- (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
  - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていな い本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に 基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5.本書提出日現在におきまして、付与対象者は退職により当社社外取締役1名、当社従業員11名、子会社取締役1名、子会社従業員142名、外部協力者1となっております。

# 第9回(その2)新株予約権

決議年月日	2024年 2 月 7 日			
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1			
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 200,000 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第9回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

# 第9回(その3)新株予約権

決議年月日	2024年 2 月 7 日			
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1 子会社従業員 3			
新株予約権の数(個)	550 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,000 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1~4.「第9回新株予約権」の(注)1~4.に記載の通りであります。

#### 第10回新株予約権

決議年月日	2024年2月7日			
付与対象者の区分及び人数(名)	その他 1 (注)5			
新株予約権の数(個)	1,920 (注) 1			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,000 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000 (注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500			
新株予約権の行使の条件	(注) 3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4			

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割、株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後当社普通株式数 = 調整前当社普通株式数 × 分割・併合・株式無償割当て その他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

上記のほか、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で本新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

2.また、当社が当社普通株式について株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更を行う場合は、当社によって必要とされる措置を取り、適用される法律に従って、次の算式により行使価額を調整するものとする。ただし、この調整は、当該株式の分割又は株式の併合、株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の時点で行使されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行うものとする。また、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額 = ハキリーは今、井井畑僧却以てるのはまた。「精神はます。

神監後11 kmin 分割・併合・株式無償割当てその他これらに類似する当社の資本構成の変更の比率

- 3.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。
- (1) 本新株予約権の行使は、本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」)に下記に定める取得事由のいずれもが発生していないことを条件とする。ただし、当社の取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
  - (i)当社が消滅会社となる合併についての合併契約、(ii)当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画(ただし、当社の全て又は実質的に全ての資産を承継させる場合に限る。)、(iii)当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、(iv)当社が完全子会社となる株式移転計画、(v)本新株予約権の目的である種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更、(vi)本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当社が、当該種類の株式に係る単元株式数を定款に定めている場合にあっては、当該単元株式数に株式併合の割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)、又は(vii)特別支配株主による株式売渡請求が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社と本新株予約権者の間で締結する契約の定めにより本新株予約権を行使することができなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権者が保有する本

新株予約権を無償で取得することができるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
- 4.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下「組織再編行為」)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていな い本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第 236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」)の新株予約権を以下の条件に 基づき交付するものとする。ただし、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割 契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - 1 交付する承継会社の新株予約権の数
    - 本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 2 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類 承継会社の普通株式とする。
  - 3 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。
  - 4 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (i)上記に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される1株当たりの価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
  - 5 交付する新株予約権の行使期間 組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。
  - 6 交付する新株予約権の行使の条件 新株予約権の行使の条件は定めないものとする。
  - 7 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5. 当社子会社Astroscale Israel Ltd.の役職員に対するインセンティブプランとして、イスラエルの税制上の適格要件を満たすために、同国所在の信託会社向けに付与したものであります。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 5 月12日 (注) 1	E種優先株式 1,986	普通株式 280,000 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 1,986	99,957	199,957	99,957	4,023,548
2020年 9 月30日 (注) 2	普通株式 50	普通株式 280,050 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 1,986	529	200,486	529	4,024,078
2020年10月19日 (注) 3	E種優先株式 52,164	普通株式 280,050 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150	2,625,466	2,825,953	2,625,466	6,649,544
2021年 4 月27日 (注) 4	-	普通株式 280,050 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150	2,725,953	100,000	2,725,953	9,375,497

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年 6 月25日 (注) 4	普通株式 40	普通株式 280,090 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150	423	100,423	423	9,375,921
2021年7月26日 (注)5	-	普通株式 280,090 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150	-	100,423	17,518,057	26,893,979
2021年8月25日 (注)2	普通株式 51	普通株式 280,141 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150	796	101,219	796	26,894,775
2021年11月30日 (注) 6	普通株式 14,744 F種優先株式 93,032	普通株式 294,885 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式 93,032	5,799,365	5,900,584	5,799,365	32,694,140
2021年11月30日 (注) 2	普通株式 3,133	普通株式 298,018 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式 93,032	36,726	5,937,311	36,726	32,730,867

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月15日 (注) 2	普通株式 437	普通株式 298,455 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式 93,032	6,821	5,944,133	6,821	32,737,689
2022年1月7日 (注)7	F種優先株式 7,602	普通株式 298,455 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式	413,396	6,357,530	413,396	33,151,085
2022年 1 月25日 (注) 2	普通株式 54	普通株式 298,509 A種優先株式 53,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式	571	6,358,101	571	33,151,657
2022年 2 月14日 (注) 8	普通株式 520,602 A種優先株式 93,900 B種優先株式 93,024 C種優先株式 74,715 D種優先株式 138,764 E種優先株式 54,150 F種優先株式 100,634	普通株式 819,111	-	6,358,101	-	33,151,657
2022年 2 月28日 (注) 9	-	普通株式 819,111	-	6,358,101	17,886,772	15,264,885
2022年3月4日 (注)10	普通株式 81,091,989	普通株式 81,911,100	-	6,358,101	-	15,264,885
2022年 4 月26日 (注)11	-	普通株式 81,911,100	6,258,101	100,000	6,258,101	21,522,987
2022年6月17日 (注)2	普通株式 24,000	普通株式 81,935,100	2,548	102,548	2,548	21,525,536

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月29日 (注)12	普通株式 52,060,200 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,302,400 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400	普通株式 29,874,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,302,400 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400	-	102,548	-	21,525,536
2022年10月31日 (注)13	普通株式 123,300 B種優先株式 123,300	普通株式 29,998,200 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400	-	102,548	-	21,525,536
2022年12月23日 (注) 2	普通株式 20,000	普通株式 30,018,200 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400	5,575	108,124	5,575	21,531,111
2023年 1 月24日 (注) 2	普通株式 28,000	普通株式 30,046,200 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400	7,806	115,390	7,806	21,538,918

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 2 月27日 (注)14	普通株式 838,700 G種優先株式 7,226,400	普通株式 30,884,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 7,226,400	5,112,591	5,228,522	5,112,591	26,651,509
2023年4月17日 (注)15	-	普通株式 30,884,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 7,226,400	5,128,522	100,000	5,128,522	31,780,031
2023年4月17日 (注)16	-	普通株式 30,884,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 7,226,400	-	100,000	5,460,145	26,319,886

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月 6 日 (注)17	G種優先株式 800,000	普通株式 30,884,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 8,026,400	500,000	600,000	500,000	26,819,886
2024年 2 月27日 (注) 2	普通株式 11,000	普通株式 30,895,900 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 8,026,400	1,719	601,719	1,719	26,821,606
2024年 3 月15日 (注)19	普通株式 59,963,300 A種優先株式 5,390,000 B種優先株式 9,179,100 C種優先株式 7,471,500 D種優先株式 13,876,400 E種優先株式 5,956,500 F種優先株式 10,063,400 G種優先株式 8,026,400	普通株式 90,859,200	-	601,719	-	26,821,606
2024年4月9日 (注)20	-	普通株式 90,859,200	501,719	100,000	501,719	27,323,326
2024年4月9日 (注)21	-	普通株式 90,859,200	-	100,000	12,784,164	14,539,162

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年 6 月 4 日 (注)22	普通株式 22,169,200	普通株式 113,028,400	8,795,297	8,895,297	8,795,297	23,334,459
2024年 6 月 5 日 ~ 2024年 6 月30日 (注) 2	普通株式 286,500	普通株式 113,314,900	26,037	8,921,335	26,037	23,360,497
2024年7月2日 (注)23	普通株式 3,124,900	普通株式 116,439,800	1,239,757	10,161,092	1,239,757	24,600,254
2024年7月30日 (注)24	-	普通株式 116,439,800	-	10,161,092	8,004,085	16,596,169
2024年7月1日~ 2024年7月31日 (注)2	普通株式 99,800	普通株式 116,539,600	24,267	10,185,359	24,267	16,620,436
2024年 8 月 1 日 ~ 2024年10月31日 (注) 2	普通株式 183,700	普通株式 116,723,300	27,098	10,212,458	27,098	16,647,534
2024年11月1日~ 2025年4月30日 (注)2	普通株式 794,500	普通株式 117,517,800	85,027	10,297,486	85,027	16,732,562

(注) 1.有償第三者割当によるものであります。

割当先 株式会社アイネット

発行価格 939.18米ドル

資本組入額 469.59米ドル

- 2.新株予約権の権利行使による増加であります。
- 3 . 有償第三者割当によるものであります。

割当先 ASエースタート 1 号投資事業有限責任組合、清水建設株式会社、株式会社SMBC信託銀行 (特定 運用金外信託口 宇宙フロンティアファンド)、ヒューリック株式会社、株式会社アイネット

発行価格 939.18米ドル 資本組入額 469.59米ドル

- 4.財務体質の強化を目的として会社法第447条の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。この結果、資本金が2,725,953千円減少(減資割合96.5%)しております。
- 5.会社法第451条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本準備金へ振り替えたものであります。
- 6. 有償第三者割当によるものであります。

(普通株式)

割当先 THE FUND投資事業有限責任組合

発行価格 943.50米ドル 資本組入額 471.75米ドル

(F種優先株式)

割当先

THE FUND投資事業有限責任組合、日本グロースキャピタル投資法人、アクサ生命保険株式会社、IEファスト&エクセレント投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンNew Space 投資事業有限責任組合、イノベーション・エンジンPOC第 2 号投資事業有限責任組合、EEI 4 号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合、有限会社オプス、Y's Investment Pte. Ltd.、Bach Capital Special Opportunities I,L.P.、株式会社AMG、千葉道場 2 号投資事業有限責任組合、DNCA Invest Beyond Global Leaders、Seraphim Space Investment Trust plc、Solaris ESG Master Fund LP、Prelude Structured Alternatives Master Fund, LP

発行価格 943.50米ドル 資本組入額 471.75米ドル

7. 有償第三者割当によるものであります。

割当先 THE FUND投資事業有限責任組合、Seraphim Space Investment Trust plc

発行価格 943.50米ドル 資本組入額 471.75米ドル

- 8.2022年2月14日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、発行済優先株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式及びF種優先株式)の全てを当社が取得し、引き換えに、優先株主に対して当社普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。
- 9.財務体質の強化を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を17,886,772千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他の資本剰余金17,886,772千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。
- 10.株式分割(1:100)によるものであります。

- 11.財務体質の強化を目的として会社法第447条の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。この結果、資本金が6,258,101千円減少(減資割合98.4%)しております。
- 12.2022年7月29日付で普通株式の一部をA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式株、E種優先株式及びF種優先株式へ内容変更しております。
- 13.2022年10月31日付で取得請求権の行使により、B種優先株式123,300株を当社が取得及び消却し、これと引換えに普通株式123,300株を交付しました。
- 14. 有償第三者割当によるものであります。

(普通株式)

割当先株式会社三菱UFJ銀行

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

(G種優先株式)

割当先 株式会社グーニーズ、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行

発行価格 1,250円 資本組入額 625円

割当先 三菱電機株式会社、三菱商事株式会社、株式会社FEL

発行価格 9.4350米ドル 資本組入額 4.7175米ドル

- 15.財務体質の強化を目的として会社法第447条の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。この結果、資本金が5,128,522千円減少(減資割合98.1%)しております。
- 16.財務体質の強化を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を5,460,145千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他の資本剰余金5,460,145千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。
- 17. 有償第三者割当によるものであります。

(G種優先株式)

割当先 株式会社みずほ銀行

発行価格 1,250円 資本組入額 625円

- 18. 新株予約権の権利行使による増加であります。
- 19. 2024年3月15日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、発行済優先株式の全て(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式)を当社が取得し、引き換えに優先株主に対して当社普通株式の交付を行い、同日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。
- 20.財務体質の強化を目的として会社法第447条の規定に基づき、資本金の額を減少し、資本準備金に振り替えたものであります。この結果、資本金が501,719千円減少(減資割合83.4%)しております。
- 21.財務体質の強化を目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を12,784,164千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他の資本剰余金12,784,164千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り替えたものであります。
- 22.2024年6月4日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式)による公募増資により、発行済株式総数が22,169,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,795,297千円増加しております。

発行価格 850円 引受価額 793.47円

資本組入額 396.735円

23.2024年7月2日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、発行済株式総数が3,124,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,239,757千円増加しております。

割当価格 793.47円 資本組入額 396.735円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

- 24.2024年7月30日開催の定時株主総会の決議により、効力発生日を2024年7月30日として、会社法第448条第 1項の規定に基づき、資本準備金の額を8,004,085千円減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、 会社法第452条の規定に基づき、その他の資本剰余金8,004,085千円を減少し、同額を繰越利益剰余金に振り 替えております。
- 25.2025年5月23日を払込期日とする海外募集による新株式発行により、発行済株式総数が18,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,492,610千円増加しております。

発行価格 650円 払込金額 610.29円 資本組入額 305.145円

- 26.2025年5月1日から2025年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,812千円増加しております。
- 27.2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案として、2025年4月30日現在の欠損金を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、効力発生日を2025年9月1日として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を6,675,691千円、資本準備金の額を16,732,562千円減少し、これら全額をその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることを付議する予定です。なお、2025年4月30日現在の資本金の額に対する減資割合は64.8%です。

# (5) 【所有者別状況】

2025年4月30日現在

		2020-7-7							
	株式の状況(1単元の株式数100株)								w - + m
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	金融機関   	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1/1/1)
株主数 (人)		13	37	348	93	114	36,161	36,766	
所有株式数 (単元)		143,258	32,584	224,520	111,713	810	661,709	1,174,594	58,400
所有株式数 の割合(%)		12.20	2.77	19.11	9.51	0.07	56.34	100.00	

# (6) 【大株主の状況】

2025年 4 月30日現在

	<del></del>	2020-	<u> + 4 月 30 口 現 任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岡田 光信	東京都港区	24,840,300	21.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,680,000	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,584,400	3.90
ジャフコSV4共有投資事業有限 責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	4,263,600	3.63
株式会社グーニーズ	東京都港区麻布台一丁目3番1号	3,827,933	3.26
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7丁目3番	3,671,400	3.12
A S エースタート 1 号投資事業有 限責任組合	東京都港区三田三丁目 5 番27号	2,950,200	2.51
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,649,700	2.25
スペース・エースタート 1 号投資事業有限責任組合	東京都港区三田三丁目 5 番27号	2,597,000	2.21
日本グロースキャピタル投資法人	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,523,700	2.15
計		56,588,233	48.15

<sup>(</sup>注) 前事業年度末において主要株主であった株式会社INCJは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなっております。

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,459,400	普通株式 1,174,594	権利内容になんら限定の無い当社に おける標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	58,400		
発行済株式総数	117,517,800		
総株主の議決権		1,174,594	

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

# 3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けていますが、宇宙技術の研究開発には多額の初期投資が必要であり、その投資回収も長期にわたる傾向にあります。当社グループも創業以来、継続的に営業損失及び当期損失を計上しております。

このような状況の中で、当社は積極的な開発推進によって市場の形成を急ぎ、当社グループの成長を推進し、その結果として企業価値を向上させることが、株主利益の最大化に繋がるとの考えており、これを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤を長期的に安定させるための財務体質の強化及び将来の継続的な事業展開を実現するための投資資金として、有効に活用する方針であります。

当社は、上記の方針から創業以来配当を実施せず内部留保を優先しており、今後の配当の実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定めております。剰余金の配当を行う場合、配当の決定機関は取締役会であり、毎年4月30日を基準日とした期末配当、毎年10月31日を基準日とした中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「将来の世代の利益のための安全で持続可能な宇宙開発」をビジョンとして掲げ、デブリの除去等の軌道上サービスの提供を基盤に企業価値の最大化を目指し、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保を最重要課題の一つと位置付けております。

取締役会が決定した方針のもと、各業務執行取締役及びCXOが担当業務を執行する権限と責任を持つことで迅速化を図るとともに、経営の公正性及び透明性を高めることによりコンプライアンス体制、効率的な経営体制の確立を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

## イ.企業統治の体制の概要

## ・取締役会

取締役会は、代表取締役社長兼CEO岡田光信を議長として、取締役兼COO Christopher Blackerby、取締役兼CFO松山宜弘、社外取締役野口祐子、社外取締役Jan Wörner、社外取締役Gayle Sheppardの取締役 6 名で構成されております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、当社の取締役会規程に基づき重要事項を決議しており、取締役会は、会社の業務執行の決定、取締役(代表取締役を含む)の職務執行の監督、代表取締役の選任・解職を行う権限を有しております。

また、社外取締役の役割としては、経営者が策定した経営戦略・計画、その成果が妥当であったかを検証し、最終的には現経営陣に経営を委ねることの是非に関するモニタリング機能を求めております。

当社は、取締役会の半数を社外取締役とすることで第三者の視座が経営判断に反映される体制を構築しております。

## ・監査役会

当社は、監査役会を設置しております。監査役会は、常勤監査役鈴木隆之を議長として、非常勤監査役松田 日佐子、非常勤監査役池田明霞の監査役3名で構成されており、全員が社外監査役であります。監査役は、監 査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務及び財産の状況を調査する ことで、取締役の職務執行を監査・監督しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催し、監 査に関する重要事項についての情報交換、協議及び決議をするほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、 監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図ることになっております。

監査役は、株主総会や取締役会への出席に加え、取締役・従業員・会計監査人からの報告収受など法律上の権利行使を行い、常勤監査役については、経営会議への出席や、当社グループ各社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査役は、内部監査人及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(注)2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査役会の議長及び構成員は以下のとおりとなり、社外取締役が過半数となる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会・監査役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

# <取締役会構成員>

岡田 光信(議長 代表取締役社長)、Christopher Blackerby、松山 宜弘、野口 祐子(社外取締役)、Jan Wörner(社外取締役)、Gayle Sheppard(社外取締役)、Ronald Pasek(社外取締役)

### <監査役会構成員>

鈴木 隆之(議長 常勤社外監査役)、松田 日佐子(社外監査役)、池田 明霞(社外監査役)、大重 信二

#### ・経営会議

当社グループの全般的な業務執行や経営上の重要な事項に関して情報交換することを目的とし、当社常勤取締役及び当社グループのCXOによって構成され、当社常勤監査役も出席しております。経営会議の構成員の氏名は、議長として代表取締役社長兼CEO岡田光信、並びに経営委員として取締役兼COO Christopher Blackerby、取締役兼CFO松山宜弘、チーフ・エンジニア(CE)Gene Fujii、CTO Mike Lindsay、General Counsel児玉薫及び常勤監査役鈴木隆之であります。

#### ・リスク管理委員会

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、「グローバルリスクマネジメント規程」を定め、独立したリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。リスク管理委員会は、当社常勤取締役及び当社グループの特定業務最高責任者(CXO)、各部門長その他これに準じる役職者で委員長が指名した者によって構成され、当社常勤監査役も出席しております。リスク管理委員会の構成員の氏名は、委員長として代表取締役社長兼CEO岡田光信、並びに構成員として取締役兼COO Christopher Blackerby、取締役兼CFO松山宜弘、チーフ・エンジニア(CE) Gene Fujii、CTO Mike Lindsay、General Counsel児玉薫、子会社社長及び常勤監査役鈴木隆之であります。

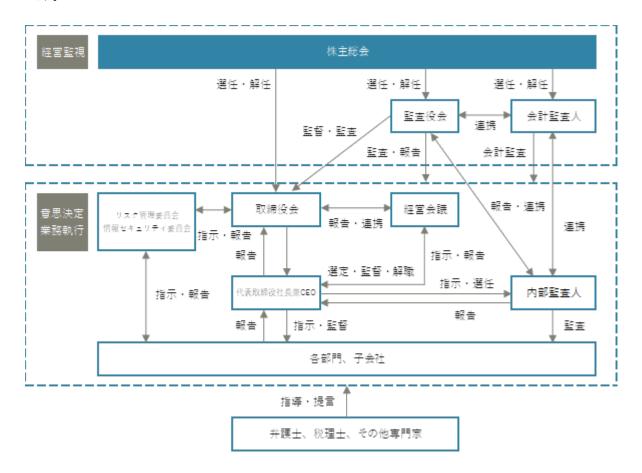
## ・情報セキュリティ委員会

当社は、情報セキュリティの戦略の検討ならびに情報セキュリティに関わる重大な事故発生時の対応に万全を期すため、情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、当社情報セキュリティ部門長、関連する取締役、法務担当特定業務最高責任者(CXO)及び関連部門の担当者によって構成されております。情報セキュリティ委員会の構成員の氏名は、委員長として当社情報セキュリティ部門長Pierre Jacq並びに構成員として取締役兼COO Christopher Blackerby、取締役兼CFO 松山宜弘及びGeneral Counsel児玉薫であります。

### ・内部監査

当社グループの内部監査は、代表取締役社長兼CEOが任命した内部監査人が社外における内部監査専門家と連携しながら業務執行部門から独立して当社の内部監査規程に基づき実施しております。内部監査人が定期的に実施する内部監査を通じて、当社グループ会社の業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して業務が適正・妥当かつ合理的に遂行されているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図っております。また、内部監査人と監査役会、会計監査人は監査を有効かつ効率的に進めるため定期的に情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社の業務執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



# 口. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会設置会社を選択する理由としては、業務執行に対し取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を取ることが、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制として最適と判断したためであります。

# 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

# (内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、会社法第399条の13第1項第1号八及び会社法施行規則第110条の4第2項が規定する「内部統制システム」の基本方針を以下のとおり定めています。現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりです。

# (内部統制システムの整備・運用状況又は準備状況)

- 1.取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び使用人が、法令・定款及び社会規範を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう当社の行動 規範を繰り返し情報発信することにより、全社に周知徹底させます。
  - b. 「グローバルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、CEOを委員長とするリスク管理委員会を 設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
  - c. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
  - d. 内部通報制度を設け、法令違反行為またはそのおそれのある事実の早期発見・未然防止を図り、適切か つ迅速な対応に努めます。
  - e. 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に は断固としてこれを拒絶いたします。
  - f. 職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、CEOが責任者となり内部監査を実施し、管理・監督を行います。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切な保存及び管理に 努めます。
  - b. 取締役または監査役から要請があった場合に備え、これらの文書等が常時閲覧可能な状態を維持します。
- 3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 社内諸規程等で定められた業務分掌及び職務権限に基づき業務運営を行う体制を整備し、取締役及び使用人それぞれが自己の業務分掌及び職務権限に応じ、責任を持ってリスク管理に努めます。
  - b. 経営上重要なリスクについては、必要に応じて、取締役及び使用人は情報共有を図り、迅速かつ的確な対応を行うとともに、代表取締役社長は取締役会へ報告します。
  - c. リスク管理に係る規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制の構築に努めます。
  - d. リスク管理委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
  - e. 緊急事態には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速な対処に努めます。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項について の決定を迅速に行うとともに、各取締役は、職務の執行状況について適宜報告します。
  - b. 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図り、 効率的な業務執行を行います。
  - c. 取締役会を原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催します。
- 5. 当社における業務の適正を確保するための体制
  - a. 取締役会は、当社の中期事業計画・年度予算等を決議し、その進捗状況を毎月取締役会にて報告・検証 し、対策を講ずることを通じて適正かつ効率的な業務の執行を図ります。
  - b. 内部監査担当者は、当社の内部監査を実施し、その結果をCEOに報告します。
- 6.企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 当社及びその関係会社等との取引については法令に従い適切に行うとともに、当社が策定する関係会社 管理規程に基づき、当社に適宜・適時な報告を行う体制を整備し、当社との連携を図ります。
  - b. 当社は、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令 系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、管理体制を構築してまいります。
  - c. 当社は、関係会社の経営内容を的確に把握するため、関係会社に対し、必要に応じて、関係資料等の提出を求めます。
  - d. 当社が開催するリスク管理委員会について、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるグループ全体の事業 リスクを適切に認識・評価し、対応を協議するための機能も併せ持ったものとして運営します。
  - e. 当社と関係会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、IT を適切かつ有効に利用します。
  - f. 当社は、関係会社に対して、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために、監査役及び内部監査担当者は、関係会社の業務の適正性について調査を行います。
- 7.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役は、監査役監査の実効性確保のため、必要に応じて、監査役の職務遂行を補助する体制の整備 (補助使用人の設定)に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項等について決定 し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請することとしております。
- 8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したと きには、速やかに監査役に報告します。
  - b. 当社の常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席します。
  - c. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行等に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告 します。
- 9.監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための

### 体制

- a. 当社は、監査役への報告を行った当社及び関係会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを 理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人にその旨を伝え、徹底を図ります。
- 10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - a. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において 審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合 を除き、速やかにこれに応じます。
- 11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保しております。
  - b. 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - c. 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度(2025年4月期)において、当社は取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、合計16回開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況は以下の通りであります。なお、取締役会における具体的な検討内容といたしましては、事業戦略・予算及び事業計画、経営戦略、リスクマネジメント、資金調達に関する審議、決算及び業績予想等であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長兼CEO	岡田 光信	16	16
取締役兼COO	Christopher Blackerby	16	16
取締役兼CF0	松山 宜弘	16	16
社外取締役	野口 祐子	16	16
社外取締役	Jan Wörner	16	15
社外取締役	Gayle Sheppard	16	14
常勤社外監査役	鈴木 隆之	16	16
社外監査役	松田 日佐子	16	16
社外監査役	池田 明霞	16	16

### 責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(子会社を含むすべての取締役及び監査役。既に退任している者及び新たに選任された者を含む。)が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

# 取締役の定数

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。

有価証券報告書

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

## ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ・剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を 行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって 行う旨を定款に定めております。

# (2) 【役員の状況】

(i) 2025年7月29日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。 役員一覧

# 男性5名 女性4名(役員のうち女性の比率44.4%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼CEO	岡田 光信	1973年 3 月27日生	1997年 4月 2001年 7月 2004年 8月 2006年 4月 2006年 4月 2007年 2月 2007年 3月 2009年 8月 2012年 8月 2015年 2月 2017年 3月 2017年 8月 2017年 3月 2018年 15月 2018年 15月 2019年 3月 2019年 5月 2019年 10月 2020年 10月 2021年 4月 2023年 1月 2023年 9月 2024年 8月 2024年 9月	大蔵省(現財務省)入省 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ターボリナックス株式会社取締役兼財務最高責任者就任 かざかフィナンシャルグループ株式会社取締役就任 のざかコモディティ株式会社代表取締役就任 ターボリナックス株式会社監査役就任 Bain Capital LLC入社 SUGAO PTE. LTD.設立、CEO就任 MIKAWAYA21株式会社設立、取締役就任 ASTROSCALE PTE. LTD.設立、CEO就任 株式会社アストロスケール代表取締役就任 ASTROSCALE PTE. LTD.設立、CEO就任 株式会社アストロスケール収締役就任(現任) 株式会社アストロスケール取締役就任(現任) 英国国立航空協会フェロー(FRAeS)就任(現任) AStroscale Singapore Pte. Ltd. Director就任(現任) 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任) AStroscale U.S. Inc. Director就任 The Space Generation Advisory Council(SGAC) アドバイザリーボード就任(現任) 世界経済フォーラム(ダボス会議)宇宙評議会共同議長就任 国際宇宙航行連盟(IAF)副会長就任 一般財団法人衛星システム技術推進機構 理事就任(現任) ー般社団法人インパクトスタートアップ協会 理事就任(現任) AStroscale France SAS Director就任 国際宇宙航行連盟(IAF)名誉アンパサダー就任(現任) 人事院公務員研修所 顧問主任(現任) 科学技術振興機構(JST)メンター就任(現任)	(注) 3	普通株式 24,840,300
取締役兼COO	Christopher Blackerby	1973年 9 月 3 日生	2002年10月 2012年8月 2017年8月 2017年8月 2018年11月 2018年12月 2019年3月 2021年2月 2022年5月 2023年1月 2023年9月	アメリカ航空宇宙局(NASA)本局入局 在米国大使館アメリカ航空宇宙局(NASA)アジア 代表部代表就任 ASTROSCALE PTE. LTD. COO就任 株式会社アストロスケール代表取締役就任 Astroscale Ltd Director就任(現任) Astroscale Singapore Pte. Ltd. Director就任(現任) 当社取締役兼COO就任(現任) Astroscale U.S. Inc. Director就任 株式会社アストロスケール取締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任(現任) Astroscale France SAS Director就任	(注)3	普通株式 2,000
取締役兼CFO	松山 宜弘	1986年 7 月22日生	2009年4月 2012年6月 2014年4月 2016年9月 2017年9月 2021年12月 2022年5月 2023年1月 2023年7月 2023年9月	メリルリンチ日本証券株式会社入社 バークレイズ証券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 Goldman, Sachs & Co.入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 当社執行役員CFO就任 株式会社アストロスケール取締役就任(現任) 世界経済フォーラム(ダポス会議)宇宙評議会評 議員就任 当社取締役兼CFO就任(現任) Astroscale France SAS Director就任	(注)3	普通株式 13,300

# 有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	野口 祐子	1972年10月15日生	1998年4月 2008年1月 2013年12月 2022年2月	森綜合法律事務所(現森・濵田松本法律事務所) 入所 森・濱田松本法律事務所 知的財産グループ パートナー就任 グーグル合同会社 統括執行役員法務部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役 (注) 1	Jan Wörner	1954年 7 月18日生	1979年10月 1990年10月 1995年7月 2007年2月 2015年7月 2021年3月	Köing und Heunisch入社 Technical University Darmstadt Professor就任 Technical University Darmstadt President就任 German Aerospace Center Chair of Executive Board就任 European Space Agency Director General就任 German Academy of Science & Engineering President(現任)	(注) 3	•
取締役 (注) 1	Gayle Sheppard	1953年12月 8 日生	1991年3月 1996年1月 2000年9月 2002年7月 2006年2月 2013年1月 2015年10月 2019年4月 2019年9月 2022年1月 2022年1月 2023年7月	J.D. EDWARDS COMPANY, INC.入社 J.D. Edwards Japan K.K. President就任 MarketMile LLC. CEO & President就任 PeopleSoft, Inc. Vice President & Managing Director就任 Saffron Technology Inc. Director就任 Saffron Technology Inc. CEO & Chair就任 Intel Corporation Vice President & General Manager, Saffron Al Group就任 Microsoft Corporation Corporate Vice President就任 Microsoft Corporation Corporate Vice President & CTO for Microsoft Asia就任 Nutanix, Inc. Director就任(現任) Bright Machines Inc. CEO就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (注) 2	鈴木 隆之	1952年11月8日生	1975年4月 1998年12月 2002年9月 2014年6月 2018年11月 2018年12月 2021年2月 2022年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社人社 ディスプレイ・テクノロジー株式会社取締役就任 信 同社代表取締役就任 株式会社プロトコーポレーション監査役就任 プライム・ストラテジー株式会社社外監査役就 任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社アストロスケール監査役就任(現任) プライム・ストラテジー株式会社社外取締役 (監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (注) 2	松田 日佐子	1955年2月3日生	1995年7月 1997年8月 1999年5月 1999年10月 2004年1月 2013年6月 2013年6月 2018年4月 2019年1月 2019年4月 2022年4月	Hastings & Co. 入社 香港弁護士登録 イングランド及びウェールズ弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事 務所)入所(現任) 外国法事務弁護士(香港法、連合王国法)登録 サンスター株式会社社外監査役就任 サンスター技研株式会社社外監査役就任 中央大学法科大学院客員講師就任 当社社外監査役就任(現任) 同志社大学法学部・法学研究科嘱託講師 中央大学法科大学院客員教授	(注) 4	-
監査役 (注) 2	池田 明霞	1959年1月1日生	1982年4月 1997年10月 2019年1月 2019年6月 2019年7月 2021年3月 2023年3月	日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコ グループ株式会社)入社株式会社ジャフコ(現ジャフコ グループ株式会社)広報部長就任アジアンプリッジ株式会社入社同社常勤監査役就任(現任)バリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) paiza株式会社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	-
	計					

- (注) 1. 取締役野口祐子氏、Jan Wörner氏及びGayle Sheppard氏は、社外取締役であります。
  - 2.監査役鈴木隆之氏、松田日佐子氏及び池田明霞氏は、社外監査役であります。
  - 3.2024年4月期に係る定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.2022年2月25日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 本書提出日現在における取締役でない特定業務最高責任者は次のとおりであります。

役 位	氏 名	略歴
チーフ・エンジニア (CE)	Gene Fujii	Orbcomm、Orbital等、民間宇宙産業の技 術部門で25年以上の経験を有し、エンジ ニアチームを率いる。
СТО	Mike Lindsay	NASA、Google、OneWeb等、宇宙産業で官 民12年以上の経験を活かし、当社参画。 技術戦略推進、将来ミッションのアーキ テクチャ形成等の技術ロードマップの策 定責任者。
General Counsel	児玉 薫	外務省を経て英国法弁護士 (ソリシ ター)としてIPOを含む数多のファイナン ス案件を手掛け (Linklaters)、米系サ イバーセキュリティ会社 (Norton)に転 出、2022年に当社参画。

( ) 当社は2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

役員一覧 男性7名 女性4名(役員のうち女性の比率36.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼CEO	岡田 光信	1973年 3 月27日生	1997年4月 2001年7月 2004年8月 2006年4月 2007年2月 2007年3月 2008年8月 2012年8月 2013年5月 2015年2月 2017年3月 2017年8月 2017年3月 2018年11月 2018年15月 2019年5月 2019年10月 2020年10月 2021年4月 2023年1月 2023年1月	大蔵省(現財務省)入省 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 ターボリナックス株式会社取締役兼財務最高責任者就任 かざかフィナンシャルグループ株式会社取締役就任 ターボリナックス株式会社代表取締役就任 ターボリナックス株式会社監査役就任 Bain Capital LLC入社 SUGAO PTE. LTD.設立、CEO就任 MIKAWAYA21株式会社設立、取締役就任 ASTROSCALE PTE. LTD.設立、CEO就任 株式会社アストロスケール代表取締役就任 AStroscale Ltd Director就任(現任) 株式会社アストロスケール取締役就任(現任) 英国国立航空協会フェロー(FRAeS)就任(現任) AStroscale Singapore Pte. Ltd. Director就任(現任) 当社代表取締役社長兼CEO就任(現任) AStroscale U.S. Inc. Director就任 The Space Generation Advisory Council(SGAC) アドバイザリーボード就任(現任) 世界経済フォーラム(ダボス会議)宇宙評議会共同議長就任 国際宇宙航行連盟(IAF)副会長就任 一般対団法人インパクトスタートアップ協会理事就任(現任) ー般社団法人インパクトスタートアップ協会理事就任(現任) AStroscale France SAS Director就任国際宇宙航行連盟(IAF)名誉アンパサダー就任(現任) 人事院公務員研修所 顧問主任(現任) 科学技術振興機構(JST)メンター就任(現任)	(注) 3	普通株式 24,840,300
取締役兼000	Christopher Blackerby	1973年 9 月 3 日生	2002年10月 2012年8月 2017年8月 2017年8月 2018年11月 2018年12月 2019年3月 2021年2月 2022年5月 2023年1月 2023年9月	アメリカ航空宇宙局(NASA)本局入局 在米国大使館アメリカ航空宇宙局(NASA)アジア 代表部代表就任 ASTROSCALE PTE. LTD. COO就任 株式会社アストロスケール代表取締役就任 Astroscale Ltd Director就任(現任) Astroscale Singapore Pte. Ltd. Director就任 (現任) 当社取締役兼COO就任(現任) Astroscale U.S. Inc. Director就任 株式会社アストロスケール取締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任 株式会社アストロスケール収締役就任(現任) Astroscale France SAS Director就任	(注) 3	普通株式 2,000
取締役兼CFO	松山 宜弘	1986年 7 月22日生	2009年4月 2012年6月 2014年4月 2016年9月 2017年9月 2021年12月 2022年5月 2023年1月	メリルリンチ日本証券株式会社入社 バークレイズ証券株式会社入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 Goldman, Sachs & Co.入社 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 当社執行役員CFO就任 株式会社アストロスケール取締役就任(現任) 世界経済フォーラム(ダポス会議)宇宙評議会評 議員就任 当社取締役兼CFO就任(現任) Astroscale France SAS Director就任	(注) 3	普通株式 13,300

# 有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	野口 祐子	1972年10月15日生	1998年4月 2008年1月 2013年12月 2022年2月	森綜合法律事務所(現森・濵田松本法律事務所) 入所 森・濱田松本法律事務所 知的財産グループ パートナー就任 グーグル合同会社 統括執行役員法務部長就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	Jan Wörner	1954年 7 月18日生	1979年10月 1990年10月 1995年7月 2007年2月 2015年7月 2021年3月 2022年2月	Köing und Heunisch人社 Technical University Darmstadt Professor就任 Technical University Darmstadt President就任 German Aerospace Center Chair of Executive Board就任European Space Agency Director General就任German Academy of Science & Engineering President(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	Gayle Sheppard	1953年12月8日生	1991年3月 1996年1月 2000年9月 2002年7月 2006年2月 2013年1月 2015年10月 2019年4月 2019年9月 2022年1月 2022年10月 2023年7月	J.D. EDWARDS COMPANY, INC.入社 J.D. Edwards Japan K.K. President就任 MarketMile LLC. CEO & President就任 PeopleSoft, Inc. Vice President & Managing Director就任 Saffron Technology Inc. Director就任 Saffron Technology Inc. CEO & Chair就任 Intel Corporation Vice President & General Manager, Saffron Al Group就任 Microsoft Corporation Corporate Vice President就任 Microsoft Corporation Corporate Vice President & CTO for Microsoft Asia就任 Nutanix, Inc. Director就任(現任) Bright Machines Inc. CEO就任 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	Ronald Pasek	1960年11月30日生	1991年7月 2001年7月 2003年8月 2005年9月 2008年9月 2009年12月 2015年8月 2016年4月 2022年3月 2022年8月 2023年2月 2023年7月	Sun Microsystems入社 Sun Microsystems Vice president Finance & Planning — US Field Finance 就任 Sun Microsystems Vice president Finance — Worldwide Manufacturing就任 Sun Microsystems Vice president Finance — Worldwide Field Finance就任 Sun Microsystems Vice president — Corporate Treasurer就任 Altera Corporation Senior Vice president — CFO就任 Spectra 7 Chairman of The Board & Audit Committee Chair就任 Netapp Executive Vice President & CFO就任 Sada Systems Board Member & Chair of Audit Committee就任 Zendesk Board Member (Member of Audit Committee & Nominating & Governance Committee)就任 Complete Solaria Board Member & Chair of Audit Committee at Sun Power就任(現任)	(注) 3	-

1957年1月   日本アイ・ドー・エム核会会社入科   1958年2月   1957年1月   日本アイ・ドー・エム核会会社入科   1958年2月   1957年1月   1957年3月   1957	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
1995年 7月   1895年 7月   1955年 2月 3日生   1955年 2月 3日生   1955年 2月 3日生   1955年 7月   1955年		鈴木 隆之	1952年11月8日生	1998年12月 2002年9月 2014年6月 2018年11月 2018年12月 2021年2月	ディスプレイ・テクノロジー株式会社取締役就任 には、 同社代表取締役就任 株式会社プロトコーポレーション監査役就任 プライム・ストラテジー株式会社社外監査役就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社アストロスケール監査役就任(現任) プライム・ストラテジー株式会社社外取締役(監	(注) 4	-
1997年10月   1997年10月   1997年10月   1997年10月   1997年10月   1997年10月   2019年17月   2019年17月   2019年2月   2019年2月   2019年2月   2019年3月   7012年3年3月   7012年3年3月   7012年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3年3		松田 日佐子	1955年 2 月 3 日生	1997年8月 1999年5月 1999年10月 2004年1月 2013年6月 2013年6月 2018年4月 2019年1月 2019年4月	Hastings & Co. 入社 香港弁護士登録 イングランド及びウェールズ弁護士登録 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務 所)入所(現任) 外国法事務弁護士(香港法、連合王国法)登録 サンスター株式会社社外監査役就任 サンスター技研株式会社社外監査役就任 中央大学法科大学院客員講師就任 当社社外監査役就任(現任) 同志社大学法学部・法学研究科嘱託講師	(注) 4	-
1998年 6 月   2004年 3 月   2004年 3 月   2004年 3 月   2004年 3 月   2012年 9 月   2012年 9 月   2013年10月   2014年 2 月   2014年 2 月   2014年 2 月   2014年 2 月   2014年 9 月   2014年 9 月   2015年 8 月   2015年 8 月   2015年 8 月   2015年 8 月   2016年 3 月   2018年 1 月   2018年 8 月   2018年 8 月   2019年 9 月   2018年 8 月   2019年 9 月   2018年 1 月   2018年 8 月   2019年 9 月   2019年 7 月   2019年 9 月   2019年 7 月   201		池田 明霞	1959年1月1日生	1997年10月 2019年1月 2019年6月 2019年7月 2021年3月	ループ株式会社)人社 株式会社ジャフコ(現ジャフコ グループ株式会社)広報部長就任 アジアンプリッジ株式会社人社 同社常勤監査役就任 当社社外監査役就任(現任) パリューコマース株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	-
	監査役	大重 信二	1964年7月4日生	1998年 6月 2004年 3月 2012年 9月 2013年10月 2014年 2月 2014年 2月 2014年 7月 2014年 9月 2015年 8月 2015年 8月 2016年 3月 2017年 9月 2018年 1月 2018年 1月 2018年 1月 2019年 8月 2019年 8月 2019年 7月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 株式会社ドリームインキュベータ入社 執行役員 就任 株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ)執行役員MD ベンチャー・グロース投資グループ 共同グループ長就任 スマートインサイト株式会社取締役就任 株式会社スキューズ取締役就任 株式会社マテリアルコンセプト取締役就任 株式会社マテリアルコンセプト取締役就任 株式会社イノフィス取締役就任 株式会社イノフィス取締役就任 株式会社スマートドライブ取締役就任 本式会社スマートドライブ取締役就任 エレファンテック株式会社取締役就任 エレファンテック株式会社取締役就任 SOINN株式会社取締役就任 WHILL株式会社取締役就任 UHILL株式会社取締役就任 当社取締役就任 当社取締役就任 古社取締役就任 古社取締役就任 大式会社 INCJベンチャー・グロース投資グループ副グループ長兼マネージング・ディレクター就任 株式会社ランドデータバンク取締役就任	(注) 4	-

- (注) 1. 取締役野口祐子氏、Jan Wörner氏、Gayle Sheppard氏及びRonald Pasek氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役鈴木隆之氏、松田日佐子氏及び池田明霞氏は、社外監査役であります。
  - 3.2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4.2025年4月期に係る定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 本書提出日現在における取締役でない特定業務最高責任者は次のとおりであります。

役位	氏 名	略歴
チーフ・エンジニア (CE)	Gene Fujii	Orbcomm、Orbital等、民間宇宙産業の技 術部門で25年以上の経験を有し、エンジ ニアチームを率いる。
СТО	Mike Lindsay	NASA、Google、OneWeb等、宇宙産業で官民12年以上の経験を活かし、当社参画。技術戦略推進、将来ミッションのアーキテクチャ形成等の技術ロードマップの策定責任者。
General Counsel	児玉 薫	外務省を経て英国法弁護士 (ソリシ ター)としてIPOを含む数多のファイナン ス案件を手掛け (Linklaters)、米系サ イバーセキュリティ会社 (Norton)に転 出、2022年に当社参画。

#### 社外役員の状況

・社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

本書提出日現在において、当社は社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役の野口祐子氏は、弁護士として活躍されており、知財関係をはじめ、国際紛争や国際取引などに造 詣も深いことから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。同氏と当社との間で人的関係、資 本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役のJan Wörner氏は、前ESA(欧州宇宙機関)長官であり、宇宙業界で長年にわたり実績を重ね、人脈も豊富な方であることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役のGayle Sheppard氏は、Intel社やMicrosoft社といったグローバル企業での経験に加え、多様な分野、規模の企業での豊富な経営経験をお持ちであり、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の鈴木隆之氏は、製造業の事業運営、経営経験に加え、複数の企業で監査役、監査等委員を歴任しており、それら経験に基づく豊富な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の松田日佐子氏は、外国法事務弁護士(香港法および英国法・第1東京弁護士会)であり、またイングランド及びウェールズ(英国)、並びに香港のソリシターの資格を有しています。そのため、豊富な専門知識と経験に基づく意見を頂戴できることから、社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の池田明霞氏は、広報及び管理部門において豊富な経験を有するとともに、複数の企業で監査役や 監査等委員を歴任してこられました。こうしたご経験を踏まえ、客観的な見地から当社の経営に対してご意見を 頂戴できることから、社外監査役として適任であると判断しております。同氏と当社との間で人的関係、資本的 関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針等については特段定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、野口祐子氏、Jan Wörner氏、Gayle Sheppard氏、鈴木隆之氏、松田日佐子氏及び池田明霞氏を同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し意見を述べることにより、取締役の業務執行状況を監督し経営の監視機能を 果たすとともに、適宜内部監査人に内部統制に関する質疑等を行っております。

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査人からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

なお、社外監査役、内部監査人、会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性 と透明性の確保に努めております。

### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の合計3名で構成され、いずれも社外 監査役であります。

社外監査役の松田日佐子氏は、外国法事務弁護士(香港法、英国法・第1東京弁護士会)並びにイングランド、ウェールズ(英国)及び香港のソリシターの資格を有しております。

監査役監査は、常勤監査役が、取締役会以外に重要会議へ出席し意見を述べ、日常から書類や規程の遵守状況の監査を実施しております。監査役は、監査役会で定められた監査方針、監査計画に従い、取締役会に出席し、業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。また、監査役会において監査報告の作成、監査の方針、業務および財産の調査の方法、その他の職務の執行に関する事項の決定を行っております。更には、代表取締役をはじめ取締役、内部監査人及び監査法人との間で適宜意見交換を行うなどの連携を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

なお当社は、2025年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は4名の監査役(うち3名は社外監査役)で構成されることになります。

当社は、2019年7月に設置した監査役会を原則として月1回開催し、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

当事業年度(2025年4月期)において、当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤社外監査役	鈴木 隆之	全13回中13回
社外監査役	松田 日佐子	全13回中13回
社外監査役	池田 明霞	全13回中13回

### 内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として専任の内部監査人(1名)を設置し、内部監査専門家と連携しながら内部監査を実施しております。内部監査人は、内部監査計画を立案し、代表取締役の決裁を受けた後、各部門の監査を実施しております。監査役会とは緊密な連携を保ち、内部監査の実効性を高めるために定期的に会合を開催し意見交換を行っております。また、会計・業務・事業リスク・コンプライアンス等の内部監査を実施し、改善の必要がある場合は、当該部門に対し助言及び改善状況の確認を行っております。

なお、監査役会、内部監査担当者、会計監査人は、相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項 等の情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齊藤 直人指定有限責任社員 業務執行社員 川岸 貴浩

d. 業務執行に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査計画が当社の事業内容に潜むリスクを適切に反映しているか、監査報酬見積額が適切であるかなどを検

討し、会計監査人を選定いたします。

また、会計監査人の解任又は不再任の方針については、次の通りです。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当社で定めた評価基準等に従い、会計監査人の職務の執行が適正に行われるかを評価しております。その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は適切と判断し、再任しております。

## 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬

EZΛ	前連結会	<b>計年度</b>	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ   非監査業務に基づく く報酬(千円) 報酬(千円)		監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	
提出会社	62,000	-	78,000	29,000	
連結子会社	-	-	-	-	
計	62,000	-	78,000	29,000	

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター発行業務に係る報酬であります。

# b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬 (a.を除く)

VΛ	前連結会	<b>会計年度</b>	当連結会計年度				
区分	監査証明業務に基づ 非監査業務に基づく く報酬(千円) 報酬(千円)		監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)			
提出会社	-	-	-	-			
連結子会社	37,918	1,447	54,001	1,971			
計	37,918	1,447	54,001	1,971			

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告補助業務に係る報酬であります。

# c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提示された監査日数、監査内容及び当社グループの事業内容・規模等を勘案し、監査法人と協議した上で監査役会の同意を得て決定する方針であります。

# e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、当社グループの事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかの必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

有価証券報告書

# (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については、各役員の職務内容、実績、成果等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により監査役会にて決定しております。また、当社の役員報酬は固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬は採用しておりません。

なお、2022年7月29日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬等の総額を年額200百万円以内(決議時の取締役の員数は5名)とし、2018年12月20日開催の臨時株主総会にて、監査役の報酬等の総額を年額20百万円以内(決議時の監査役の員数は2名)とすることを、それぞれ決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、2024年7月30日開催の取締役会において、当事業年度における取締役の報酬の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

<b>公吕</b> 区八	報酬等の総額		対象となる役員の員数			
役員区分 (千円)		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	95,433	95,433				3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外取締役	14,907	14,907				3
社外監査役	12,330	12,330				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

# (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的の株式と考え、それらを主たる目的とせず、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの事業に貢献する積極的な保有意義がある場合のみ、投資株式を保有する方針としております。当社グループが提供する軌道上サービスにおいては、多様かつ高度な技術の開発が要求されることから、高い技術力を持つ取引先との業務提携等によって技術開発の速度向上といった事業上の成果が見込まれる場合においては、投資株式を保有することとしております。個別銘柄の保有の適否については、経営会議等において、出資先との協業等の事業面の効果も含め、株式保有による事業上のリターンを検討し、株式保有に伴うリスクやコストと比較のうえ、当社グループの企業価値の向上に資するものかどうかを総合的に判断しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

該当事項はありません。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備する ため、公益財団法人財務会計基準機構が公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人等が 主催するセミナーへ参加し情報収集に努めております。(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握 を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針 及び会計指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

			(単位:千円)_
	注記	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	14,196,227	21,300,864
営業債権及びその他の債権	8	1,044,611	1,242,053
契約資産	21	794,778	853,007
未収還付法人税等	26	927,960	619,590
その他の資産	9	782,538	2,209,195
流動資産合計		17,746,116	26,224,713
非流動資産			
有形固定資産	10,16	6,214,870	6,025,312
無形資産	11	220,550	273,879
のれん	11,12	487,146	442,432
その他の金融資産	13,23	321,980	630,770
その他の資産	9	145	28,182
非流動資産合計		7,244,692	7,400,577
資産合計	_	24,990,809	33,625,291

有価証券報告書

			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15	2,945,913	2,490,416
契約負債	21	-	5,379,596
繰延収益	26	923,561	2,244,380
借入金	23	2,487,960	8,525,960
未払法人所得税		3,530	2,945
引当金	17	2,071,666	1,344,236
リース負債	16	239,442	279,569
その他の負債	9	192,352	240,363
流動負債合計	_	8,864,425	20,507,468
非流動負債			
借入金	23	7,375,050	2,275,090
引当金	17	271,635	1,866,991
リース負債	16	3,078,341	2,849,386
非流動負債合計	_	10,725,026	6,991,467
負債合計	_	19,589,452	27,498,936
資本			
資本金	19	100,000	10,297,486
資本剰余金	19	7,858,848	9,836,585
利益剰余金	19	679,294	14,219,530
その他の資本の構成要素		1,878,196	211,813
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	5,401,357	6,126,355
非支配持分	_	-	-
資本合計	_	5,401,357	6,126,355
負債及び資本合計	_	24,990,809	33,625,291

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

【連結損益計算書】			
	注記	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上収益	6,21	2,852,561	2,456,956
売上原価		5,097,855	6,337,551
売上総損失 ( )		2,245,294	3,880,594
販売費及び一般管理費	25	11,696,433	19,104,897
その他の収益	26	2,386,002	4,230,488
営業損失 ( )		11,555,724	18,755,004
金融収益	27	2,824,117	49,365
金融費用	27	488,235	2,844,649
税引前当期損失( )		9,219,842	21,550,288
法人所得税費用	14	38,513	1,315
当期損失( )	-	9,181,329	21,551,603
当期利益の帰属:			
親会社の所有者		9,181,329	21,551,603
非支配持分		-	-
当期損失( )	_	9,181,329	21,551,603
			 (単位:円)
親会社の1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期損失()		101.45	188.91
希薄化後1株当たり当期損失( )		101.45	188.91

# 【連結包括利益計算書】

【連結包括利益計算書】			
	注記	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	(単位:千円)_ 当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期損失( )		9,181,329	21,551,603
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	20	1,406,648	1,810,402
項目合計	-	1,406,648	1,810,402
その他の包括利益合計	-	1,406,648	1,810,402
当期包括利益	-	10,587,977	19,741,201
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		10,587,977	19,741,201
非支配持分		-	-
当期包括利益	-	10,587,977	19,741,201

# 【連結持分変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

		親会社の所有者に帰属する持分									
				_	Ą	その他の資本	Sの構成要素				
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	新株 予約権	そ包を公でる の括通正測金産 を監査	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配 持分	資本合計
2023年 5 月 1 日残高		100,000	19,643,073	4,287,627	108,385	14,999	658,236	564,850	14,890,596	-	14,890,596
当期損失( )				9,181,329					9,181,329		9,181,329
その他の包括利益							1,406,648	1,406,648	1,406,648		1,406,648
当期包括利益合計		-	-	9,181,329	-	-	1,406,648	1,406,648	10,587,977	-	10,587,977
新株の発行	19	500,000	500,000						1,000,000		1,000,000
減資	19	501,719	501,719						-		-
欠損填補	19		12,784,164	12,784,164					-		-
株式報酬取引	24				99,037			99,037	99,037		99,037
新株予約権の行使	19,24	1,719	1,719		238			238	3,201		3,201
新株予約権の失効	19,24			5,496	5,496			5,496	-		-
株式発行費用			3,500						3,500		3,500
所有者との 取引額等合計		-	11,784,224	12,789,661	93,302	-	-	93,302	1,098,738	-	1,098,738
2024年 4 月30日残高		100,000	7,858,848	679,294	201,687	14,999	2,064,884	1,878,196	5,401,357	-	5,401,357

# 当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

		親会社の所有者に帰属する持分							12 1 113/		
	-	その他の資本の構成要素									
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	新株 予約権	そ包を公でる の括び通正測金産 を登ります。	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配 持分	資本合計
2024年5月1日残高		100,000	7,858,848	679,294	201,687	14,999	2,064,884	1,878,196	5,401,357	-	5,401,357
当期損失( )				21,551,603					21,551,603		21,551,603
その他の包括利益							1,810,402	1,810,402	1,810,402		1,810,402
当期包括利益合計		-	-	21,551,603	-	-	1,810,402	1,810,402	19,741,201	-	19,741,201
新株の発行	19	10,035,054	10,035,054						20,070,109		20,070,109
欠損填補	19		8,004,085	8,004,085					-		-
株式報酬取引	24				309,024			309,024	309,024		309,024
新株予約権の行使	19,24	162,431	162,431		22,134			22,134	302,728		302,728
新株予約権の失効	19,24			7,281	7,281			7,281	-		-
株式発行費用			215,663						215,663		215,663
所有者との 取引額等合計		10,197,486	1,977,736	8,011,367	279,608	-	-	279,608	20,466,199	-	20,466,199
2025年 4 月30日残高		10,297,486	9,836,585	14,219,530	481,296	14,999	254,482	211,813	6,126,355	-	6,126,355

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

【連結キャッシュ・ノロー計算書】			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
税引前当期損失( )		9,219,842	21,550,288
減価償却費及び無形資産償却費		739,719	940,874
営業債権及びその他の債権の増減額( は増加)		1,738,356	1,695,864
営業債務及びその他の債務の増減額( は減少)		881,868	5,312,963
引当金の増減額( は減少)		1,952,634	832,167
株式報酬費用	24	99,037	309,024
受取利息		67,934	49,365
支払利息		488,235	663,964
補助金収入	26	1,814,524	4,215,282
為替差損益		2,696,042	2,215,300
その他		2,500	10,391
小計	•	15,277,973	17,246,897
利息の受取額	•	67,934	47,778
利息の支払額		493,238	616,557
補助金の受取額		2,881,702	5,566,176
法人所得税の支払額又は還付額( は支 払)		1,302	1,249
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,822,877	12,250,750
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,082,355	582,015
無形資産の取得による支出		87,510	114,751
定期預金の預入による支出		-	320,000
敷金の差入による支出		12,954	27,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,182,820	1,043,993
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	19	996,500	19,854,446
新株予約権の行使による収入		3,201	302,728
短期借入金の純増減額( は減少)		1,424,000	4,038,000
長期借入れによる収入	23	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出		24,990	3,099,960
リース負債の返済による支出		252,786	276,453
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,145,924	20,818,761
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,377,010	419,379
現金及び現金同等物の増減額		8,482,763	7,104,637
現金及び現金同等物の期首残高		22,678,990	14,196,227
現金及び現金同等物の期末残高		14,196,227	21,300,864

## 【連結財務諸表注記】

#### 1.報告企業

株式会社アストロスケールホールディングス(以下「当社」という)は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は2025年4月30日を決算日とし、当社及びその子会社(以下「当社グループ」)で構成されております。当社グループは、デブリの除去等の軌道上サービスに関する技術の研究開発及び宇宙空間における実証を行っております。当社グループの2025年4月30日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2025年7月29日に代表取締役社長兼CEO 岡田光信によって承認されております。

当社グループは、2013年5月にシンガポール会社法に基づきASTROSCALE PTE. LTD.をシンガポールにて設立し、事業を開始致しました。2018年11月に、日本の会社法に基づき合同会社アストロスケールを設立、2018年12月に、日本の会社法に基づき、株式会社アストロスケールホールディングス(当社)に組織変更を実施しております。2019年1月において、当社の子会社であるAstroscale Singapore Pte. Ltd.を合併会社、ASTROSCALE PTE. LTD.を被合併会社とするAmalgamation(シンガポール会社法上の組織再編)を実施し、当社を親会社とする現在の当社グループを形成しております。

### 2. 作成の基礎

### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同312条の規定により国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社は実質的にASTROSCALE PTE. LTD.の事業活動を継続しており、かつ当社が当社グループの親会社となった組織再編は共通支配下の企業結合に該当するため、当社グループの連結財務諸表はASTROSCALE PTE. LTD.からの継続性を基礎として作成されております。

当社グループは継続企業として事業を継続するという基礎に基づき、連結財務諸表を作成しております。

### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3.重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成しております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」)を用いて測定しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、又、当社グループの表示通貨である日本円(千円単位、単位未満を切り捨て)で表示しています。

# (4) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

当社グループが当連結会計年度より新たに適用している主な基準書及び解釈指針は以下の通りです。当該基準書の適用が連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	特約条項付の長期債務に関して企業が提供する情報を改善 善するためのもの

#### 3. 重要性がある会計方針

当社グループにおいて重要性がある会計方針は次の通りであり、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

## (1) 連結の基礎

#### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、 投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与 える能力を有する場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する 日まで、連結財務諸表に含まれております。当社グループの連結財務諸表に含まれる子会社の決算日は、連結決 算日と一致しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の 財務諸表に調整を加えております。

### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社を有しておりません。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

#### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。決算日における 外貨建貨幣性項目は決算日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定して いるものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートを用いて 機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。

# 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レートで、収益、費用及びキャッシュ・フローは、期中平均為替レートで、それぞれ日本円に換算しております。換算から発生した為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。在外営業活動体の処分時には、当該在外営業活動体に関連するその他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

# (4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

# (a) 当初認識及び測定

契約資産は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき履行義務を充足した時点で当初認識し、 対価に対する無条件の権利を獲得した時点で営業債権に振り替えております。その他の金融資産は、当該金融 資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する 金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

# (i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、 資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定 の日に生じる。

### ( ) 公正価値で測定する金融資産

# ・負債性金融資産

負債性金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産に分類しており、それ以外の場合には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分 類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

### ・資本性金融資産

資本性金融資産のうち、売買目的で保有されるものを除いては、事後の公正価値の変動を純損益を通じて測定するか、その他の包括利益を通じて測定するかを当初認識時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。売買目的で保有される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

### (b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次の通りに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

- ( )その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
  - ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失、実効金利法を用いて算出した金利及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

( )純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は 純損益として認識しております。

# (c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識することとしております。又、各決算日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、期日経過情報のほか、取引先の業績等悪化による財政困難など、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、決算日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産が信用減損金融資産であるかどうかは、債務者による支払不履行又は支払期日の経過、当社グループが債務者に対してそのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等により判断しております。なお、金融資産は、法的に請求権が消滅する等、契約上のキャッシュ・フローの全部又は一部を回収することが合理的に見込まれない場合には直接償却しております。

### (d) 認識の中止

当社グループは、以下の場合に、金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産からのキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産からのキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡したか、又は「パス・スルー契約」に基づき、受領したキャッシュ・フローの全てを重大な遅滞なく第三者に対して引き渡す義務を負っており、かつ、以下のいずれかを満たす場合
  - (a) 当社グループが当該資産のリスクと経済価値のほとんど全てを移転した場合
  - (b) 当社グループは当該資産のリスクと経済価値のほとんど全てを移転も保持もしていないが、資産に対する支配を移転している場合

#### デリバティブを除く金融負債

## (a) 当初認識及び測定

全ての金融負債は、当該金融負債の契約当事者となった取引日時点で当初認識し、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

#### (b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

( )純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は 純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

# デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、デリバティブ取引は為替変動リスク等をヘッジする目的でのみ行うこととしており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として 認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。 当社グループにおいては、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引はありません。

# (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資から構成されております。

# (6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で 減価償却を行っております。

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積り

の変更として見積りを変更した期間及び将来の期間において適用しております。

主要な資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物

5~20年

機械装置、工具器具及び備品 3~15年

# (7) のれん、無形資産 (使用権資産を除く)及び研究開発費

#### のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、取得対価、被取得企業の非支配持分及び取得企業が以前より保有していた被取得企業の持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループは、各連結会計年度の一定の時期、及び減損の 兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失に関しては、減損 を行った場合は純損益として認識されますが、その後における当該損失の戻入れは行っておりません。

# 無形資産(使用権資産を除く)及び研究開発費

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

#### (b) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。これには技術関連資産及び顧客関連資産が含まれます。

・技術関連資産

被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術などから期待される将来の超過収益力を反映した ものを技術関連資産として認識しております。

・顧客関連資産

被取得企業の企業結合時点において存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものを顧客 関連資産として認識しております。

# (c) 自己創設無形資産及び研究開発費

研究とは、新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される基礎的及び計画的調査をいい、開発とは、商業生産又は使用の開始以前における、新規の又は大幅に改良された材料、装置、製品、工程、システム又はサービスによる生産のための計画又は設計に対する研究成果又は他の知識の応用をいいます。当社グループでは、研究から生じた支出は発生時に純損益で認識しております。開発における支出は、次の全てを立証できる場合にのみ資産計上し、それ以外の場合は発生時に純損益で認識しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及び その他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、自己創設無形資産を計上しておりません。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却

方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間及び将来の期間において適用しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア

3~5年

技術関連資産

1~16年

#### (8) リース

当社グループは、契約時点において当該契約がリース又はリースを含んだものであるかを判定しております。 リース資産の使用期間全体を通じて、当社グループが、特定された資産の使用からの経済的便益のほとんど全てを 得る権利と特定された資産の使用を指図する権利の両方を有している場合、当該契約はリースであるか又はリース を含んでいると判断しております。

リース期間は、解約不能なリース期間に、リース契約を延長又は解約するオプションの対象期間を加えた期間と しております。当該オプションの対象期間は、当社グループが延長オプションを行使すること又は解約オプション を行使しないことが合理的に確実である場合にのみ、解約不能期間に加えております。

当社グループは、リース開始日において、リース契約に係る使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、リース開始日以前に支払ったリース料を加え、受け取ったリース・インセンティブを控除し、発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されているリース資産の解体及び除去、リース資産の敷地の原状回復又はリース資産の原状回復の際に生じるコストの見積りを加算して算定しております。リース負債は、リース開始日における未払リース料の現在価値で測定しております。現在価値の測定にあたっては、通常、当社グループの追加借入利子率を使用しております。

使用権資産は、リース開始日から、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって規則的に減価償却しております。

リース契約の更新などリース期間に変更があった場合、変更後のリース期間に基づいてリース負債を再測定し、 当該再測定による変動額を使用権資産の修正として認識しております。

又、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

#### (9) 非金融資産の減損

当社グループは、各決算日において非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、各連結会計年度の一定の時期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

決算日において、のれんを除く資産について、過去の期間に認識した減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しており、減損損失の戻入れは、その兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行っておりません。

## (10) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を 決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に 引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に 固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは 金融費用として認識しております。

#### 受注損失引当金

当社グループが受注するプロジェクトのうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

#### 資産除去債務

使用する事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる 金額について、資産除去債務として計上しております。

### (11) 資本

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

## (12) 従業員給付

#### 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に全てが決済されると予想される従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には、株式報酬費用及び有給休暇に係るものを含んでおります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。又、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、決算日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

#### 退職後給付

当社グループは所在地各国の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度(確定拠出制度)への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

## (13) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

株式報酬(以下「ストック・オプション」)は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しており、詳細は、注記「24.株式報酬制度」に記載しております。又、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

#### (14) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時又は充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、デブリ除去等の軌道上サービスに関する技術の研究開発及び宇宙空間における実証を行っており、合意された研究開発あるいは実証に関する成果物の提供を履行義務として識別しております。当社グループが提供する軌道上サービスに関連するプロジェクトについては、契約開始時点において、一定の期間にわたり充足される履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、進捗度の測定に基づいて収益を認識しております。進捗度の測定は、コストの発生がプロジェクトの進捗を適切に表すものと判断していることから、発生したコストに基づいたインプット法などにより行っております。進捗度を合理的に測定できない場合には、履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております。

一時点で充足する履行義務については、サービスの提供を完了した時点において収益を認識しております。

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利がある場合には、契約資産として計上しております。又、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものについては、契約負債として計上しております。

長期の前払い、後払い等、ある取引が実質的に重大な金融要素(資金提供の重大な便益が提供されている)を含む場合、売上収益は実効金利を用いて現在価値で測定しますが、契約開始時点で財又はサービスを顧客に移転する時点と、顧客が支払いを行う時点との間が1年以内であると見込まれる場合、重大な金融要素の影響について対価の調整は実施しておりません。契約が金融要素を含んでいるか、および金融要素が契約にとって重大であるかを評価する際には約束した対価の金額と約束した財またはサービスの通常の取引価格との差額、約束した財またはサービスを顧客に移転する時点と、顧客が当該財またはサービスに対して支払いを行う時点との間の予想される期間の長さ、関連性のある市場での実勢金利を考慮し判断しております。

#### (15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、利息収入、為替差益等から構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、借入金及びリース負債に係る利息費用、為替差損等から構成されております。リースにおける最低 リース料総額は、金融費用と負債残高の未返済部分に配分しており、金融費用は、未返済債務残高に対して一定の 利子率となるようにリース期間にわたって配分しております。

#### (16) 法人所得税

当期税金及び繰延税金は、企業結合に関連するもの、及びその他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上で法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

## 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

## 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解 消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測 可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が 稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率(及び税法)に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率(及び税法)によって測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで 決済することを意図している、若しくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを 意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は決算日において再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなくなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。又、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

## (17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

### (18) 政府補助金

政府補助金は、その交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時点で公正価値で認識しています。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しています。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の見積耐用年数にわたり規則的に純損益として認識しています。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積り を見直した期間及び将来の期間において認識しております。

連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、次の通りであります。

#### (1) 非金融資産の減損

当社グループは、非金融資産(棚卸資産及び繰延税金資産を除く)について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。ただし、のれんについては、各連結会計年度の一定の時期及び減損の兆候を識別した時に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、資産の耐用年数の終了時点において生じる正味キャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において 認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については注記「12.非金融資産の減損」に記載しております。

#### (2) 受注損失引当金

当社グループが受注するプロジェクトについて、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上し、引当金の変動額については連結損益計算書の売上原価に計上しております。当社グループにおいては、プロジェクトの開始時点において最善の見積を行い、プロジェクトに対する見積総原価及び見積総収益を算定しておりますが、原価総額の見積りは、プロジェクトに対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴い、またプロジェクトの状況に応じて、契約金額の変更や追加コストの発生等によって当初見積りの修正が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金に関連する内容及び金額については注記「17.引当金」に記載しております。

## (3) 収益認識

当社グループが認識する売上収益に係る履行義務は、その多くが一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合には、その取引の成果について信頼性をもった見積りを行ったうえで、進捗度に応じて収益を計上し、進捗度を合理的に測定できない場合には、進捗度を合理的に測定できるようになるまでに発生した原価のうち、回収可能性が高いと判断される部分と同額を売上収益として認識しております。

当社グループにおける進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法などにより行っています。そのため、一定期間にわたり充足される履行義務に関する売上収益の認識方法は、契約における取引開始日から履行義務を完全に充足するまでに予想されるインプットの合計を合理的に見積もることが出来るかの判断に基づき決定しており、その判断が連結財務諸表において認識する売上収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、進捗度に応じて売上収益を計上している場合において、これらの見積り及びその基礎となる仮定に変更があった場合には、その影響額を信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。プロジェクトの状況に応じて、契約金額の変更や追加コストの発生等によって当初見積りの修正が発生した場合、連結財務諸表において認識する売上収益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

収益認識に関連する内容及び金額については注記「21.売上収益」に記載しております。

#### 5 . 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。これらの基準書を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年 4 月期	・損益計算書への営業、投資、財務の3つの新たな区分の導入・経営者が定義した業績指標(MPMs)に関する情報の開示・基本財務諸表及び注記における項目の集約と分解に関するガイダンスの拡充

### 6.セグメント情報

# (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、デブリ除去等の軌道上サービスに関する技術の研究開発及び宇宙空間における実証を行っております。当社グループが開発する軌道上サービスには、対象とするデブリ・衛星の存在する軌道や、それらをターゲットとして開発されるサービスの内容により複数の種類がありますが、基盤となる技術は共通のものであるため、当社グループの最高経営意思決定機関は、経営資源の配分の決定及び業績評価のための経営成績の検討を、軌道上サービス事業の全体を対象として行っております。そのため、当社グループは、事業セグメントが軌道上サービス事業の単一セグメントであると判断しており、報告セグメント別の記載を省略しております。

# (2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客からの売上収益は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
受託収益(注1)	2,771,567	2,437,639
その他の売上収益(注2)	80,993	19,317
合計	2,852,561	2,456,956

- (注) 1.受託収益には、当社グループが開発する軌道上サービスに関連する研究開発プロジェクト及び実証プロジェクトにより獲得した収益が含まれております。
  - 2. その他の売上収益には、ロゴマーク掲載等のスポンサーシップによる収益等が含まれております。

# (3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、次の通りであります。

### 外部顧客からの売上収益

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
日本	1,130,457	897,776
英国	1,680,052	1,524,315
米国	42,051	26,697
フランス	-	8,167
合計	2,852,561	2,456,956

<sup>(</sup>注) 売上収益は外部顧客に対してサービスを提供している会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

# 非流動資産

非流動資産の対象は、有形固定資産、のれん及び無形資産としております。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
日本	4,017,425	4,285,713
英国	1,217,675	1,050,717
米国	681,692	542,139
イスラエル	1,001,555	841,457
フランス	4,218	21,597
合計	6,922,567	6,741,625

# (4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客からの売上収益は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
Network Access Associates Limited (Eutelsat OneWeb社)	1,275,635	848,311	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)	625,163	870,594	
英国宇宙庁(UKSA)	341,789	380,232	

# 7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高は一致しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、引出制限のある重要な現金及び現金同等物は有しておりません。

# 8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日) 当連結会計年度 (2025年 4 月30日)	
営業債権	490,096	365,749
未収還付消費税	491,823	446,383
政府補助金収入に関する未収入金	5,164	245,059
その他の債権	57,527	184,861
合計	1,044,611	1,242,053

- (注) 1. 当社グループは、営業債権及びその他の債権のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額 の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額します。
  - 2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸倒引当金は認識しておりません。
  - 3. 営業債権及びその他の債権の年齢分析は、注記「23. 金融商品」に記載しております。
  - 4. 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

### 9.その他の資産及び負債

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
前払費用	782,683	2,227,596
その他	-	9,782
(うち流動資産)	782,538	2,209,195

(注) 前払費用は、主にプロジェクトの原価、事業経費及び借入金に係る利息費用の前払額であります。

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

(うち非流動資産)

(単位:千円)

28,182

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
未払有給休暇	192,352	234,949
未払利息	-	5,414

(うち流動負債) 192,352 240,363

145

(うち非流動負債) - - -

# 10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位:千円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置、 工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2023年 5 月 1 日残高	1,341,672	508,407	3,391,647	606,738	5,848,465
取得	235,745	246,070	178,645	798,749	1,459,210
処分	16,294	777	87,761	-	104,833
為替換算差額	169,072	60,781	242,793	94	472,742
建設仮勘定からの振 替	1,225,820	150,453	-	1,376,273	-
2024年 4 月30日残高	2,956,016	964,935	3,725,324	29,308	7,675,585
取得	195,294	458,046	145,374	36,470	835,185
処分	52,390	2,459	94,521	-	149,371
為替換算差額	72,028	37,186	99,506	3,147	211,869
建設仮勘定からの振 替	18,795	10,193	-	28,988	-
2025年 4 月30日残高	3,045,687	1,393,529	3,676,671	33,641	8,149,529

(単位:千円)

					(半位・十つ)
減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置、 工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2023年 5 月 1 日残高	183,298	160,456	353,606	-	697,361
減価償却費	228,302	157,216	328,955	-	714,473
処分	16,294	777	87,761	-	104,833
為替換算差額	24,265	19,468	109,978	-	153,712
2024年 4 月30日残高	419,571	336,364	704,778	-	1,460,714
減価償却費	320,425	224,392	347,620	-	892,438
処分	52,390	2,459	94,521	-	149,371
為替換算差額	19,689	15,052	44,823	-	79,564
2025年 4 月30日残高	667,918	543,244	913,054	-	2,124,217

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置、 工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2023年5月1日残高	1,158,373	347,950	3,038,040	606,738	5,151,103
2024年 4 月30日残高	2,536,444	628,571	3,020,546	29,308	6,214,870
2025年 4 月30日残高	2,377,768	850,285	2,763,616	33,641	6,025,312

- (注) 1.所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
  - 2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
  - 3 . 有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。
  - 4.建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識した支出額は建設仮勘定に含めて表示しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における金額はそれぞれ798,749千円、36,470千円であります。

## 11.のれん及び無形資産

# (1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位:千円)

		無形資産					
取得原価	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	技術関連資産	顧客関連資産	合計	
2023年5月1日残高	422,425	42,929	-	139,126	19,352	201,408	
取得	-	29,065	58,445	-	-	87,510	
除却	-	-	-	-	19,352	19,352	
為替換算差額	64,721	2,330	-	16,960	-	19,290	
2024年 4 月30日残高	487,146	74,325	58,445	156,086	-	288,857	
取得	-	96,374	18,376	-	-	114,751	
為替換算差額	44,714	2,339	-	10,645	-	12,984	
ソフトウェア仮勘定 からの振替	-	76,822	76,822	-	-	-	
2025年4月30日残高	442,432	245,182	-	145,441	-	390,623	

(単位:千円)

償却累計額及び		無形資産				
減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	技術関連資産	顧客関連資産	合計
2023年 5 月 1 日残高	-	19,500	-	23,561	19,352	62,414
償却費	-	15,291	-	9,954	-	25,245
除却	-	-	-	-	19,352	19,352
2024年 4 月30日残高	-	34,792	-	33,515	-	68,307
償却費	-	38,113	-	10,322	-	48,436
2025年 4 月30日残高	-	72,905	-	43,838	-	116,743

		無形資産				
帳簿価額	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	技術関連資産	顧客関連資産	合計
2023年 5 月 1 日残高	422,425	23,429	-	115,564	-	138,994
2024年 4 月30日残高	487,146	39,533	58,445	122,571	-	220,550
2025年 4 月30日残高	442,432	172,277	-	101,602	-	273,879

- (注) 1.無形資産のソフトウェアのうち、自己創設に該当する帳簿価額はありません。
  - 2. 所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
  - 3.無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

#### 有価証券報告書

## (2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2020年6月に企業結合により取得した技術関連資産であります。当該企業結合によ り取得した技術関連資産の帳簿価額は前連結会計年度末において122,571千円、当連結会計年度末において101,602 千円であり、残存償却年数は前連結会計年度末において1年~12年、当連結会計年度末において8年~11年です。

# (3) 未だ使用可能でない無形資産

無形資産のうち、未だ使用可能でない無形資産はありません。

# (4) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は以下の通りであります。なお、前連結会計年度及び当連結会 計年度において発生した開発における支出のうち、資産計上の要件を満たしたものはなく、発生時に純損益として 認識しております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
研究開発費	5,001,878	10,923,701

有価証券報告書

#### 12. 非金融資産の減損

## (1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、減損損失を認識しておりません。

## (2) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位については、各連結会計年度の一定の時期及び減損の兆候がある場合には その都度、減損テストを行っております。

連結財政状態計算書に計上されているのれんは2021年4月期に実施した企業結合に伴い認識したものであり、その全額を軌道上サービス事業の資金生成単位に配分しております。

資金生成単位の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当社が取り組む軌道上サービスについては、その市場が世界的にも未だ確立しておらず、また、その期間が研究開発から顧客開拓、衛星開発、打ち上げ、運用等に至るまで長期間に亘ることから、中長期の持続的な成長のため、事業計画の対象期間を10年間として策定しており、処分コスト控除後の公正価値は、今後10年の事業計画とその後の期間における見積成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算出しております。公正価値算定に影響を及ぼす主要な仮定には、事業計画に含まれる受注予測並びにキャッシュ・フローの永久成長率、割引率などが含まれます。これらの仮定は、過去の経験と外部からの情報を反映して決定しております。観察可能な市場データに基づいていない重要なインプットを使用するため、この評価手法は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に分類されています。

割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。公正価値の算定に使用した税引前の割引率は8.5%(前連結会計年度は11.3%)であります。

将来の事業計画の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、当社事業が属する市場に関し、外部機関によって公表された市場規模成長予測の範囲とされている期間については、当該予測を基礎として算定し、それ以降の期間については、日本の潜在成長率に基づき永久成長率を0.6%(前連結会計年度は0.5%)として公正価値を算定しております。

当連結会計年度において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定(永久成長率/税引前の割引率)が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

なお、減損テストに用いた主要な仮定(永久成長率/税引前の割引率)の変動が合理的に予想される範囲は次の通りであります。

主要な仮定	資金生成単位	前連結会計年度	当連結会計年度
永久成長率	軌道上サービス事業	0.0% ~ 1.0%	0.0% ~ 1.0%
税引前の割引率	軌道上サービス事業	8.5% ~ 20.1%	4.7% ~ 10.1%

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損テストの結果、処分コスト控除後の公正価値が当該資金生成単位の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

# 13. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次の通りであります。

(単位:千円)

		( <del>千</del> 四・11J <i>)</i>
	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 2025年 4 月30日
株式 (注1)	0	0
定期預金 (注2、3)	-	320,000
敷金保証金 (注2)	321,980	310,770
合計	321,980	630,770

(うち流動資産) (うち非流動資産)

321,980

630,770

- (注) 1. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。
  - 2. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。
  - 3.金融機関に担保として差入を行っており、当社グループが実施するプロジェクトにおいて前払を受けた金額 について、この金額を限度とした債務保証を受けております。

### 有価証券報告書

# 14. 繰延税金及び法人所得税

# (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
繰延税金資産	(===+++,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(2020   17300Д)
繰越欠損金	217,263	1,294,545
繰延税金資産計	217,263	1,294,545
繰延税金負債		
固定資産	156,320	233,768
契約資産	16,125	-
のれんの損金算入額	44,817	50,879
使用権資産	-	898,442
資産除去債務に対応する除去費用	-	111,454
繰延税金負債計	217,263	1,294,545
繰延税金資産の純額	-	-

# 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
将来減算一時差異	2,133,239	7,919,590
繰越欠損金	34,256,891	46,346,355
繰越税額控除	1,263,792	3,282,232
合計	37,653,924	57,548,178

(注) 将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は所得ベースの金額であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次の通りであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超10年以内	11,048,056	14,316,136
繰越期限なし	23,208,835	32,030,219
合計	34,256,891	46,346,355

### (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

		(半位・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
当期税金費用		
当期利益に対する税金費用( は還付)	38,513	1,315
当期税金費用合計	38,513	1,315
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	2,449,656	5,944,062
繰延税金資産の再評価	2,449,656	5,490,906
適用税率の変更	-	453,156
繰延税金費用合計	-	•
法人所得税費用	38,513	1,315

<sup>(</sup>注) 当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便 益の額は含まれておりません。

## (3) 適用税率と平均実際負担税率の差異の内訳

適用税率と実際負担税率との調整は以下の通りであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
適用税率	34.6	30.6
調整		
永久に損金に算入されない項目	1.3	0.3
未認識の繰延税金資産の増減	26.6	25.5
税額控除	0.4	-
子会社の適用税率との差異	8.5	3.2
適用税率の変更	-	2.1
その他	1.8	0.4
実際負担税率	0.4	0.0

- (注) 1.当社及び国内連結子会社は、所得に対する税金として、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度において国税23.3%と地方税11.3%の合計、当連結会計年度において国税24.7%と地方税5.9%の合計であります。海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。
  - 2.当社は、当連結会計年度において資本金が1億円超となったため、法人事業税の外形標準課税の適用法人となっております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、法人税率等が変更されています。これらを反映するため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の34.6%から、翌々連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、翌々連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%に変更しております。また、法人事業税の外形標準課税の非適用法人である国内連結子会社においては、従来の34.6%から、翌々連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について35.4%に変更しております。

有価証券報告書

# 15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下の通りであります。

		(
	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
買掛金	642,641	1,347,217
未払金	781,416	575,559
未払費用	1,396,862	471,724
その他の債務	124,993	95,914
合計	2,945,913	2,490,416

<sup>(</sup>注)営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

### 16. リース取引

(借手としてのリース)

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、次の通りであります。

(単位:千円)

		(+12 + 113)
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	325,174	347,389
機械装置、工具器具及び備品	3,780	231
合計	328,955	347,620
リース負債に係る利息費用	162,784	180,615
短期リースに係る費用	45,514	60,306
少額資産のリースに係る費用(短期リースに 係る費用を除く)	2,752	4,711
リースに係るギャッシュ・アウトフローの 合計額	463,837	522,086

#### 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額は次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度期首 (2023年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
建物及び構築物	3,037,254	3,017,178	2,762,239
機械装置、工具器具及び備品	786	3,367	1,377
合計	3,038,040	3,020,546	2,763,616

<sup>(</sup>注)前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額はそれぞれ178,645千円、145,374千円であります。

## リース活動の性質

当社グループでは、事業に使用するオフィスのほか、軌道上サービスに関する技術の研究開発及び実証に使用する機械装置、工具器具及び備品をリースにより調達しております。

# 延長オプション及び解約オプション

延長オプション及び解約オプションは、当社グループの建物及び機械装置、工具器具及び備品のリースの多くの契約に含まれています。主にオフィスのリースは3年から20年、機械装置、工具器具及び備品のリースは3年から5年の契約であり、契約終了後に1年間ないし原契約と同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約があります。又、契約期間満了の6ヶ月から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションが含まれる契約があります。これらのオプションは、当社グループの事業で使用される資産の管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

# 17. 引当金

引当金の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
2023年 5 月 1 日残高	43,617	3,726,515	3,770,133
期中増加額	236,028	1,547,473	1,783,501
期中減少額 (目的使用)	11,570	3,495,002	3,506,573
為替換算差額	3,560	292,680	296,240
2024年 4 月30日残高	271,635	2,071,666	2,343,301
期中増加額	113,400	3,278,878	3,392,278
期中減少額 (目的使用)	4,943	2,441,768	2,446,711
為替換算差額	1,384	76,257	77,642
2025年 4 月30日残高	378,707	2,832,519	3,211,227
(うち流動負債)	-	1,344,236	1,344,236
(うち非流動負債)	378,707	1,488,283	1,866,991

### 資産除去債務

当社グループが使用する事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を引当金として計上しております。これらの債務は使用見込期間を3年~20年と見積っております。支出の時期は退去の時期等により影響を受けます。

# 受注損失引当金

当社グループで受注したプロジェクトのうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。支出の時期は将来のプロジェクトの進捗に影響を受けます。

### 18. 従業員給付

当社グループでは、独自の退職後給付制度を採用しておりませんが、所在地各国の公的年金制度への拠出を確定拠出制度として扱っております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
拠出額	694,292	1,005,756

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

従業員給付費用の内訳は、以下の通りであります。

(十四・1		
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
従業員給料手当	7,284,530	9,808,505
株式報酬費用	99,037	309,024
その他	45,963	53,895
合計	7,429,531	10,171,425

<sup>(</sup>注) 上記の金額は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

# 19. 資本及びその他の資本項目

# (1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
普通株式		
2023年 4 月30日残高	210,000,000	30,884,900
増減 (注3)	-	11,000
増減 (注5)	110,000,000	59,963,300
2024年 4 月30日残高	320,000,000	90,859,200
増減 (注6)	-	22,169,200
増減 (注7)	-	3,124,900
増減 (注3)	-	1,364,500
2025年 4 月30日残高	320,000,000	117,517,800
A種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	5,390,000
増減(注5)	15,000,000	5,390,000
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-
B種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	9,179,100
増減(注5)	15,000,000	9,179,100
2024年 4 月30日残高	-	-
増減		-
2025年 4 月30日残高	-	-

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
C種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	7,471,500
増減(注5)	15,000,000	7,471,500
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-
D種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	13,876,400
増減(注5)	15,000,000	13,876,400
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-
E種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	5,956,500
増減(注5)	15,000,000	5,956,500
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-
F種優先株式		
2023年 4 月30日残高	15,000,000	10,063,400
増減(注5)	15,000,000	10,063,400
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
G種優先株式		
2023年 4 月30日残高	20,000,000	7,226,400
増減 (注4)	-	800,000
増減 (注5)	20,000,000	8,026,400
2024年 4 月30日残高	-	-
増減	-	-
2025年 4 月30日残高	-	-

- (注) 1. 当社の発行する株式は、全て無額面株式であります。
  - 2.発行済株式は、全額払込済となっております。
  - 3.ストック・オプションの行使による増加であります。
  - 4.第三者割当増資による増加であります。当社は、2023年9月29日開催の取締役会決議に基づき、G種優先株式800,000株を発行し、これにより資本金が500,000千円、資本準備金が500,000千円それぞれ増加しております。
  - 5.当社は、2024年3月15日の取締役会決議に基づき、2024年3月15日付で普通株式を対価とする取得条項に基づき、発行済優先株式(A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、F種優先株式及びG種優先株式)の全てを自己株式として取得し、対価として各優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株の交付を行い、同日付で当社が取得した優先株式の全てを消却しております。
  - 6. 東京証券取引所グロース市場への上場に伴い、公募による新株発行を行ったことによる増加であります。
  - 7.オーバーアロットメントによる売り出しに関連して、第三者割当増資による新株発行を実施したことによる増加であります。
  - 8. 当社は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、自己株式を保有しておりません。また、注5に記載の取得を除き、自己株式を取得しておりません。

なお、当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、以下の通り資本金の額の減少、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行っております。

前連結会計年度においては、2024年4月2日開催の株主総会において、資本金の額の減少、資本準備金の額の減少 少及び剰余金の処分について承認可決され、2024年4月9日にその効力が発生しております。資本金の額の減少 は、資本金の額501,719千円を減少し、減少させた全額を資本準備金に振り替えたものです。資本準備金の額の減少 は、資本準備金の額12,784,164千円を減少し、減少させた全額をその他資本剰余金に振り替えたものです。剰余金 の処分は、その他資本剰余金12,784,164千円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当したもので す。

当連結会計年度においては、2024年7月30日開催の株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について承認可決され、2024年7月30日にその効力が発生しております。資本準備金の額の減少は、資本準備金の額8,004,085千円を減少し、減少させた全額をその他資本剰余金に振り替えたものです。剰余金の処分は、その他資本剰余金8,004,085千円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当したものです。

#### (2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、 残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。又、会社法では、資本準備 金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。又、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

# 20. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次の通りであります。

		(+12:113)
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
純損益に振り替えられることのない項目:		
純損益に振り替えられることのない項目合計		
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,406,648	1,810,402
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,406,648	1,810,402
税効果額	-	-
税効果調整後	1,406,648	1,810,402
純損益に振り替えられることのある項目合計	1,406,648	1,810,402
その他の包括利益合計	1,406,648	1,810,402

#### 21. 売上収益

### (1) 収益の分解

当社グループは、外部顧客との契約から認識した売上収益を、軌道上サービスに関連する受託プロジェクト収益とその他の収益に、又地域別に分解しており、「6.セグメント情報」の「(2) 製品及びサービスに関する情報」及び「(3) 地域別に関する情報」に記載しております。

# (2) 契約残高

(単位:千円)

	前連結会計年度期首 (2023年5月1日)	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 ( 2025年 4 月30日 )
契約資産	496,634	794,778	853,007
契約負債	253,326	-	5,379,596

- (注) 1.契約資産は、一定期間にわたり充足される履行義務に関して認識した売上収益に対応する未請求の売掛金であり、顧客による検収等により当社グループが対価に対する権利を取得した時点において営業債権へ振り替えられます。契約資産は、連結財政状態計算書において流動資産の部に記載しております。
  - 2. 契約負債は、契約に基づく履行に先だって受領した対価に関連するものであり、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書において流動負債の部に記載しております。当連結会計年度末においては、当社が受託したプロジェクトに関する対価の前払を受けたことに伴い、契約負債の残高が増加しております。
  - 3. 前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益は106,148千円です。当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。
  - 4. 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は253,326千円です。 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額はありません。

### (3) 履行義務及び重要な支払条件

当社グループが提供する財又はサービスの履行義務については、「3.重要性がある会計方針」をご参照下さい。

なお、審査等のマイルストーンが定められている契約においては、マイルストーンに応じた対価の支払が行われる場合があります。また、対価の一部について前払いの条件が付されている場合があります。前払いの場合において、対価の支払から履行義務の充足までの期間が1年を超える取引が存在するものの、重大な金融要素はないと判断しております。後払いの場合においては、履行義務の充足と対価の支払は1年以内に発生するものと見込まれているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

# (4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、軌道上サービスに関する技術の研究開発及び実証に関する契約において、長期にわたり収益が認識される契約を有しており、連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は以下の通りです。

又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
1年内	603,970	5,254,989
1年超	-	15,505,433
合計	603,970	20,760,422

# (5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

EDINET提出書類 株式会社アストロスケールホールディングス(E39661)

有価証券報告書

# 22. 配当金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、配当金の支払はなく、また基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当もありません。

### 23. 金融商品

### (1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしており、財務体質の強化及び中長期的な業績の向上のための積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実させることを目指しております。

当社グループは、主に資本を管理対象としており、関連する残高及び当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 ( 2024年 4 月30日 )	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)
自己資本額	5,199,669	5,645,058
総資産額	24,990,809	33,625,291
自己資本比率(%)	20.8	16.8

(注) 自己資本額は、資本合計より非支配持分及び新株予約権を控除して算定しております。

#### (2) 財務上のリスク管理方針

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループにおいては、事業活動における資金需要に基づき、主に株式の発行及び金融機関からの借入によって資金を調達しております。一時的な余剰資金については、事業活動に必要な流動性を確保のうえ、安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジを目的として利用する場合がありますが、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

#### 信用リスク管理

#### (i) 信用リスク管理の概要

当社グループの営業活動から生ずる営業債権及び契約資産は、顧客の業種や規模に応じた信用リスクに晒されております。当社グループにおいては、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしております。当社グループにおいては、前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は少数の企業及び組織に集中しているものの、関連する取引先ごとの債権額は当社グループの財政状態からみて多額なものではなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はないと考えております。

財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。当社グループの顧客は信用力の高い企業及び組織が多く、信用リスクは限定的であり、また、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はなく、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、貸倒引当金を計上しておりません。

## (ii) 期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、期日が経過しているが、減損していない金融資産はありません。

## 金利リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入及びリース取引による利付負債を有しております。金融機関からの借入には固定金利のものと変動金利のものがあり、変動金利のものは市場金利の変動による金利リスクに晒されております。当社グループは、このリスクについて、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせ、及び自己資本による資金調達と借入による資金調達の適切な組み合わせを図ることにより、リスクの軽減を図っております。

なお、リース取引による利付負債については、当該リース取引に関する支払額は固定されており、金利変動リスクに晒されておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが有する利付負債について、その他全ての変数が一定であることを前提として、変動金利が1.0%上昇した場合の連結損益計算書の「税引前当期利益」に与える影響は、次の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
税引前当期利益( は損失)	67,258	104,455

### 流動性リスク管理

当社グループは、キャッシュ・フローの予算及び実績の分析を通じてグループ各社を含めた資金需要を把握し、流動性リスクを管理しております。必要となる流動性については、主に株式発行による資金調達及び金融機関からの借入によって確保しております。各年度末における金融負債の期日別残高は以下の通りであります。

(単位・千円)

				(辛四・113)
	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
前連結会計年度 (2024年 4 月30日)				
営業債務及びその他の債務	2,945,913	-	-	2,945,913
借入金	2,487,960	7,375,050	-	9,863,010
リース負債	392,369	1,571,381	2,912,227	4,875,978
当連結会計年度 (2025年 4 月30日)				
営業債務及びその他の債務	2,490,416	-	-	2,490,416
借入金	8,525,960	2,275,090	-	10,801,050
リース負債	426,234	1,497,326	2,609,635	4,533,195

### 為替リスク管理

当社グループは、機能通貨以外の通貨建ての債権債務及びキャッシュ・フローについて、外国為替相場の変動リスクに晒されております。当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引等の取引を利用することとしております。

各年度末における、為替変動リスクのエクスポージャー(純額)は、次の通りであります。

	通貨	金額	為替レート	円換算額 (千円)
前連結会計年度 (2024年 4 月30日)				
	米ドル	27,523,633	157.19	4,326,384
当連結会計年度 (2025年 4 月30日)				
	米ドル	10,029,488	142.76	1,431,809

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社グループが保有する機能通貨以外の通貨建て金融商品につき、その他全ての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対して1.0%円高となった場合における連結損益計算書の「税引前当期利益( は損失)」への影響額は、次の通りであります。なお、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位:千円)

通貨	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
米ドル	196,844	232,358

#### (3) 金融商品の公正価値

### 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積っております。

#### (a) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に含まれる短期投資については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

(b) 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

当社グループの債権債務は、主として短期間で決済される金融商品であるため帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。

## (c) 借入金

短期借入金は、短期間で決済される金融商品であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。長期借入金は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により算定しており、レベル2に分類しております。

## 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値 測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。なお、各レベル間の振替はありません。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:重要な観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループの金融商品の帳簿価額と公正価値は、次の通りであります。なお、帳簿価額と公正価値が極めて 近似している金融商品及びリース負債については含めておりません。

## 前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債 長期借入金 (1年内返済予定 を含む)	7,475,010	-	7,475,687	-	7,475,687

## 当連結会計年度(2025年4月30日)

					(1 = 113)
	帳簿価額	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
金融負債					
長期借入金 (1年内返済予定 を含む)	4,375,050	-	4,319,095	-	4,319,095

## (4) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、主に機能通貨以外の通貨建ての営業債権及び営業債務に係る為替リスクの軽減、又機能通貨以外の通貨建てキャッシュフローの変動に係る為替リスクの軽減を目的として、為替予約、通貨スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。また、市場金利の変動による金利リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行うことがあります。

当社グループにおいては、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針です。前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、当社グループにおいてデリバティブ取引の未決済残高は存在しておりません。

#### (5) 有利子負債の内訳

当社グループが有する有利子負債の内訳は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年 4 月30日)	平均利率(%) (注 1)	返済期限
短期借入金	2,388,000	6,426,000	4.85	2025年 5 月~ 2025年12月
長期借入金   (1年内返済予定を含   む)	7,475,010	4,375,050	3.67	2025年 9 月 ~ 2029年 3 月
リース負債(流動)	239,442	279,569	-	-
リース負債(非流動)	3,078,341	2,849,386	-	-
合計	13,180,793	13,930,006	-	-

(うち流動負債)2,727,4028,805,529(うち非流動負債)10,453,3915,124,476

- (注) 1.「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.担保の差し入れを行っている借入金はありません。

### (6) 財務制限条項

当社グループが有する有利子負債に関する契約については、財務制限条項が付されているものがあり、当該契約及び財務制限条項の主な内容は以下の通りであります。

#### 実行可能期間付タームローン契約

借入限度額 : 5,000,000千円 借入金残高 : 2,000,000千円

## 財務制限条項の内容

- (a) 各四半期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、0円以上に維持すること。
- (b) 現預金に将来収入予定額(注)を加えた金額を、総借入元本金額以上に維持すること。
- (注)借入人より貸付人に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額のうち、受領済の契約金額を差し引いた金額

#### 特別当座貸越契約

借越極度額 : 3,000,000千円 借入金残高 : 2,736,000千円

### 財務制限条項の内容

- (a) 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスとしないこと。
- (b) 現預金の額と現金補完価額(注)の合計金額を、50億円以上に維持すること。
  - (注) 取引期間中に資金化が見込まれる営業上の債権

取引期間 : 2023年5月1日~2026年6月30日

リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

借入極度額 : 5,000,000千円 借入金残高 : 690,000千円

財務制限条項の内容 :

各四半期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を0円以上に維持すること。

各四半期の末日において、現預金に将来収入予定額(注)を加えた金額を、総借入元本金額以上に維持すること。

(注) 借入人より借入先に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額より、受領済の契約金額を差し引いた金額(残存契約金額)のうち、借入先が残存契約金額の健全性について疑義がないと判断した金額をいう。

コミットメント期間 : 2024年5月1日~2027年4月30日

#### 劣後特約付金銭消費貸借契約

借入金残高 : 2,000,000千円

財務制限条項の内容 :

各四半期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を0円以上に維持すること。

各四半期の末日において、現預金に将来収入予定額(注)を加えた金額を、総借入元本金額のうち満期日までに返済を要する金額の合計額以上に維持すること。

(注) 借入人より借入先に対して提出された各プロジェクト契約に記載された契約金額の合計額より、受領済の契約金額を差し引いた金額(残存契約金額)のうち、満期日までに入金が到来し、かつ、借入先が残存契約金額の健全性について疑義がないと判断した金額をいう。

借入期間 : 2024年3月27日~2029年3月27日

# 相対型コミットメントライン契約

借入極度額 : 3,000,000千円 借入金残高 : 3,000,000千円

#### 財務制限条項の内容 :

本契約締結以降の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を0円以上に維持すること。

本契約締結以降の決算期の末日において、借入人の連結貸借対照表における現預金および受注残高(既に入金となったものを除く)の合計額を50億円以上に維持すること。

取引期間 : 2025年3月31日~2028年3月31日

### 24. 株式報酬制度

# (1) 株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、当社及び子会社の取締役、当社及び子会社の従業員、並びに外部協力者にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社及び子会社の取締役が株価上昇によるメリットを株主と共有することで、業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。又、従業員及び外部協力者に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することであります。

ストック・オプションは、当社株主総会において承認された内容に基づき、当社取締役会で決議された対象者に対して付与されております。行使期間は新株予約権割当契約書に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。又、付与日以降、権利確定日までに、対象者が当社を退職する場合、又は当社と対象者が契約関係・協力関係を有しないこととなったと当社取締役会が判断した場合は、当該オプションは失効いたしますが、当社取締役会が別途認める場合はこの限りではありません。

なお、対象者に付与されるストック・オプションは全て持分決済型のストック・オプションであります。

### (2) ストック・オプションの内容

当社が発行し、当連結会計年度末において存在するストック・オプションの内容は、以下の通りであります。

種類	付与日	付与対象者の区分 (注1)	株式の 種類	付与数 (注 2 )	行使期間	権利確定 条件
第3回 (注3)	2019年1月31日	当社取締役 子会社従業員	普通株式	2,986,200	自 2019年2月1日 至 2026年7月31日	(注4)
第4回	2019年9月14日	当社取締役 当社従業員 子会社取締役 子会社従業員 外部協力者	普通株式	453,000	自 2022年 9 月15日 至 2026年 7 月25日	(注4)
第4回 (その2)	2019年12月14日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	543,000	自 2022年12月15日 至 2026年7月25日	(注4)
第 5 回	2020年10月22日	当社取締役 当社従業員 子会社取締役 子会社従業員	普通株式	434,600	自 2022年12月15日 至 2027年7月29日	(注4)
第5回-2	2021年3月22日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	244,400	自 2023年3月23日 至 2028年2月26日	(注4)
第5回-2 (その2)	2021年4月22日	子会社従業員	普通株式	72,000	自 2023年4月23日 至 2028年2月26日	(注4)
第5回-2 (その3)	2021年5月5日	外部協力者	普通株式	22,000	自 2023年5月6日 至 2028年2月26日	(注4)
第5回-2 (その4)	2021年11月6日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	250,500	自 2023年11月7日 至 2028年2月26日	(注4)
第6回	2022年1月11日	(注5)	普通株式	271,500	自 2022年7月30日 至 2027年7月29日	(注4)
第7回	2021年12月16日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	316,000	自 2023年12月17日 至 2028年12月9日	(注4)
第7回 (その2)	2022年1月5日	当社従業員 子会社取締役 子会社従業員	普通株式	402,400	自 2024年1月6日 至 2028年12月9日	(注4)
第7回 (その3)	2022年1月24日	当社社外取締役就 任候補者 子会社採用候補 者	普通株式	260,000	自 2024年1月25日 至 2028年12月9日	(注4)
第7回 (その4)	2022年1月27日	子会社従業員	普通株式	24,000	自 2024年1月28日 至 2028年12月9日	(注4)
第7-2回	2022年11月22日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	1,288,000	自 2024年11月23日 至 2029年10月31日	(注4)
第7-2回 (その2)	2023年2月21日	子会社取締役 子会社従業員	普通株式	263,000	自 2025年 2 月22日 至 2029年10月31日	(注4)
第8回	2022年12月14日	(注5)	普通株式	34,000	自 2024年12月15日 至 2029年10月31日	(注4)
第9回	2024年1月23日	当社取締役 当社従業員 子会社取締役 子会社従業員	普通株式	1,796,000	自 2026年1月24日 至 2031年1月5日	(注4)
第9回 (その2)	2024年2月8日	外部協力者	普通株式	200,000	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日	(注4)
第9回 (その3)	2024年2月8日	当社従業員 子会社従業員	普通株式	55,000	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日	(注4)
第10回	2024年2月8日	(注5)	普通株式	192,000	自 2026年2月9日 至 2031年1月5日	(注4)

- (注) 1. 付与対象者の区分については、付与決議時点の情報を記載しております。
  - 2. ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
  - 3.第3回新株予約権については、ASTROSCALE PTE. LTD.にて2018年8月に付与した新株予約権につき、2019年1月に「1.報告企業」に記載の当社グループ内での組織再編を行ったことに伴い、経済的にほぼ同等の条件となるよう発行済み新株予約権と引き換えに新規発行したものです。そのため、付与及び行使に関する経済的な条件は、当初付与時の経済的環境に従い決定されております。
  - 4.付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること、又は継続して契約関係・協力関係にあることが権利確定条件となっております。ただし、当社取締役会が別途認める場合はこの限りではありません。
  - 5. 当社子会社Astroscale Israel Ltd.の役職員に対するインセンティブプランとして、イスラエルの税制上の適格要件を満たすために、同国所在の信託会社向けに付与したものであります。

#### (3) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)		当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
	株式数 加重平均行使価格 (株) (円)		株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	10,628,200	541	12,202,800	625
付与	2,397,000	1,000	-	-
行使	11,000	291	1,364,500	222
失効	811,400	631	730,700	528
期末未行使残高	12,202,800	625	10,107,600	687
期末行使可能残高	8,116,800	465	7,864,600	597

- (注1) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度に おいてそれぞれ3.8年、3.1年であります。
- (注2) 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ124円~1,000円、291円~1,000円であります。

#### (4) ストック・オプションの公正価値及びその見積方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたストック・オプションについては、オプション評価に際して、 2項モデルを採用しており、評価モデルに使用したインプット及び公正価値は以下の通りであります。

	第9回	第9回(その2) 第9回(その3) 第10回
公正価値	298円	304円
付与日の株価 (注1)	878円	883円
行使価格	1,000円	1,000円
予想ボラティリティ (注2)	36.7%	37.0%
配当率	0.0%	0.0%
リスクフリーレート	0.353%	0.402%

- (注) 1.ストック・オプションの対象株式は付与時点で非上場株式であったため、各新株予約権の発行時点における 直近の資金調達実績に基づくバックソルブ法により、普通株主に帰属する企業価値を算定しております。
  - 2. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

## (5) 株式報酬費用

連結損益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度に おいて99,037千円、当連結会計年度において309,024千円であります。

# 25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
研究開発費	5,001,878	10,923,701
人件費	3,522,512	4,927,893
専門家報酬	638,784	409,123
業務委託費	340,988	545,640
採用教育費	223,461	258,917
減価償却費及び無形資産償却費	505,549	620,864
支払手数料	590,755	766,129
その他	872,501	652,628
合計	11,696,433	19,104,897

<sup>(</sup>注) 研究開発費の主な内容は、外注費、人件費及び材料費であります。

#### 26. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

		(+12 + 113)
	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
プロジェクトに係る政府補助金収入	1,814,524	3,631,599
その他の政府補助金収入	569,001	583,683
その他	2,477	15,205
合計	2,386,002	4,230,488

前連結会計年度における、プロジェクトに係る政府補助金収入の内容は、以下の2件であり、いずれも、連結損益 計算書の「その他の収益」に計上しております。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益 として認識しており、これらの補助金に付帯する未達の条件又は偶発事象はありません。

中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR)による補助金

株式会社アストロスケールにて、文部科学省が実施する中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)により、大型衛星デブリの撮影・診断のための実証事業(ISSA-J1)フェーズ1に充てるために受領するものであります。前連結会計年度末までに1,427,080千円の交付を受けており、交付を受けた同補助金のうち、当該事業の遂行によって前連結会計年度の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は570,529千円であり、856,550千円は連結財政状態計算書の流動負債の区分に「繰延収益」として計上しております。

宇宙空間での燃料補給技術の開発を目指すプログラム(APS-R)に関する補助金

Astroscale U.S. Inc.にて米国宇宙軍より受注した、軌道上で互換性のある衛星に燃料補給を実施する衛星のプロトタイプの開発を行うプログラムに関する補助金であります。前連結会計年度末までに8,933千米ドルの交付を受けており、交付を受けた同補助金のうち、当該事業の遂行によって前連結会計年度の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は1,243,995千円であり、67,010千円は連結財政状態計算書の流動負債の区分に「繰延収益」として計上しております。

前連結会計年度における、その他の政府補助金収入の内容は、Astroscale LtdにおけるCorporation Tax Act 2009 Section 104Nに基づく研究開発費支出に対する控除の額であり、前連結会計期間の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は569,001千円です。また、同額を連結財政状態計算書の流動資産の区分に「未収還付法人税等」として計上しております。なお、当連結会計年度より本注記において政府補助金収入の額を「プロジェクトに係る政府補助金収入」と「その他の政府補助金収入」に区分したことに伴い、前連結会計年度において「その他」に含めて記載していた当該金額を「その他の政府補助金収入」に組み替えて表示しております。

当連結会計年度における、プロジェクトに係る政府補助金収入の内容は、以下の2件であり、いずれも、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。発生した費用に対する補助金は、当該費用の発生と同じ期間に収益として認識しており、これらの補助金に付帯する未達の条件又は偶発事象はありません。

中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR) による補助金

株式会社アストロスケールにて、文部科学省が実施する中小企業イノベーション創出推進事業(SBIR)により、大型衛星デブリの撮影・診断のための実証事業(ISSA-J1)フェーズ1及びフェーズ2に充てるために受領するものであります。同補助金について交付を見込む額はフェーズ1について1,878,000千円()、フェーズ2において6,313,252千円であり、当連結会計年度末までに交付を受けた金額は4,553,231千円です。同補助金に関し、当該事業の遂行によって当連結会計年度の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は1,750,009千円、前連結会計年度以前も含め当連結会計年度末までに「その他の収益」に計上した累計額は2,320,538千円であり、2,232,692千円は連結財政状態計算書の流動負債の区分に「繰延収益」として計上しております。

本補助金のフェーズ1については、当初の交付決定通知書に記載されていた補助金の額は2,690,000千円でしたが、一般社団法人低炭素投資促進機構との協議により、マイルストンペイメント方式を採用する本プロジェクトにおいて、マイルストン成果物ではなく最終製品の納品をもって補助金を申請すべきとの結論となり、それに伴い、フェーズ1での交付額を812,000千円減額する計画変更申請書及びフェーズ2での部分交付812,000千円に

係る交付申請書を2024年11月に提出し、同年12月にいずれも承認されております。

宇宙空間での燃料補給技術の開発を目指すプログラム (APS-R) に関する補助金

Astroscale U.S. Inc.にて米国宇宙軍より受注した、軌道上で互換性のある衛星に燃料補給を実施する衛星のプロトタイプの開発を行うプログラムに関する補助金であります。契約にて定められた補助金の額は41,237千米ドル( )であり、当連結会計年度末までに交付を受けた金額は19,289千米ドルです。同補助金に関し、当該事業の遂行によって当連結会計年度の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は1,881,590千円、前連結会計年度以前も含め当連結会計年度末までに「その他の収益」に計上した累計額は3,125,585千円であり、231,962千円は連結財政状態計算書の流動資産の区分に「営業債権及びその他の債権」として計上しております。

当初契約時点における補助金の額は25,523千米ドルでしたが、当連結会計年度における変更契約による増額 15,714千米ドルにより、41,237千米ドルとなっております。

当連結会計年度における、その他の政府補助金収入の内容は、Astroscale LtdにおけるCorporation Tax Act 2009 Section 104Nに基づく研究開発費支出に対する控除の額であり、当連結会計期間の連結損益計算書に計上した「その他の収益」の額は583,683千円です。また、同額を連結財政状態計算書の流動資産の区分に「未収還付法人税等」として計上しております。

# 27. 金融収益及び金融費用

# (1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

		(+14.113)
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
利息収益	67,934	49,365
為替差益	2,756,182	-
合計	2,824,117	49,365

# (2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位:千円)

		(1 = 113)
	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
利息費用		
リース負債に係る利息費用	162,784	180,615
借入金に係る利息費用	325,451	483,349
為替差損	-	2,180,684
合計	488,235	2,844,649

#### 28.1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期損失及び希薄化後1株当たり当期損失は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
基本的 1 株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期損失(千円)	9,181,329	21,551,603
当期利益調整額	-	-
希薄化後 1 株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期損失(千円)	9,181,329	21,551,603
基本的期中平均普通株式数(株)	90,504,768	114,086,448
希薄化効果のある証券の影響	-	-
希薄化後の期中平均普通株式数	90,504,768	114,086,448
1株当たり当期利益(円)		
基本的 1 株当たり当期損失	101.45	188.91
希薄化後 1 株当たり当期損失	101.45	188.91

- (注) 1.前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が発行する新株予約権は逆希薄化効果を有しており、希 薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり当期損失と希薄化後1株当たり当期損失は 同額であります。
  - 2.前連結会計年度において当社が発行する種類株式は、当期利益の分配に関して普通株式と同じ権利を有することから、1株当たり当期利益の計算上、普通株式数に含めております。
  - 3.決算日から連結財務諸表の承認日までの間に、普通株式の新規発行を行っております。詳細は、注記「31.後発事象」に記載しております。

# 29. 関連当事者との取引

# (1) 関連当事者との取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において、開示すべき関連当事者との取引はありません。

# (2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の主要な経営幹部に対する報酬は、以下の通りであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5 月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)
短期従業員給付	361,660	458,414
株式報酬	6,456	1,490
合計	368,117	459,904

# 30.主要な子会社

# (1) 主要な子会社

当社グループの連結財務諸表には、全ての子会社を連結の範囲に含めております。主要な子会社の状況は、次の通りです。

	所在地	議決権の所有割合(%)		
名称		前連結会計年度 (2024年 4 月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)	
株式会社アストロスケール	東京都墨田区	100.0	100.0	
Astroscale Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100.0	100.0	
Astroscale Ltd	英国   オックスフォー   ドシャー州	100.0	100.0	
Astroscale U.S. Inc.	米国   コロラド州	100.0	100.0	
Astroscale Israel Ltd.	イスラエル テルアビブ	100.0	100.0	
Astroscale France SAS	フランス トゥールーズ	100.0	100.0	

(2) 重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等 重要な非支配持分を有する子会社はありません。

#### 31. 後発事象

## (海外募集による新株式の発行)

当社は、2025年 5 月 8 日開催の取締役会において、下記の通り海外募集による新株式の発行を決議し、2025年 5 月 23日に払込が完了いたしました。

募集方法	欧州及び米国を中心とする海外市場における募集(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみ)
募集株式の種類及び数	普通株式 18,000,000株
発行価格	1株につき650円
発行価格の総額	11,700,000千円
払込金額	1 株につき610.29円
払込金額の総額	10,985,220千円
増加する資本金の額	5,492,610千円
増加する資本準備金の額	5,492,610千円
払込期日	2025年 5 月23日
資金の使途	当社グループの軌道上サービスの更なる成長のための投資資金。なお、当社グループの主たる事業運営は当社の連結子会社にて行われているものであるため、連結子会社への投融資を通じて充てる予定であります。

### (資本金、資本準備金の減少及び剰余金の処分)

当社は、2025年7月4日開催の取締役会において、2025年7月30日開催の株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に係る議案を付議することを決議しております。

## (1) 目的

財務体質の強化を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものです。

#### (2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する資本金の額

資本金 6,675,691千円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 6,675,691千円

## (3) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振り替えます。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 16,732,562千円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 16,732,562千円

## (4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少によって増加したその他資本剰余金を減少して、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 23,408,254千円

増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 23,408,254千円

## (5) 資本金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日 2025年7月4日

株主総会決議日2025年7月30日(予定)債権者異議申述公告日2025年7月31日(予定)債権者異議申述最終期日2025年8月31日(予定)効力発生日2025年9月1日(予定)

# (2) 【その他】

# 当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益	(千円)	725,785	2,456,956
税引前中間(当期)利益 ( は損失)	(千円)	12,946,324	21,550,288
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益 ( は損失)	(千円)	12,946,999	21,551,603
基本的1株当たり中間(当期)利益 ( は損失)	(円)	116.35	188.91

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)_
	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,969,593	12,174,106
前払費用	108,946	81,364
関係会社短期貸付金	-	5,471,073
その他	1 122,232	1 210,633
貸倒引当金	-	4,439,570
流動資産合計	10,200,772	13,497,606
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	514	-
有形固定資産合計	514	-
投資その他の資産		
関係会社株式	5,905,693	2,856,255
関係会社長期貸付金	27,158,977	32,355,361
その他	1 940,292	31,496
貸倒引当金	24,466,642	30,811,637
投資その他の資産合計	9,538,322	4,431,476
固定資産合計	9,538,836	4,431,476
資産合計	19,739,608	17,929,082

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 436,396	1 332,725
未払費用	48,339	115,305
未払法人税等	1,210	1,210
預り金	75,639	52,671
短期借入金	2,388,000	6,426,000
1 年内返済予定の長期借入金		2,000,000
流動負債合計	2,949,584	8,927,912
固定負債		
長期借入金	7,000,000	2,000,000
関係会社長期借入金	2,953,260	2,861,220
資産除去債務		36,859
固定負債合計	9,953,260	4,898,079
負債合計	12,902,844	13,825,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	10,297,486
資本剰余金		
資本準備金	14,539,162	16,732,562
その他資本剰余金		-
資本剰余金合計	14,539,162	16,732,562
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,004,085	23,408,254
利益剰余金合計	8,004,085	23,408,254
株主資本合計	6,635,076	3,621,794
新株予約権	201,687	481,296
純資産合計	6,836,764	4,103,090
負債純資産合計	19,739,608	17,929,082

# 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年5月1日	当事業年度 (自 2024年5月1日
	至 2024年4月30日)	至 2025年4月30日)
売上高	987	2,467
売上総利益	987	2,467
販売費及び一般管理費	1,2 1,480,978	1,2 1,928,410
営業損失( )	1,479,990	1,925,943
営業外収益		
為替差益	2,798,024	-
受取利息	1 693,705	9,356
債務保証損失引当金戻入額	1,5 1,463,760	-
その他	29	47
営業外収益合計	4,955,520	9,404
営業外費用		
支払利息	1 313,331	1 536,485
株式交付費	3,500	70,955
貸倒引当金繰入額	1 9,515,456	1 10,784,566
為替差損		2,087,295
営業外費用合計	9,832,287	13,479,303
経常損失( )	6,356,757	15,395,842
特別利益		
新株予約権戻入益	5,496	7,281
特別利益合計	5,496	7,281
特別損失		
減損損失	3 86,126	3 86,242
関係会社株式評価損	-	6 7,041,428
貸倒損失	1,4 1,565,488	1 , 4 890,813
特別損失合計	1,651,614	8,018,483
税引前当期純損失( )	8,002,875	23,407,044
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失( )	8,004,085	23,408,254
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

# 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	株主資本合計
			資本剰余金   <sup>スーススの</sup> ロロ	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	26,319,886	-	26,319,886	12,784,164	13,635,722
当期变動額						
新株の発行	501,719	501,719		501,719		1,003,439
減資	501,719	501,719		501,719		-
準備金から剰余金への 振替		12,784,164	12,784,164	-		-
欠損填補			12,784,164	12,784,164	12,784,164	-
当期純損失( )					8,004,085	8,004,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	11,780,724	-	11,780,724	4,780,078	7,000,646
当期末残高	100,000	14,539,162	-	14,539,162	8,004,085	6,635,076

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	108,385	13,744,108
当期変動額		
新株の発行		1,003,439
減資		-
準備金から剰余金への 振替		1
欠損填補		-
当期純損失( )		8,004,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	93,302	93,302
当期変動額合計	93,302	6,907,344
当期末残高	201,687	6,836,764

# 当事業年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位:千円)

						(112:113)	
	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金	資本準備金 その他	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	株主資本合計		
			資本剰余金		繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	14,539,162	-	14,539,162	8,004,085	6,635,076	
当期変動額							
新株の発行	10,197,486	10,197,486		10,197,486		20,394,972	
準備金から剰余金への 振替		8,004,085	8,004,085	-		•	
欠損填補			8,004,085	8,004,085	8,004,085	1	
当期純損失( )					23,408,254	23,408,254	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	10,197,486	2,193,400	1	2,193,400	15,404,168	3,013,282	
当期末残高	10,297,486	16,732,562	-	16,732,562	23,408,254	3,621,794	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	201,687	6,836,764
当期変動額		
新株の発行		20,394,972
準備金から剰余金への 振替		-
欠損填補		-
当期純損失( )		23,408,254
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	279,608	279,608
当期変動額合計	279,608	2,733,673
当期末残高	481,296	4,103,090

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 6年~18年

工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア 5年

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

- 4 . 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主にPR活動等によって獲得する収益であり、顧客に対して役務提供を行った時点で履行 義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

6.外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

## 関係会社に対する投融資の評価

## (1) 財務諸表に計上した金額

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
(資産の部)		
関係会社株式	5,905,693	2,856,255
関係会社短期貸付金	-	5,471,073
関係会社長期貸付金	27,158,977	32,355,361
貸倒引当金(流動)	-	4,439,570
貸倒引当金(固定)	24,466,642	30,811,637
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
(営業外収益)		
債務保証損失引当金戻入額	1,463,760	-
(営業外費用)		
貸倒引当金繰入額	9,515,456	10,784,566
(特別損失)		
関係会社株式評価損	-	7,041,428
貸倒損失	1,565,488	890,813

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。さらに、債務保証に係る損失に備えるため、将来の損失負担見込額を債務保証損失引当金として計上しております。

実質価額の著しい低下や回復可能性、回収可能性の有無は、各関係会社の財政状態及び事業計画を基礎とした、将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。これらの仮定は、関係会社の財政状態の変化、将来の事業計画の見直し等により変動する可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- 1.リースに関する会計基準等
  - ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年4月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (貸借対照表関係)

# 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
短期金銭債権	77,696	93,391
長期金銭債権	922,459	-
短期金銭債務	11,640	94,769

# 2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

(単位・千円)

被保証先	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年 4 月30日)
株式会社アストロスケール	1,078,610	375,050

#### (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

				(単位:千円)_
	(自 至	前事業年度 2023年 5 月 1 日 2024年 4 月30日)	(自 至	当事業年度 2024年 5 月 1 日 2025年 4 月30日)
営業取引による取引高				
販売費及び一般管理費		3,137		49,345
営業取引以外の取引による取引高				
受取利息		693,050		-
支払利息		1,251		58,332
貸倒引当金繰入額		9,515,456		10,784,566
貸倒損失		1,565,488		890,813
債務保証損失引当金戻入額		1,463,760		-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

(単位:千円)

	(自 至	前事業年度 2023年 5 月 1 日 2024年 4 月30日)	(自 至	当事業年度 2024年 5 月 1 日 2025年 4 月30日)
役員報酬		114,510		122,670
従業員給料手当		315,686		417,343
株式報酬費用		99,037		309,024
支払報酬		465,917		428,743
支払手数料		220,315		279,490

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.4%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.6%、当事業年度98.8%であります。

# 3 減損損失

前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

#### 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都墨田区		建設仮勘定	27,680
宋尔仰率四位 	尹耒川貝 <u>性</u> 	ソフトウェア仮勘定	58,445
	86,126		

## 減損損失の認識に至った経緯

当社が保有する事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、現段階では将来のキャッシュ・フローに不確実性が高いことからゼロとして評価し、減損損失を認識しております。

## 当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

#### 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途種類		金額(千円)
東京都墨田区		建物	31,796
	事業用資産	工具、器具及び備品	14,054
		建設仮勘定	19,390
		ソフトウェア	21,001
合計		86,242	

#### 減損損失の認識に至った経緯

当社が保有する事業用資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、現段階では将

来のキャッシュ・フローに不確実性が高いことからゼロとして評価し、減損損失を認識しております。

## 4 貸倒損失

前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社子会社であるAstroscale Ltdに対する債権に係るものです。

## 当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

当社子会社である株式会社アストロスケール、Astroscale Ltd、Astroscale U.S. Inc.及びAstroscale France SASに対する債権に係るものです。

## 5 債務保証損失引当金戻入額

当社子会社である株式会社アストロスケールの銀行借入に対する債務保証に係る損失が見込まれなくなったため、当該引当金を戻し入れたものであります。

## 6 関係会社株式評価損

当社子会社であるAstroscale Ltd及びAstroscale France SASの株式に係るものです。

(有価証券関係)

#### 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位:千円)

		<u> </u>
	前事業年度 (2024年 4 月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
 子会社株式	5,905,693	2,856,255

(注) 当社は、前事業年度及び当事業年度において、関連会社株式を保有しておりません。

## (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

		(1121113)
	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	495,015	1,235,071
貸倒引当金	8,465,458	11,104,130
株式報酬費用	69,783	151,608
関係会社株式評価損	6,459,580	8,098,882
貸倒損失	541,659	773,735
為替差損	-	567,839
その他	32,054	67,595
繰延税金資産小計	16,063,552	21,998,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	495,015	1,224,637
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,962,335	20,211,903
繰延税金資産合計	606,200	562,321
(繰延税金負債)		
為替差益	606,200	551,887
資産除去債務に対応する除去費用	-	10,433
繰延税金負債合計	606,200	562,321
繰延税金資産純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、当連結会計年度において資本金が1億円超となったため、法人事業税の外形標準課税の適用法人となっております。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、法人税率等が変更されています。これらを反映するため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の34.6%から、翌連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異等については30.6%に、翌々連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%に変更しております。この変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (重要な後発事象)

## 1.海外募集による新株式の発行

当社は、取締役会の決議に基づき、海外募集による新株式の発行を行っております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記(31.後発事象)」に記載の通りであります。

#### 2. 資本金、資本準備金の減少及び剰余金の処分

当社は、資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分に係る議案を株主総会に付議することを取締役会において決議しております。詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 (31.後発事象)」に記載の通りであります。

## 3 . 子会社への貸付

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社連結子会社であるAstroscale U.S. Incに対し、20,000千米ドルを極度額として運転資金の貸付を行うことを決議しております。財務諸表の承認日において、本貸付は未だ実行されておりません。

## 4. 子会社に対する増資

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社連結子会社であるAstroscale Ltdに対し、財務体質の強化を目的として、5,000千ポンドの増資を引き受ける旨を決議しております。財務諸表の承認日において、本増資は未だ実行されておりません。

# 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	34,897	31,796 (31,796)	3,101	3,101	3,101	-
工具、器具及び備品	767	14,620	14,054 (14,054)	1,334	1,334	1,081	-
建設仮勘定	-	19,390	19,390 (19,390)	-	-	-	-
有形固定資産計	767	68,908	65,240	4,435	4,435	4,182	-

- (注)1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。
  - 2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金	24,466,642	10,784,566	-	35,251,208

EDINET提出書類 株式会社アストロスケールホールディングス(E39661)

有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 5 月 1 日から翌年 4 月30日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	毎年 4 月30日	
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日	
1 単元の株式数 (注) 3	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告であります。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日 本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://astroscale.com/ir/jp/	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

- (注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

2024年5月1日 関東財務局長に提出

### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年5月20日及び2024年5月27日 関東財務局長に提出上記(1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (3) 臨時報告書

2024年5月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号 (本邦以外の地域における有価証券の募集)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

2024年 5 月20日及び2024年 5 月27日 関東財務局長に提出

上記(3)の臨時報告書に係る、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の 規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

2024年7月30日 関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2024年8月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

## (7) 半期報告書及び確認書

第7期中(自 2024年5月1日 至 2024年10月31日)

2024年12月13日 関東財務局長に提出

#### (8) 臨時報告書

2025年1月17日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## (9) 臨時報告書

2025年5月8日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号 (本邦以外の地域における有価証券の募集)の規定に基づく臨時報告書であります。

## (10)臨時報告書の訂正報告書

2025年 5 月19日及び2025年 5 月20日 関東財務局長に提出

上記(9)の臨時報告書に係る、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項により準用される同法第7条第1項の規定に基づく訂正報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年7月29日

株式会社アストロスケールホールディングス 取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 直人 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アストロスケールホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社アストロスケールホールディングス及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結財務諸表注記「31.後発事象」に記載されているとおり、会社は2025年5月8日開催の取締役会において海外募集による新株式の発行を決議し、2025年5月23日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 受注損失引当金に関連する原価総額の見積り

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社グループは、スペースデブリ除去等の宇宙空間における軌道上サービスに関する技術の研究開発及び実証を行っている。連結財務諸表注記「17.引当金」に記載のとおり、受注損失引当金2,832,519千円が当連結会計年度の連結財政状態計算書に計上されているが、これは英国の連結子会社において認識されたものである。

連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針(10)引当金」に記載のとおり、会社グループは、受注するプロジェクトのうち、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を受注損失引当金として計上している。

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び判断(2)受注損失引当金」に記載のとおり、会社グループは、プロジェクトの開始時点及びその後の状況に応じて最善の見積りを行い、プロジェクトに対する見積総原価及び見積総収益を算定している。原価総額の見積りは、軌道上サービスに係る技術の新規性、個別性が強いことに加え、期間が長期にわたるため、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を要し、不確実性を伴う。

またプロジェクト開始後に判明する事実の存在や当初 想定し得ない技術的な問題の発生等によって作業内容に 変更が生じる場合があり、適時・適切に原価総額の見積 りに反映されない場合には、見積総原価を誤る可能性が ある。

以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関連する原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表 監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項 に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、英国の連結子会社において認識された 受注損失引当金に関連する原価総額の見積りを評価する に当たり、当該連結子会社における見積りの検討に構成 単位の監査人を関与させ、主要な開発プロジェクトに主 として以下の監査手続を実施した。

- ・契約時における原価総額の見積りとその後の実績を比較することによって、経営者の原価総額の見積りプロセスの評価を行った。
- ・原価総額の見積りについて、原価見積明細を閲覧し、 材料費、労務費等の原価要素が積上げにより計算され ているか検討した。また原価見積明細のうち、一定の 基準値以上のものについては、プロジェクト責任者へ の質問や見積書等その根拠となる資料との照合を実施 した。
- ・原価総額の見積りにおいて影響を考慮すべき仕様又は 作業内容の変更の有無、原価総額の見直しの要否の判 断の妥当性を検討するため、プロジェクト責任者に質 問を行い、プロジェクトの進捗状況や原価の発生状況 に照らして回答を評価した。
- ・英国の連結子会社で作成された受注損失引当金を含む 予算について、経営者によって承認された予算との整 合性を検討した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年7月29日

株式会社アストロスケールホールディングス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 齊藤 直人

業務執行社員

公秘会计工 脊膝 且人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 川岸 貴浩

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アストロスケールホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アストロスケールホールディングスの2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項「(重要な後発事象)」に記載されているとおり、会社は2025年5月8日開催の取締役会において海外募集による新株式の発行を決議し、2025年5月23日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 関係会社株式の評価

#### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

注記事項「(重要な会計上の見積り)(1)財務諸表に 計上した金額」に記載のとおり、当事業年度の財務諸表 に計上されている関係会社株式は2,856,255千円、関係 会社株式評価損7,041,428千円であり、主に英国の連結 子会社に対するものである。

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理をすることとしている。

会社は、各社の純資産額を基礎として実質価額を算定しているが、特に英国の連結子会社は受注損失引当金を計上しており、純資産額に重要な影響を与えている。受注損失引当金に関連する原価総額の見積りは、プロジェクトに対する専門的な知識と経験に基づく一定の仮定と判断を要し、不確実性を伴う。

またプロジェクト開始後に判明する事実の存在や当初 想定し得ない技術的な問題の発生等によって作業内容に 変更が生じる場合があり、適時・適切に原価総額の見積 りに反映されない場合には、見積総原価を誤る可能性が ある。

以上から、当監査法人は関係会社株式の評価が当事業 年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の 主要な検討事項に該当するものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、英国の連結子会社に関する関係会社株式の評価が適切になされているかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・会社持分の実質価額と取得原価との比較により、実質 価額の著しい下落の有無の判定及び関係会社株式評価 損が適切に測定されているか検討した。
- ・英国の連結子会社の純資産額に重要な影響を与える受注損失引当金の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「受注損失引当金に関連する原価総額の見積り」に記載のとおりである。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。